

那須烏山市公共施設等総合管理計画（原案）

【パブリックコメント用 持出禁止】

平成 29 年 1 月

栃木県 那須烏山市

□ ■ 目 次 ■ □

第 1 章 計画策定の背景と目的	1
1-1 背景	1
1-2 目的	1
1-3 計画の位置づけ	1
1-4 計画の対象範囲	2
第 2 章 公共施設等の現況及び将来の見通し	3
2-1 公共施設等の現況	3
2-2 総人口や年代別人口についての今後の見通し	13
2-3 公共施設等の修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等	20
第 3 章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	30
3-1 計画期間	30
3-2 現状や課題に対する基本認識	30
3-3 公共施設等マネジメント基本方針に関する重要な視点	32
3-4 建築物系公共施設の縮減目標値の試算	34
3-5 公共施設等の管理に関する基本的な方針	37
3-6 フォローアップ実施方針	47
第 4 章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	48
4-1 建築物系公共施設	48
4-2 インフラ系公共施設	112
4-3 南那須地区広域行政事務組合所有施設	116

第1章 計画策定の背景と目的

1-1 背景

我が国では、いわゆる「ハコモノ」と呼ばれる公共施設が、経済成長と急激な人口増加を背景として全国で増加を続けてきました。しかし、厳しい財政状況が続くなか、人口減少や少子高齢化による課題に加えて、高度成長期に整備されてきた公共施設及びインフラ資産（以下、「公共施設等」という。）の老朽化対策が全国の地方公共団体における共通の大きな課題となっています。

国では、国土交通省が平成25年11月に『インフラ長寿命化基本計画』を策定し、老朽化対策への取り組みを始めるとともに、総務省が地方公共団体に対して、平成26年4月に『公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について』を通知し、総合的・中長期的な観点から公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定を要請しています。

本市においても、庁舎や学校、生涯学習施設等、非常に多くの公共施設が整備されてきましたが、その多くは昭和40年～50年代にかけて整備されたもので、耐震性や設備の老朽化等の様々な問題を抱えています。こうした現状を踏まえ、公共施設の適切な規模とあり方を検討し、公共サービスの低下を招くことなく、次世代に過大な負担を残さない費用対効果の高い行財政運営を推進するため、公共施設の再編整備に向けた基本方針及び個別対応、そして当面の具体的な整備プログラムを示す『那須烏山市公共施設再編整備計画』を平成27年3月に策定し、運用を開始しました。

また、本市では、道路、橋りょう、上・下水道施設等の数多くのインフラ資産を所有しており、今後の維持管理費用の増加が懸念されています。

1-2 目的

こうした背景を踏まえると、今後は、次世代に過大な負担を残さない費用対効果の高い行財政運営（ここでは特に、公共施設等の管理）を推進していくことが必要になります。

したがって、本市では、公共施設等の全体状況を整理・把握し、公共サービスの低下を招くことなく、中長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置実現に向けて、『那須烏山市公共施設等総合管理計画』を策定するものです。

1-3 計画の位置づけ

本計画は、本市の最上位計画である『那須烏山市総合計画』を含む関連個別計画との整合を図るとともに、『那須烏山市公共施設再編整備計画』を踏襲し、各分野における長寿命化や、改修・更新等の取り組みに関する横断的な考え方を示すものです。各種既存計画等の見直しの際には、本計画との整合を図っていくこととします。

1-4 計画の対象範囲

本計画の対象範囲は、図 1-1 に示す通りです。ここでは、公共施設等を建築物系公共施設とインフラ系公共施設とに分け、建築物系公共施設ではさらに 21 種の類型に、インフラ系施設では、道路・橋りょう・上水道（管路）・下水道（管渠）の 4 種の類型にそれぞれ分けます。

また、土地及びその他動産・金融資産は、本計画の対象範囲外とします。

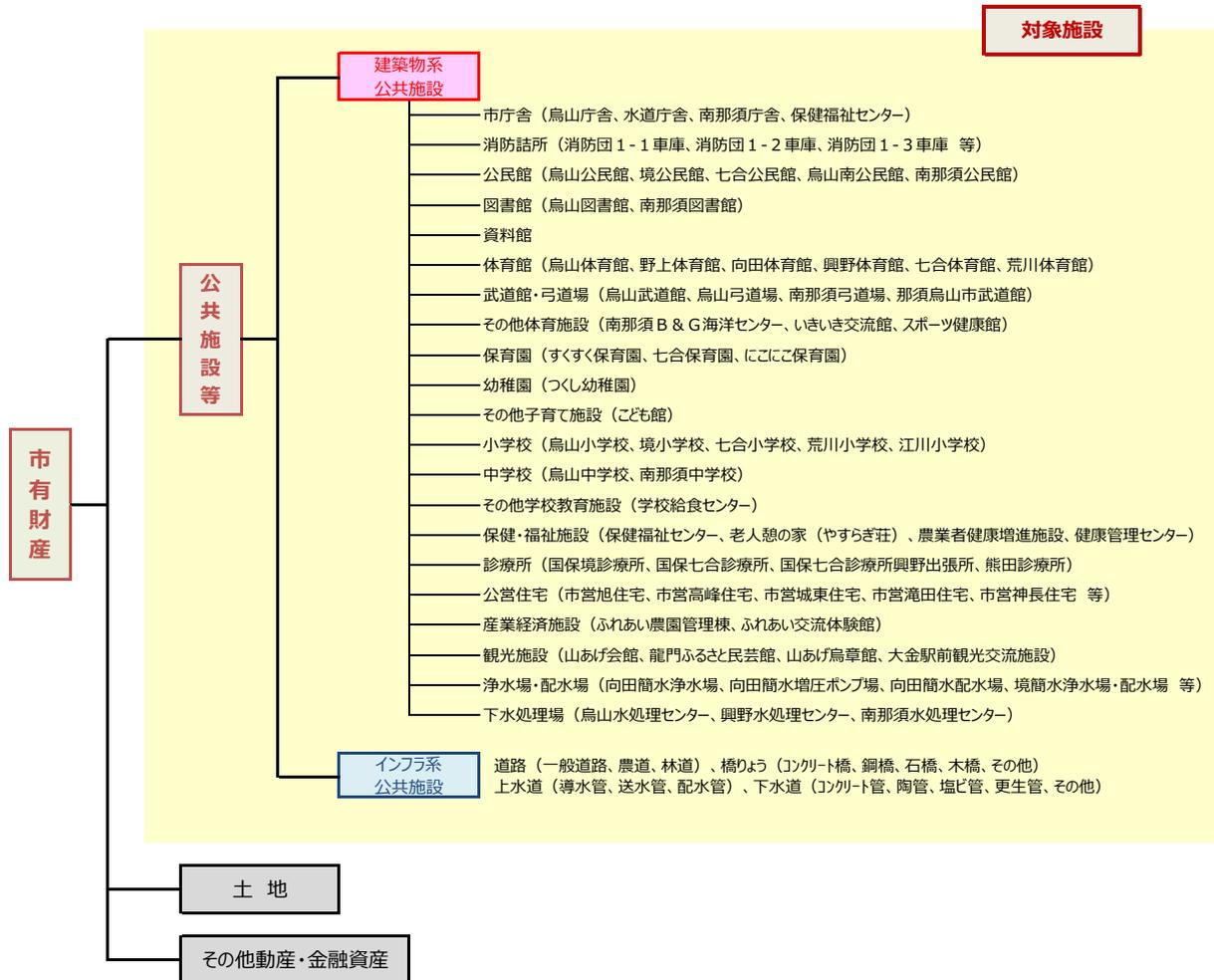


図 1-1 本計画の対象範囲

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

2-1 公共施設等の現況

本市が保有する公共施設等について、建築物系公共施設とインフラ系公共施設に区分して、公共施設等の総量、年度別建築状況、耐震化の状況についての現況を示します。

(1) 建築物系公共施設

① 総量

本市の建築物系公共施設は、112 施設、164 棟、総延床面積約 89,871 m²です。施設類型別延床面積(*1)の割合を図 2-1 に、施設一覧を表 2-1 に、そして施設類型別の施設数・棟数・延床面積を表 2-2 に示します。

施設類型別延床面積の割合では、「小学校」の 29.4%と「中学校」が 16.6%と最も大きな割合を占め、「その他学校教育施設」と合わせると教育関係の施設が全体の半数近くを占めています。

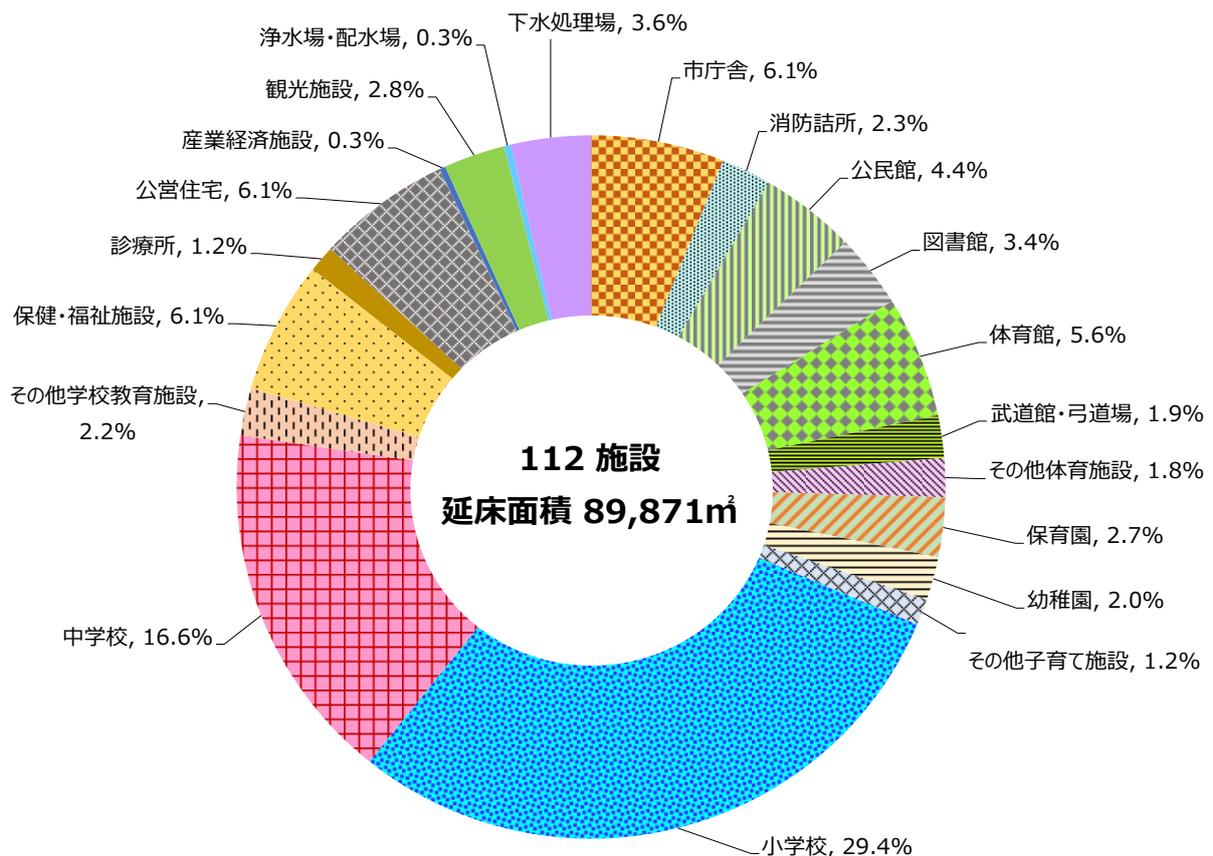


図 2-1 建築物系公共施設の施設類型別延床面積の割合

*1 延床面積：建築物の各階の床面積の合計

表 2-1 建築物系公共施設一覧

分類	施設数	施設名				
市庁舎	4	烏山庁舎	水道庁舎	南那須庁舎	保健福祉センター	
消防詰所	39	消防団1-1車庫	消防団1-2車庫	消防団1-3車庫	消防団1-4車庫	消防団1-5車庫
		消防団2-1車庫	消防団2-2車庫	消防団2-3車庫	消防団3-1車庫	消防団3-2車庫
		消防団3-3車庫	消防団3-4車庫	消防団3-5車庫	消防団3-6車庫	消防団3-7車庫
		消防団4-1車庫	消防団4-2車庫	消防団4-3車庫	消防団4-4車庫	消防団4-5車庫
		消防団5-1車庫	消防団5-2車庫	消防団5-3車庫	消防団5-4車庫	消防団6-1車庫
		消防団6-2車庫	消防団6-3車庫	消防団6-4車庫	消防団7-1車庫	消防団7-2車庫
		消防団7-3車庫	消防団7-4車庫	消防団7-5車庫	消防団7-6車庫	消防団8-1車庫
		消防団8-2車庫	消防団8-3車庫	消防団8-4車庫	消防団8-5車庫	
公民館	5	烏山公民館	境公民館	七合公民館	烏山南公民館	南那須公民館
図書館	2	烏山図書館	南那須図書館			
資料館	0					
体育館	6	烏山体育館	野上体育館	向田体育館	興野体育館	七合体育館
		荒川体育館				
武道館・弓道場	4	烏山武道館	烏山弓道場	南那須弓道場	那須烏山市武道館	
その他体育施設	3	南那須B & G海洋センター	いきいき交流館	スポーツ健康館		
保育園	3	すくすく保育園	七合保育園	にこにこ保育園		
幼稚園	1	つくし幼稚園				
その他子育て施設	1	こども館				
小学校	5	烏山小学校	境小学校	七合小学校	荒川小学校	江川小学校
中学校	2	烏山中学校	南那須中学校			
その他学校教育施設	1	学校給食センター				
保健・福祉施設	4	保健福祉センター	老人憩の家（やすらぎ荘）	農業者健康増進施設（旧江川小学校体育館）	健康管理センター	
診療所	4	国保境診療所	国保七合診療所	国保七合診療所興野出張所	熊田診療所	
公営住宅	10	市営旭住宅	市営高峰住宅	市営城東住宅	市営滝田住宅	市営神長住宅
		市営野上住宅	市営南大和久A団地	市営南大和久B団地	市営田野倉団地	市有高峰住宅
産業経済施設	2	ふれあい農園管理棟	ふれあい交流体験館			
観光施設	4	山あげ会館	龍門ふるさと民芸館	山あげ烏草館	大金駅前観光交流施設	
浄水場・配水場	9	向田簡水浄水場	向田簡水増圧ポンプ場	向田簡水配水場	境簡水浄水場・配水場	境簡水増圧ポンプ場
		境東簡水浄水場・取水場・小木須配水場	境東簡水国見増圧ポンプ場	境東簡水大木須ポンプ場・発電機室・配水場	興野簡水浄水場・配水場	
下水処理場	3	烏山水処理センター	興野水処理センター	南那須水処理センター		

：水色背景の施設は、複合施設を示しています。

表 2-2 施設類型別施設数・棟数・延床面積

分類	施設数	棟数	延床面積
市庁舎	4施設	6棟	5,462.27 m ² (6.1%)
消防詰所	39施設	39棟	2,049.25 m ² (2.3%)
公民館	5施設	5棟	3,938.93 m ² (4.4%)
図書館	2施設	3棟	3,059.52 m ² (3.4%)
資料館	0施設	0棟	0.00 m ² (0.0%)
体育館	6施設	6棟	5,019.50 m ² (5.6%)
武道館・弓道場	4施設	4棟	1,751.71 m ² (1.9%)
その他体育施設	3施設	3棟	1,606.43 m ² (1.8%)
保育園	3施設	3棟	2,458.68 m ² (2.7%)
幼稚園	1施設	1棟	1,791.43 m ² (2.0%)
その他子育て施設	1施設	4棟	1,077.09 m ² (1.2%)
小学校	5施設	20棟	26,381.00 m ² (29.4%)
中学校	2施設	7棟	14,922.00 m ² (16.6%)
その他学校教育施設	1施設	1棟	1,961.71 m ² (2.2%)
保健・福祉施設	4施設	5棟	5,474.48 m ² (6.1%)
診療所	4施設	6棟	1,093.10 m ² (1.2%)
公営住宅	10施設	22棟	5,503.35 m ² (6.1%)
産業経済施設	2施設	2棟	244.00 m ² (0.3%)
観光施設	4施設	4棟	2,512.44 m ² (2.8%)
浄水場・配水場	9施設	12棟	291.00 m ² (0.3%)
下水処理場	3施設	11棟	3,273.00 m ² (3.6%)
合計	112施設	164棟	89,870.90 m ² (100.0%)

栃木県内 14 市の人口一人当たりの延床面積を表 2-3 に、同比較を図 2-2 に示します。

本市が保有する建築物系公共施設の延床面積を人口一人当たりに換算すると 3.59 m²/人となります。これは、栃木県内 14 市の平均値 3.64 m²/人より若干低い水準であり、全国市町村平均 3.42 m²/人（東洋大学「自治体別人口・公共施設延床面積リスト」による）と比べるとやや高い水準にあります。

表 2-3 栃木県内 14 市の人口一人当たりの延床面積

自治体名	合併の有無 (平成11年以降)	人口 [人]	行政面積 [km ²]	建築物の 総延床面積 [m ²]	人口一人当たり の延床面積 [m ² /人]	出典（建築物の総延床面積）
宇都宮市	合併あり	520,462	416.85	1,418,054	2.72	総務省 地方財政状況調査関係資料 「公共施設状況調経年比較表/市町村経年比較表 (決算年度2013)」による
足利市	合併なし	153,178	177.76	556,881	3.64	
小山市	合併なし	165,842	171.76	380,655	2.30	
栃木市	合併あり	164,066	331.50	534,961	3.26	
佐野市	合併あり	121,966	356.04	456,351	3.74	
那須塩原市	合併あり	118,516	592.74	391,749	3.31	
鹿沼市	合併あり	100,716	490.64	455,725	4.52	
日光市	合併あり	87,116	1,449.83	489,506	5.62	
大田原市	合併あり	73,284	354.36	305,213	4.16	
真岡市	合併あり	81,311	167.34	288,611	3.55	
下野市	合併あり	60,235	74.59	180,276	2.99	
さくら市	合併あり	44,362	125.63	144,964	3.27	
矢板市	合併なし	34,114	170.46	145,035	4.25	
那須烏山市	合併あり	28,509	174.35	102,267	3.59	

※建築物の総延床面積は基本的には行政財産のみとし、普通財産は含めないものとする

人口は「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（平成27年1月1日現在、総務省）による

行政面積は「平成26年全国都道府県市区町村別面積調」（平成26年10月1日現在、国土地理院）による

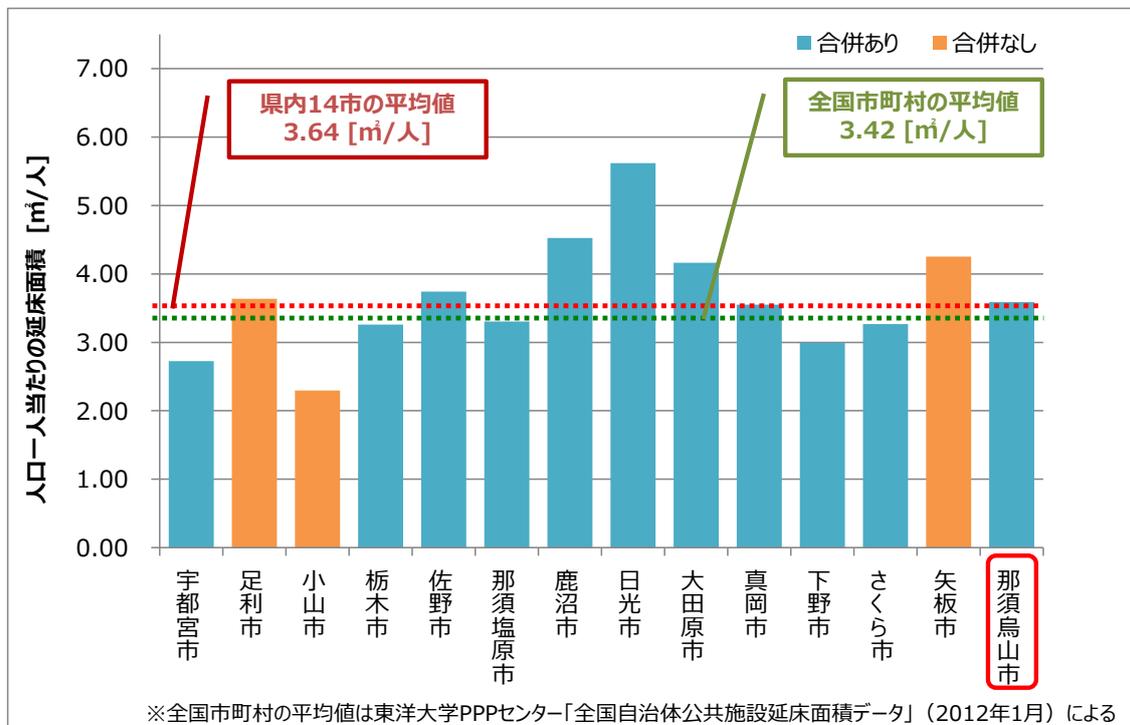


図 2-2 栃木県内 14 市との人口一人当たりの延床面積の比較

② 年度別建築状況

建築物系公共施設の建築年度別延床面積を図 2-3 に示します。

建築物の更新(*1)の目安は築60年、大規模修繕(*2)の目安は築30年とされています。本市では、日本経済の安定成長期の昭和50年代前半をピークに公共施設が集中的に整備されてきたため、現在、更新時期の築60年を経過した公共施設はごく僅かですが、大規模修繕時期の築30年を経過した公共施設が市の施設全体の半数以上あり、老朽化が進行している（大規模修繕を必要としている）施設が比較的多くを占めていることが分かります。

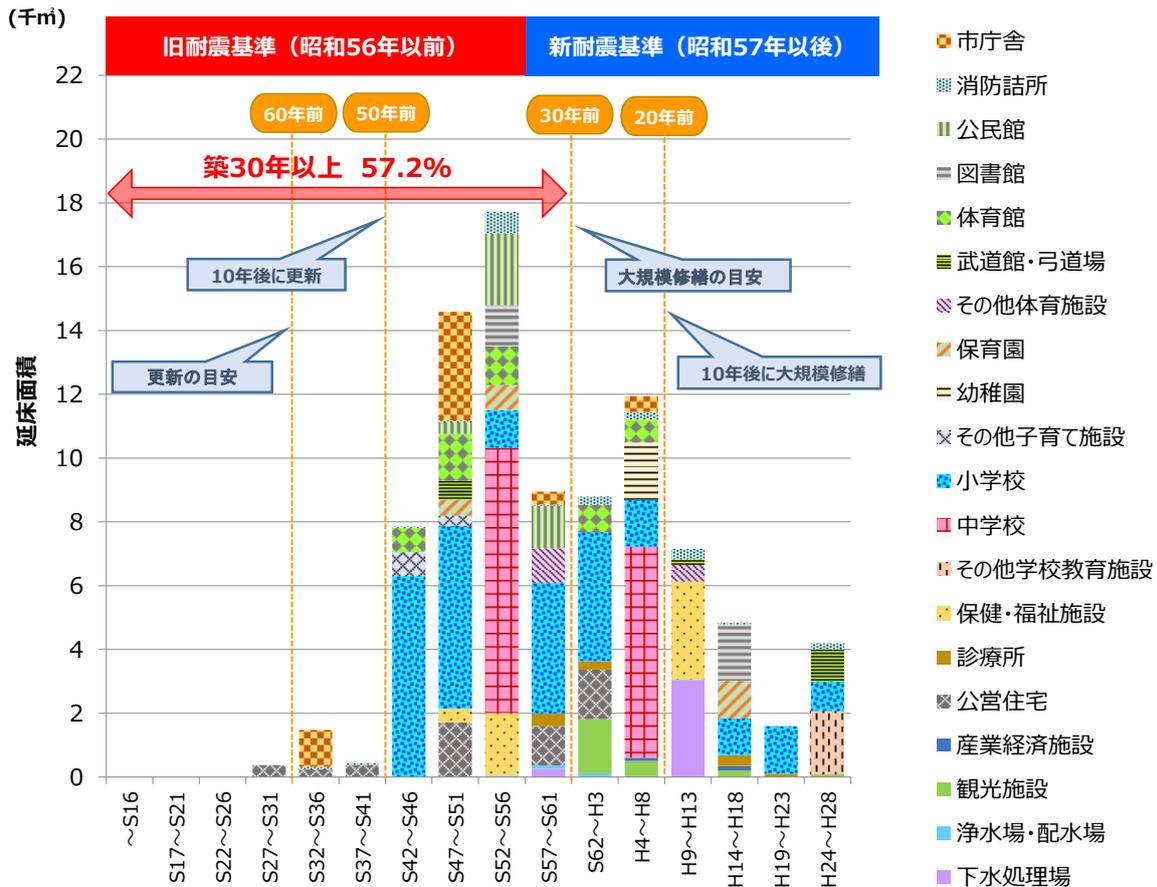


図 2-3 建築物系公共施設の建築年度別延床面積

*1 更新：寿命を迎えた建築物を新たに建て替えること

*2 大規模修繕：劣化した建築物全体の性能及び機能を現状或いは実用上支障のない状態まで回復させること

施設類型別の年度別建築状況を表 2-4 に示します。

更新の目安である築 60 年以上となる施設は、全体の 0.4%（「公営住宅」のみ）と現段階ではごく僅かで、10 年後に築 60 年以上となる施設（現在、築 50 年以上）は、徐々に増え、全体で 2.7% となります。

大規模修繕の目安である築 30 年以上となる施設は、全体の 57.1% を占め、10 年後に築 30 年以上となる施設（現在、築 20 年以上）は、全体で 80.2% と多くの施設で大規模修繕が必要となります。

施設類型別では、「市庁舎」「公民館」「その他子育て施設」において、大規模修繕を必要とする築 30 年以上の建物が 9 割以上を占めており、次いで「公営住宅」が 7 割以上を占めています。

表 2-4 施設類型別の年度別建築状況

分類	延床面積		築60年 以上		築50年 以上		築30年 以上		築20年 以上	
			経過割合	経過割合	経過割合	経過割合	経過割合	経過割合		
市庁舎	5,462 m ²	6.1 %	0.0 %	21.2 %	90.9 %	100.0 %				
消防詰所	2,049 m ²	2.3 %	0.0 %	6.7 %	46.5 %	70.8 %				
公民館	3,939 m ²	4.4 %	0.0 %	0.0 %	100.0 %	100.0 %				
図書館	3,060 m ²	3.4 %	0.0 %	0.0 %	42.3 %	42.3 %				
資料館	0 m ²	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %				
体育館	5,020 m ²	5.6 %	0.0 %	0.0 %	68.6 %	100.0 %				
武道館・弓道場	1,752 m ²	1.9 %	0.0 %	0.0 %	34.0 %	34.0 %				
その他体育施設	1,606 m ²	1.8 %	0.0 %	0.0 %	67.6 %	67.6 %				
保育園	2,459 m ²	2.7 %	0.0 %	0.0 %	51.9 %	51.9 %				
幼稚園	1,791 m ²	2.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	100.0 %				
その他子育て施設	1,077 m ²	1.2 %	0.0 %	0.0 %	100.0 %	100.0 %				
小学校	26,381 m ²	29.4 %	0.0 %	0.0 %	65.6 %	86.5 %				
中学校	14,922 m ²	16.6 %	0.0 %	0.0 %	55.7 %	100.0 %				
その他学校教育施設	1,962 m ²	2.2 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %				
保健・福祉施設	5,474 m ²	6.1 %	0.0 %	0.0 %	43.8 %	43.8 %				
診療所	1,093 m ²	1.2 %	0.0 %	0.0 %	35.9 %	59.7 %				
公営住宅	5,503 m ²	6.1 %	6.8 %	18.0 %	71.7 %	100.0 %				
産業経済施設	244 m ²	0.3 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	41.8 %				
観光施設	2,512 m ²	2.8 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	87.5 %				
浄水場・配水場	291 m ²	0.3 %	0.0 %	0.0 %	51.9 %	90.0 %				
下水処理場	3,273 m ²	3.6 %	0.0 %	0.0 %	7.5 %	7.5 %				
全体	89,871 m ²	100.0 %	0.4 %	2.5 %	57.2 %	80.2 %				

10年後に更新

10年後に大規模修繕

現段階で更新

現段階で大規模修繕

50~60%
60~70%
70~80%
80~90%
90~100%

③ 耐震化の状況

建築物系公共施設の耐震基準別の延床面積比率を図 2-4 に示します。

図の■は耐震基準を満たしておらず、かつ耐震改修が未実施の施設、■は耐震改修が実施済みの施設を示しています。また、■は耐震基準(*1)を満たしているため、耐震診断及び耐震改修が不要の施設を表します。

本市の施設全体では、■の施設が約 22%を占めています。特に、「その他子育て施設」は 100%、「市庁舎」は 80%以上、「公民館」「体育館」は 60%以上の建物において、耐震改修が未実施となっています。

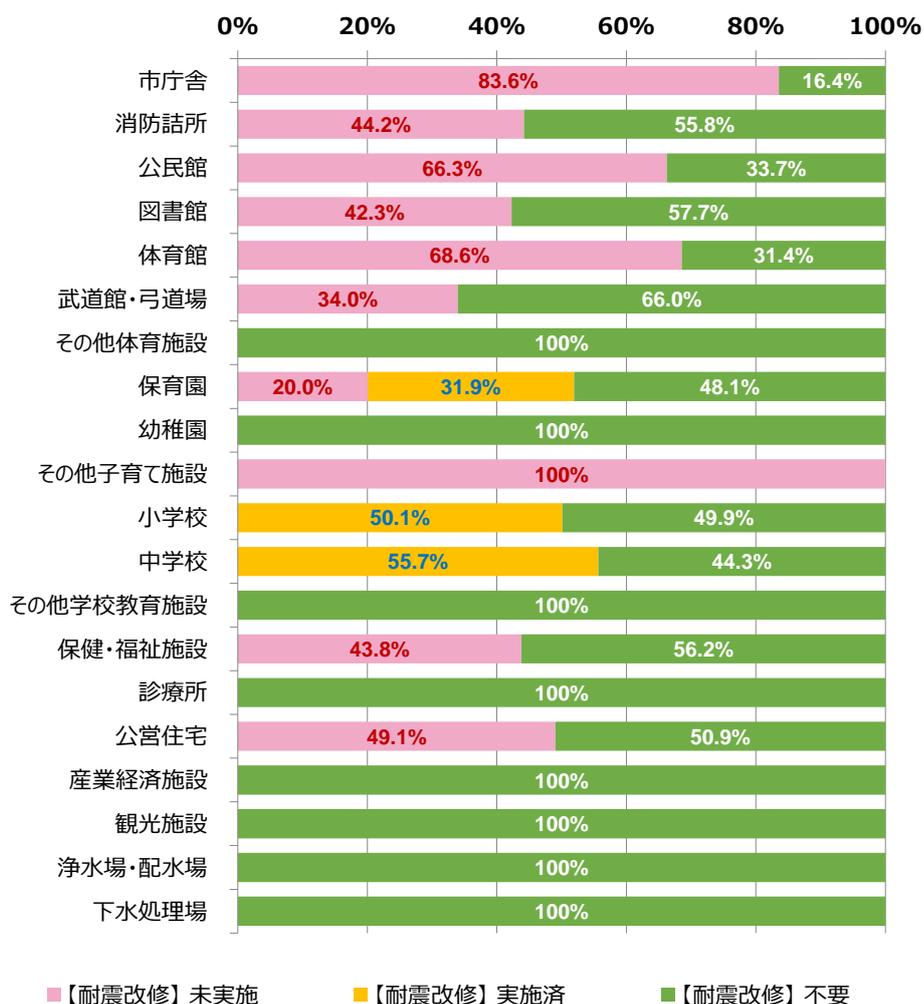


図 2-4 耐震基準別の延床面積比率

*1 耐震基準：建築基準法に基づき、建物が地震に耐えるように定められた基準のこと。昭和 56 年に耐震基準が大きく改訂されたことを受け、昭和 56 年 6 月以前に建築された建物を「旧耐震基準」、それ以降の建物を「新耐震基準」として区別している。

(2) インフラ系公共施設の現状

① 総量

本市が保有するインフラ系公共施設の現況を表 2-5 に示します。

表 2-5 インフラ系公共施設の現況

種別	総量
道路	一般道路
	実延長合計： 407,115 [m]
	道路面積 道路部： 2,251,568 [㎡]
	自転車歩行者道
	実延長合計： 0 [m]
	道路面積 道路部： 0 [㎡]
	農道
	実延長合計： 72,922 [m]
	道路面積 道路部： 291,688 [㎡]
	林道
実延長合計： 33,172 [m]	
道路面積 道路部： 129,396 [㎡]	
橋りょう	コンクリート橋： 10,506 [㎡]
	鋼橋： 7,624 [㎡]
	石橋： 0 [㎡]
	木橋、その他： 40 [㎡]
上水道 (管路)	導水管： 10,764 [m]
	送水管： 25,340 [m]
	配水管： 306,083 [m]
下水道 (管路)	コンクリート管： 3,587 [m]
	陶管： 0 [m]
	塩ビ管： 33,132 [m]
	更生管： 0 [m]
	その他： 1,376 [m]

平成27年度末時点

② 年度別整備量の状況

インフラ系公共施設のうち、年度毎の整備量が把握できている「橋りょう」「上水道（管路）」「下水道（管渠）」について、年度別整備量の状況を示します。

a.橋りょう

橋りょうの年度別整備量を図 2-5 に示します。本市の橋りょうは、社会基盤の整備に伴い古くから整備されはじめ、橋りょうの更新の目安である建設後 60 年を超えているものは、現時点で全体の 1.1% あります。

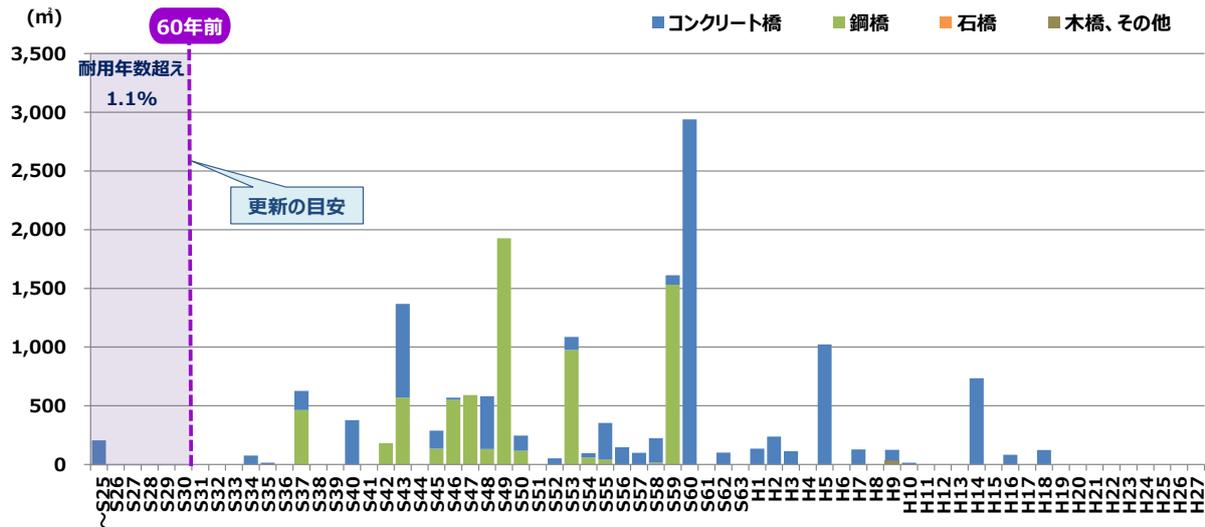


図 2-5 橋りょうの年度別整備量

b.上水道（管路）

上水道（管路）の年度別整備延長を図 2-6 に示します。本市の上水道（管路）は、多くが平成 5 年から平成 18 年度に整備されています。上水道（管路）の更新の目安である建設後 40 年を超えているものは、現時点で全体のわずか 1.3% ですが、十数年後以降は、耐用年数を超え更新が必要な管路が次第に増えていきます。

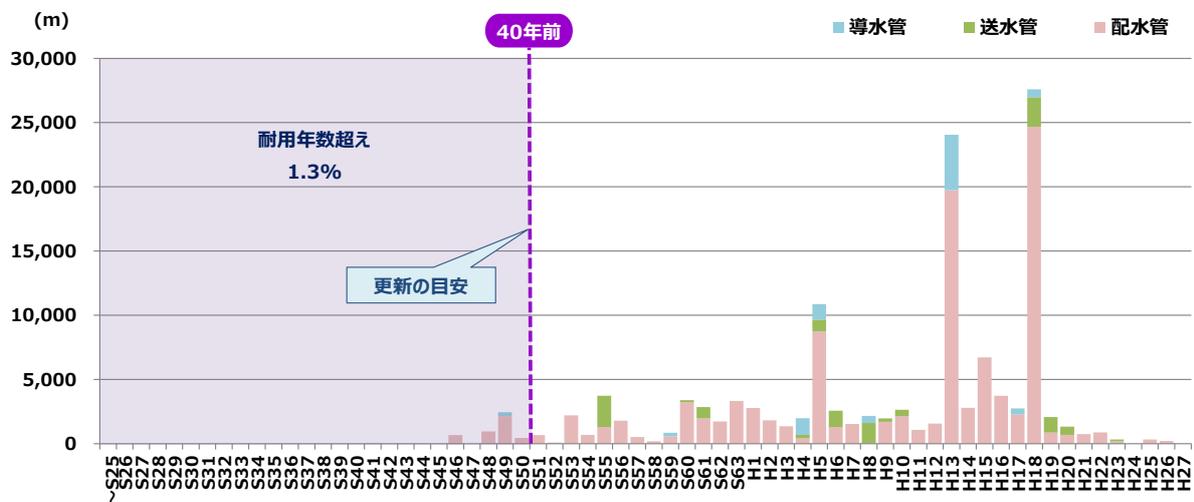


図 2-6 上水道（管路）の年度別整備延長

c.下水道（管渠）

下水道（管渠）の年度別整備延長を図 2-7 に示します。本市の下水道（管渠）は、居心地のよい安全なまちづくりを目指し、平成 4 年度から平成 10 年度をピークに整備されてきましたが、平成 23 年度末の生活排水処理人口普及率は 48.9%であり、県平均の 80.9%に比べて低い水準になっています。そのため、下水道（管渠）の更新の目安である建設後 50 年を超えているものはまだありません。しばらくの間、更新時期を迎えるものはありませんが、二十数年後以降は、耐用年数を超え更新が必要な管路が次第に増えていきます。

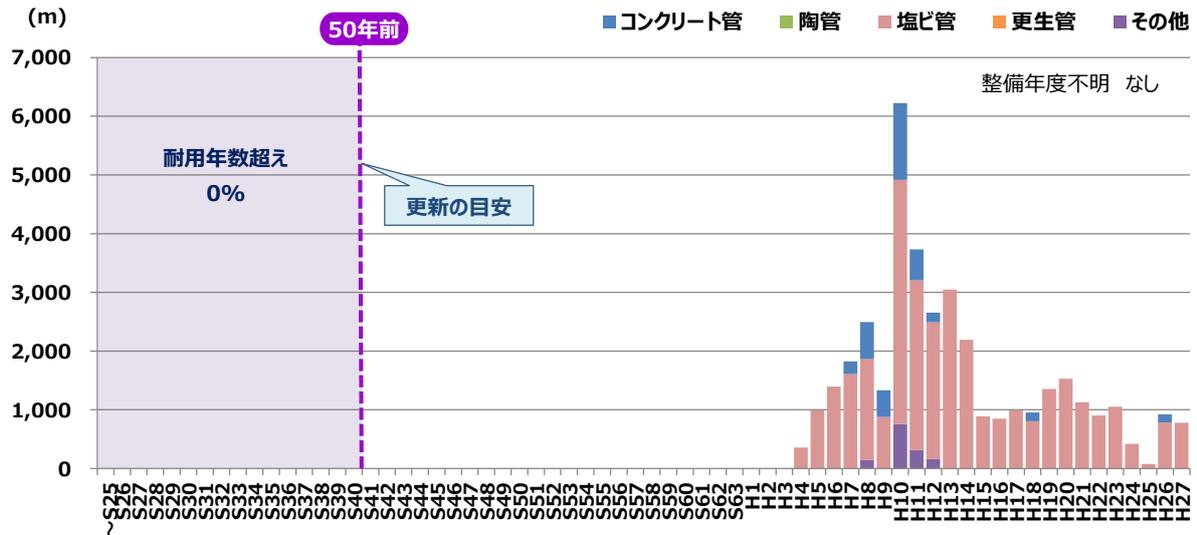


図 2-7 下水道（管渠）の年度別整備延長

2-2 総人口や年代別人口についての今後の見通し

本市の人口の見通しについて、市全体の年代別人口と、地区別の年代別人口の見通しを示します。

(1) 総人口及び年代別人口の推移と見通し

市全体の総人口及び年齢3区分別人口(*1)の推移と見通しを図 2-8 及び表 2-6 に示します。

なお、ここで扱う人口データの実績値（昭和 55 年～平成 27 年）については、国勢調査の結果を引用しています。平成 37 年～72 年の推計値については、『那須烏山市人口ビジョン（市独自推計）』（平成 28 年 3 月）（以下、「人口ビジョン」という）を引用しています。

総人口については、昭和 60 年の 33,854 人をピークに減少傾向にあります。「人口ビジョン」の推計値では、今後も減少傾向が続くことが予測され、平成 72 年の時点で 15,534 人となり、昭和 60 年のピーク時の約 46%まで減少し、平成 27 年の 27,047 と比較して約 57%まで減少する見込みです。

年齢3区分別人口の割合については、年少人口割合は、昭和 55 年から減少傾向が続きますが、平成 32 年の 10.0%を底に、その後やや増加傾向に転じ、平成 72 年では 13.7%まで回復すると予測されます。生産年齢人口割合は、年少人口割合と同様に昭和 55 年から減少傾向が続き、平成 57 年の 46.7%を底に、その後やや増加傾向に転じ、平成 72 年までに 49.2%まで回復すると予測されます。老年人口割合は、他の人口割合と逆に平成 52 年・57 年の 41.4%まで増加傾向が続き、その後減少に転じ、平成 72 年までに 37.1%になると予測されます。

このことから、本市の人口の推移と公共施設等に関する課題として、以下の3つが挙げられます。

- ▶ 本市では、中長期的にやや急激な人口減少が見込まれます。
- ▶ 高齢化の顕著な進行や少子化の進行に伴う生産年齢人口割合の減少は、今後 30 年近くにわたって続くことが見込まれます。
- ▶ 本市の建築物系公共施設の半数以上が 30 年以上前の日本経済の安定成長期に整備されたものであり、その後の人口構成が大きく変化し、この傾向は今後も続く見込みであることから、現存する公共施設等が必ずしも今後の市民の需要と適合しない可能性があります。

*1 年齢3区分別人口：総務省統計局の国勢調査において、年代別人口を年少人口（15歳未満人口）、生産年齢人口（15～64歳人口）、高齢人口（65歳以上人口）の3つに区分し、集計したもの

*2 合計特殊出生率：人口統計上の指標で、一人の女性が一生に産む子供の平均数（15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの）を示す。

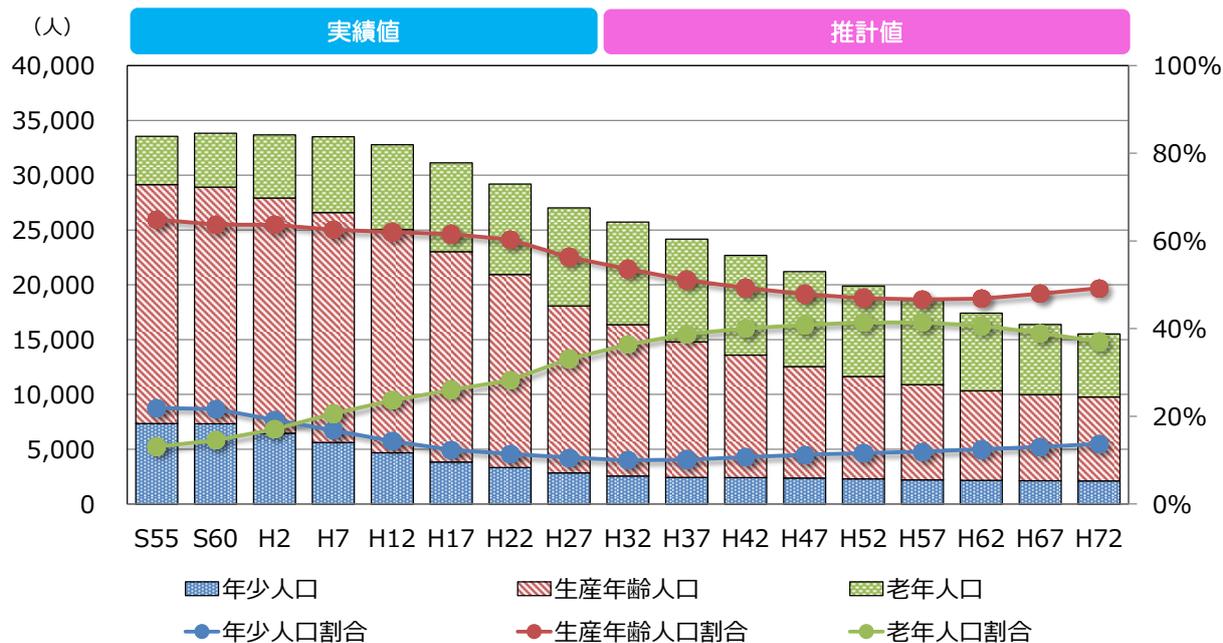


図 2-8 総人口及び年齢3区分別人口の推移と見通し

表 2-6 総人口及び年齢3区分別人口の推移と見通し

	国勢調査								
和暦	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	
西暦	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	
総人口	33,562	33,854	33,699	33,535	32,790	31,152	29,206	27,047	
年少人口	7,367	7,350	6,471	5,639	4,699	3,855	3,340	2,856	
生産年齢人口	21,793	21,580	21,470	20,974	20,343	19,182	17,614	15,241	
老年人口	4,402	4,924	5,758	6,922	7,748	8,115	8,252	8,950	
	市独自推計（市人口ビジョン）								
和暦	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72
西暦	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
総人口	25,751	24,179	22,698	21,220	19,903	18,606	17,429	16,406	15,534
年少人口	2,577	2,445	2,422	2,387	2,309	2,218	2,176	2,137	2,128
生産年齢人口	13,809	12,354	11,190	10,166	9,347	8,687	8,169	7,869	7,650
老年人口	9,365	9,380	9,086	8,667	8,247	7,701	7,084	6,400	5,756

(2) 地区別人口の推移

本市を6地区に分けた地区区分図を図 2-9 に、地区別人口の推移の詳細を表 2-7 に示します。

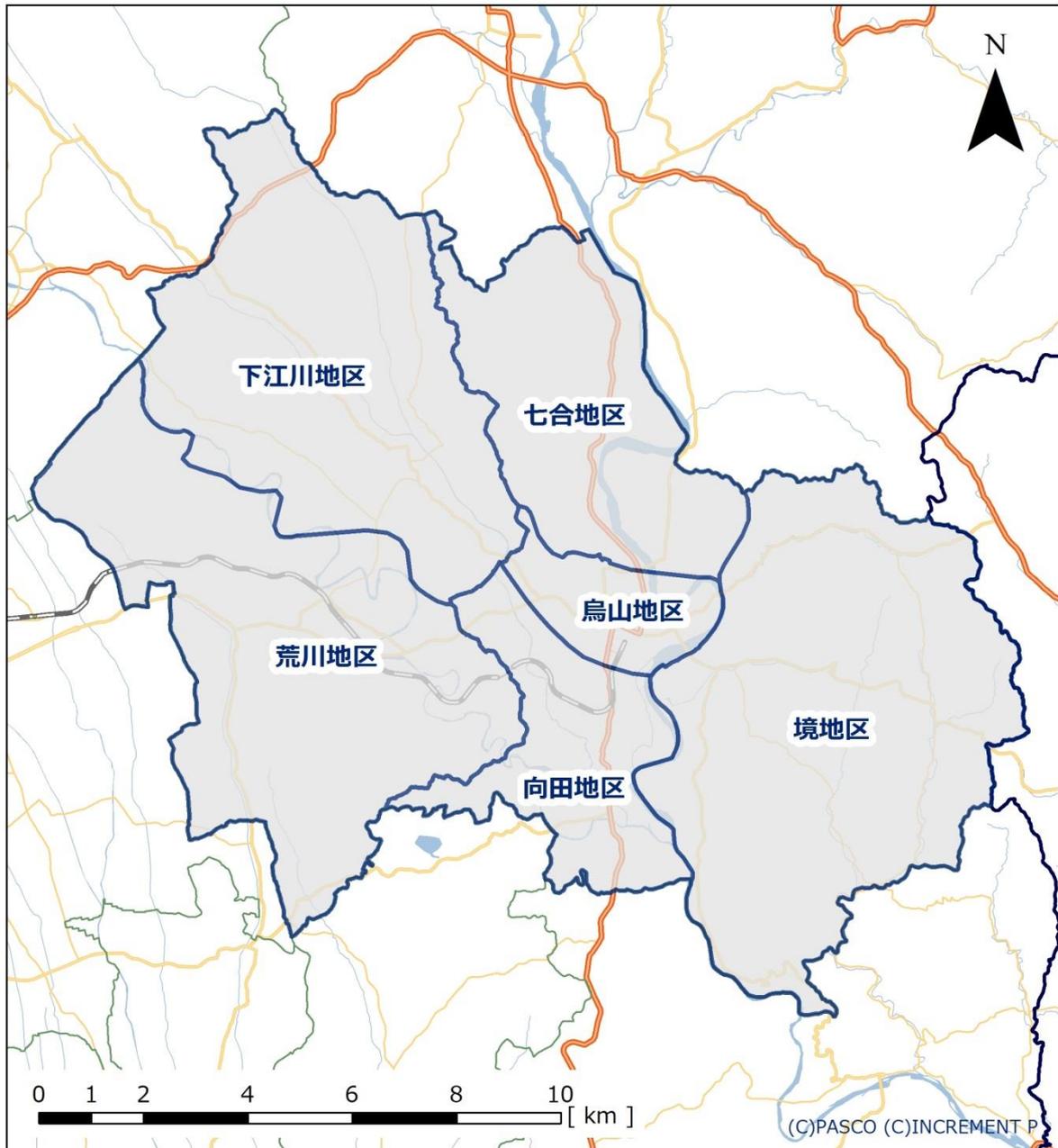


図 2-9 地区区分図

表 2-7 地区別人口の推移の詳細

		平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	
那須烏山市全体	総人口(人)	31,859	30,302	27,809	26,231	24,698	
	増減数(人)	0	-1,557	-2,493	-1,578	-1,533	
	増減率(%)	0.0%	-4.9%	-8.2%	-5.7%	-5.8%	
	烏山地区	総人口(人)	6,384	6,015	5,442	5,123	4,815
		増減数(人)	0	-344	-573	-319	-308
		増減率(%)	0.0%	-5.8%	-9.5%	-5.9%	-6.0%
	向田地区	総人口(人)	4,223	4,051	3,778	3,595	3,406
		増減数(人)	0	-172	-273	-183	-189
		増減率(%)	0.0%	-4.1%	-6.7%	-4.8%	-5.3%
	境地区	総人口(人)	3,750	3,406	3,045	2,814	2,594
		増減数(人)	0	-344	-361	-231	-220
		増減率(%)	0.0%	-9.2%	-10.6%	-7.6%	-7.8%
	七合地区	総人口(人)	4,520	4,303	4,085	3,839	3,602
		増減数(人)	0	-217	-218	-246	-237
		増減率(%)	0.0%	-4.8%	-5.1%	-6.0%	-6.2%
	荒川地区	総人口(人)	6,701	6,611	5,987	5,717	5,450
		増減数(人)	0	-90	-624	-270	-267
		増減率(%)	0.0%	-1.3%	-9.4%	-4.5%	-4.7%
	下江川地区	総人口(人)	6,281	5,916	5,472	5,143	4,831
		増減数(人)	0	-365	-444	-329	-312
		増減率(%)	0.0%	-5.8%	-7.5%	-6.0%	-6.1%

※平成17年・平成22年・平成27年は「住民基本台帳」の集計値、平成32年・平成37年は「住民基本台帳」からの推計値による。基準人口が異なるため、人口ビジョンにて示す将来人口の推計値と地区別人口の推計値の合計は一致しない。

また、平成 17 年から平成 37 年までの 20 年間の地区別人口の増減変化を確認するため、平成 17 年、平成 22 年、平成 27 年、平成 32 年（推計値）、平成 37 年（推計値）の各地区における総人口について作成した分布図を図 2-10～図 2-14 に示します。

総人口は、総じて減少傾向にあり、平成 17～27 年の現況では烏山地区・境地区・下江川地区、平成 27～37 年の将来推計では烏山地区・荒川地区・下江川地区において、減少傾向が目立っています。

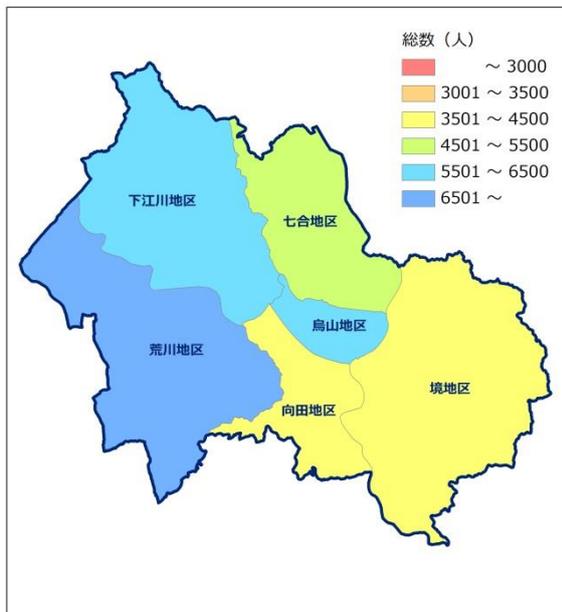


図 2-10 平成 17 年の人口総数分布図

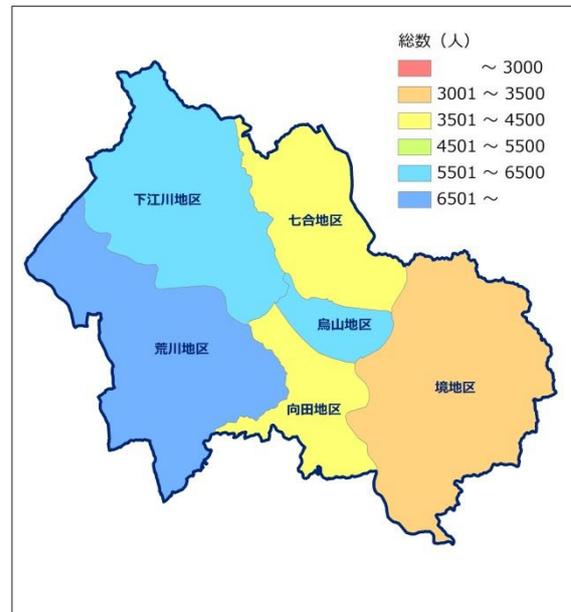


図 2-11 平成 22 年の人口総数分布図



図 2-12 平成 27 年の人口総数分布図



図 2-13 平成 32 年の人口総数分布図(推計値)

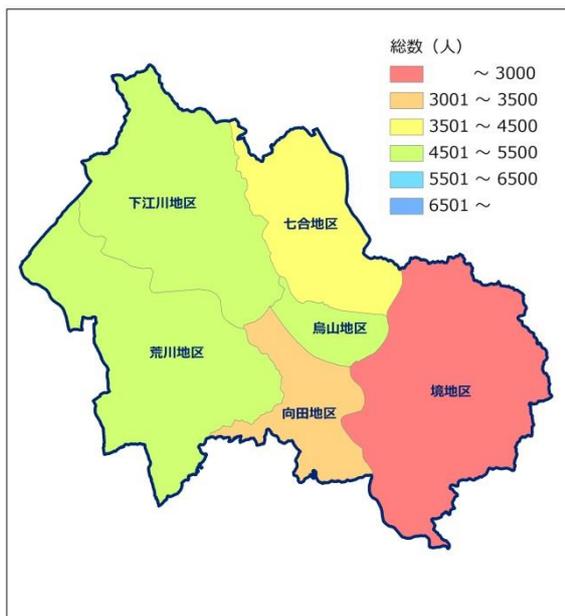


図 2-14 平成 37 年の人口総数分布図（推計値）

さらに、総人口と同様に、6 地区の平成 17 年から平成 27 年にかけての過去 10 年間の人口増減数及び増減率を示した分布図を図 2-15、図 2-16 に示します。また、各地区の増減数及び増減率の実数値を表 2-8 に示します。

人口増減数では、烏山地区や下江川地区において過去 10 年間で 800~900 人程度の減少が見られるほか、全地区で 400 人以上の減少が見られます。また、増減率においても、境地区の約 19% を筆頭に、ほぼ全地区で 10%以上の比較的高い減少率を示しています。

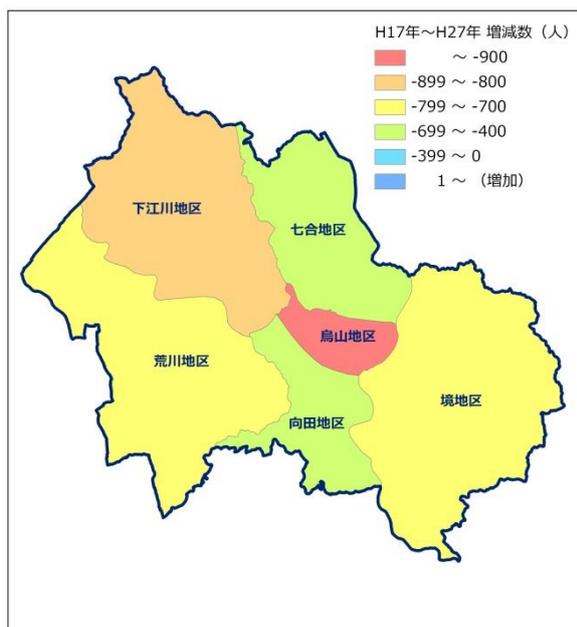


図 2-15 平成 7 年～平成 27 年の人口増減数

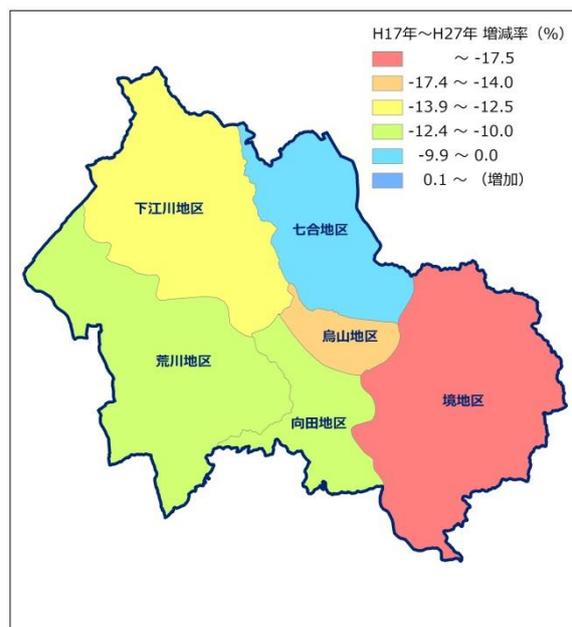


図 2-16 平成 7 年～平成 27 年の人口増減率

表 2-8 6 地区の平成 17 年～平成 27 年の総人口の増減数及び増減率

地 区	総人口	
	増減数 (人)	増減率 (%)
総 数	-4,050	-12.7
烏山地区	-942	-14.8
向田地区	-445	-10.5
境地区	-705	-18.8
七合地区	-435	-9.6
荒川地区	-714	-10.7
下江川地区	-809	-12.9

※数値は平成 17 年～平成 27 年までの地区別人口を使用

2-3 公共施設等の修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等

現在、本市が所有する公共施設等を、全て現状のまま維持した場合に今後どれだけの経費がかかるのかを試算し、それらに充てることができる財源と比較することで、公共施設等の維持に関する財政上の課題を抽出します。試算には一般財団法人地域総合整備財団が公開している「公共施設更新費用試算ソフト（Ver. 2.10）」の試算条件に準じて算出しています。

(1) 公共施設等の将来更新費用

① 建築物系公共施設の将来更新費用

本市の建築物系公共施設を全て現状のまま維持した場合にかかる将来更新費用を図 2-17 に示します。

平成 68 年度までの 40 年間で更新等に係る費用は約 354.8 億円で、平均すると年間約 8.9 億円かかる見込みとなります。

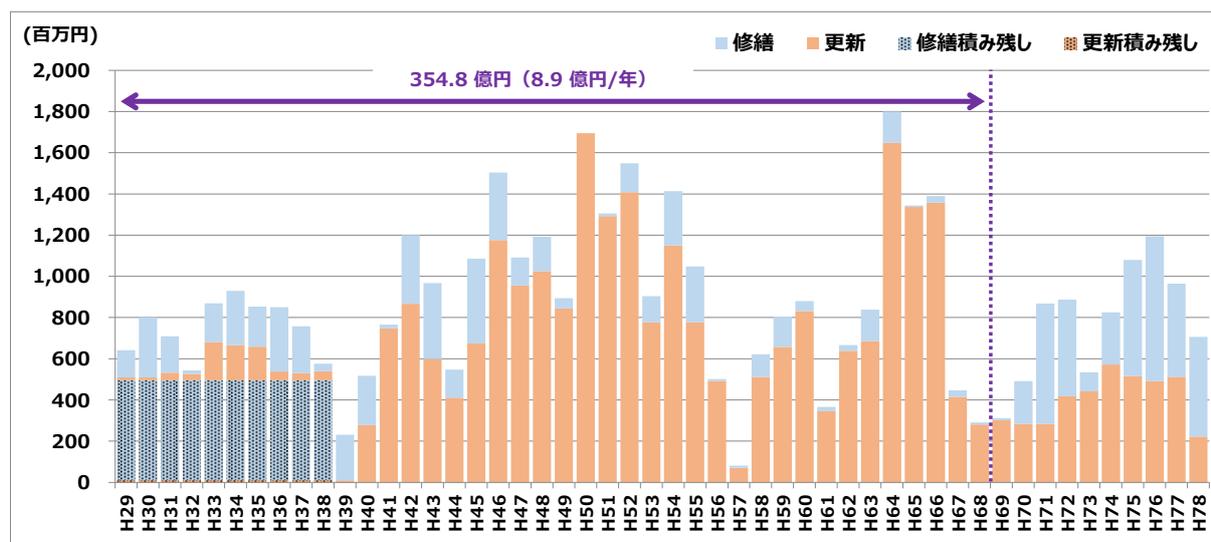


図 2-17 建築物系公共施設の大規模修繕・更新等にかかる費用の推計

(注) 試算条件

一般財団法人 地域総合整備財団が公開している「公共施設更新費用試算ソフト (ver.2.10)」の試算条件に準じて算出を行った。計算条件は以下のとおり。

- 現状施設のための試算で、今後新たに整備されるものは対象としていない。
- 築 60 年で更新を実施する。
- 築 30 年で大規模修繕を実施する。
- 大規模修繕、更新の積み残しは最初の 10 年間で実施する。
(積み残し：試算時点で更新年数を既に経過し、更新または建替えられなくてはならないはずの施設が、更新または建替えられずに残されている状況のこと。)
- 設計から施工まで複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、更新（建替え）については 3 年間、大規模修繕については 2 年間で費用を均等配分する。
- 建替え単価、大規模修繕単価は「公共施設更新費用試算ソフト仕様書（平成 28 年版）」から引用した。なお、当該仕様書は「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」（平成 23 年 3 月、自治総合センター）の設定値を適用している。更新単価は以下の通り。

大規模修繕・更新単価

施設分類	大規模修繕単価	建て替え単価	対応する総務省分類
公民館	25 万円/㎡	40 万円/㎡	市民文化系施設
文化施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	市民文化系施設
図書館	25 万円/㎡	40 万円/㎡	社会教育系施設
体育館	20 万円/㎡	36 万円/㎡	スポーツ・レクリエーション系施設
武道館・弓道場	20 万円/㎡	36 万円/㎡	スポーツ・レクリエーション系施設
その他体育施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	スポーツ・レクリエーション系施設
観光施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	スポーツ・レクリエーション系施設
保養施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	スポーツ・レクリエーション系施設
その他行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	行政系施設
産業経済施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	産業系施設
小学校	17 万円/㎡	33 万円/㎡	学校教育系施設
中学校	17 万円/㎡	33 万円/㎡	学校教育系施設
その他学校教育施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡	学校教育系施設
保育園	17 万円/㎡	33 万円/㎡	子育て支援施設
幼稚園	17 万円/㎡	33 万円/㎡	子育て支援施設
その他子育て施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡	子育て支援施設
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	保健・福祉施設
高齢福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	保健・福祉施設
児童福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	保健・福祉施設
保健施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	保健・福祉施設
その他社会福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	保健・福祉施設
市民病院	25 万円/㎡	40 万円/㎡	医療施設
診療所	25 万円/㎡	40 万円/㎡	医療施設
市庁舎	25 万円/㎡	40 万円/㎡	行政系施設
行政センター	25 万円/㎡	40 万円/㎡	行政系施設
消防署	25 万円/㎡	40 万円/㎡	行政系施設
消防詰所	25 万円/㎡	40 万円/㎡	行政系施設
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡	公営住宅
公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡	公園
浄水場・配水場	20 万円/㎡	36 万円/㎡	上水道施設
下水処理場	20 万円/㎡	36 万円/㎡	下水道施設
ごみ処理場	25 万円/㎡	40 万円/㎡	供給処理施設
し尿処理場	25 万円/㎡	40 万円/㎡	供給処理施設
その他	25 万円/㎡	40 万円/㎡	その他

② インフラ系公共施設の将来更新費用

インフラ系公共施設として、道路、橋りょう、上水道（管路）、下水道（管渠）についての将来更新費用を試算し、合算したものを図 2-18 に示します。

平成 29 年から平成 68 年度までの 40 年間での更新等に係る費用は約 784 億円で、平均すると年間約 19.6 億円かかる見込みとなります。

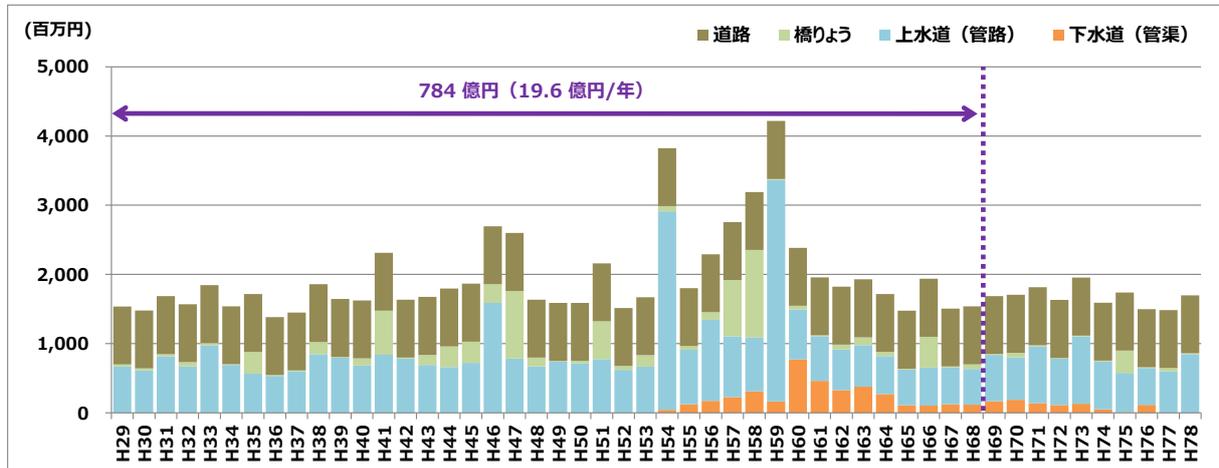


図 2-18 インフラ系公共施設の大規模修繕・更新等にかかる費用の推計

③ 全ての公共施設等の将来更新費用

建築物系公共施設、インフラ系公共施設の将来更新費用の合計を図 2-19 に示します。

平成 29 年から平成 68 年度までの 40 年間での更新等に係る費用は約 1,139 億円で、平均すると年間約 28.5 億円かかる見込みとなります。

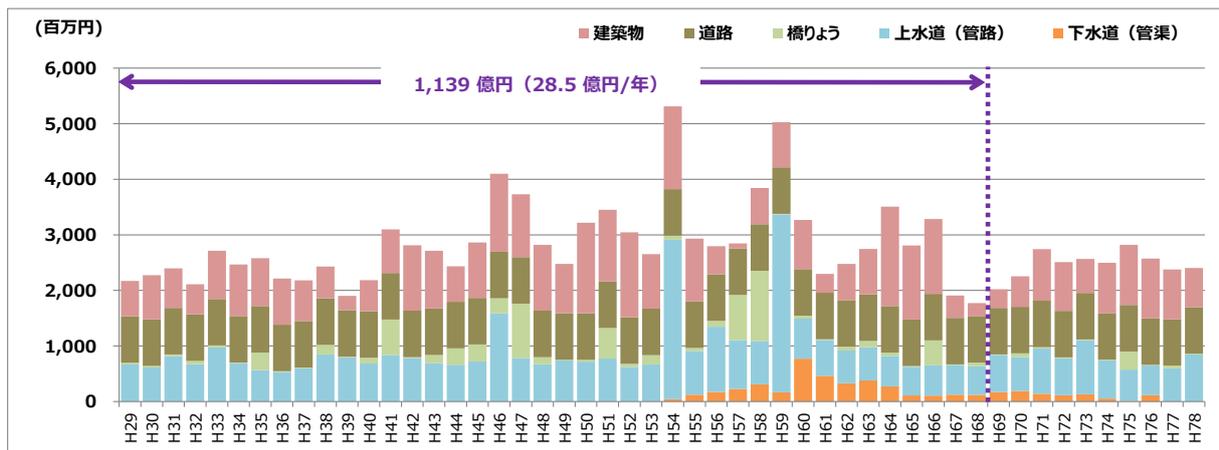


図 2-19 全ての公共施設の大規模修繕・更新にかかる費用の推計

(2) 本市の財政状況及び将来見通し

① 歳入

本市の歳入の推移を図 2-20、図 2-21 に示します。

直近5年間の歳入の総額は123～148億円程度です。内訳では、自主財源(*1)の歳入全体に占める割合が平成22年度に約28%まで落ち込んでいたのが、平成27年度には約33%まで回復してきています。しかし、ここ数年は県内市町の中で恒常的な最下位が続いています。市税は平成24年度に30億円を割りましたが、平成25年度以降は、30億円台を保っています。

今後は、生産年齢人口(*2)の減少傾向に伴い、市税がさらに減少していくことが予想されます。

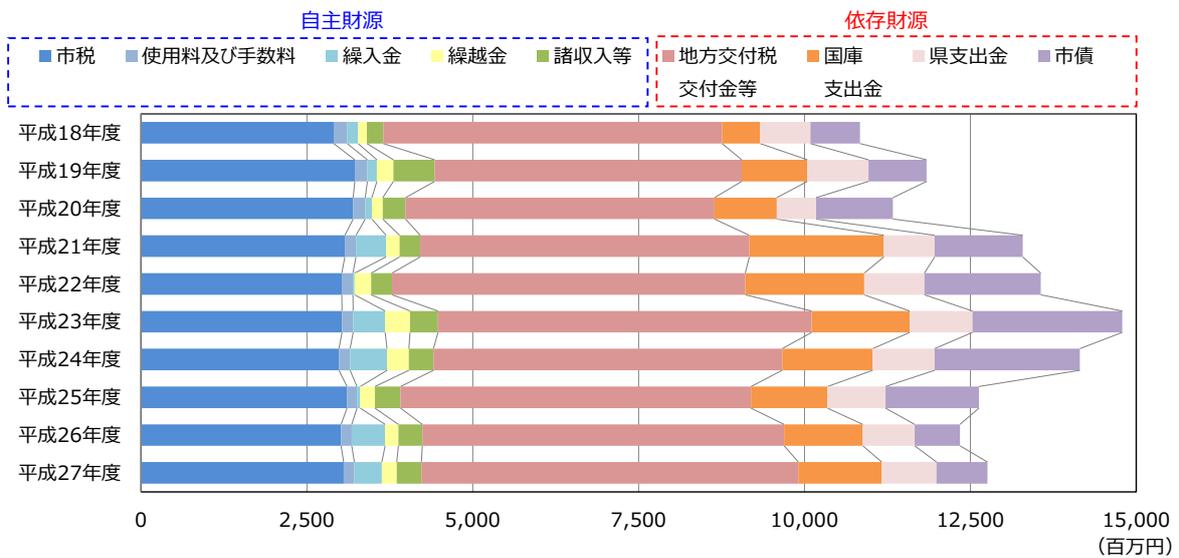


図 2-20 歳入決算額の推移グラフ（実数）

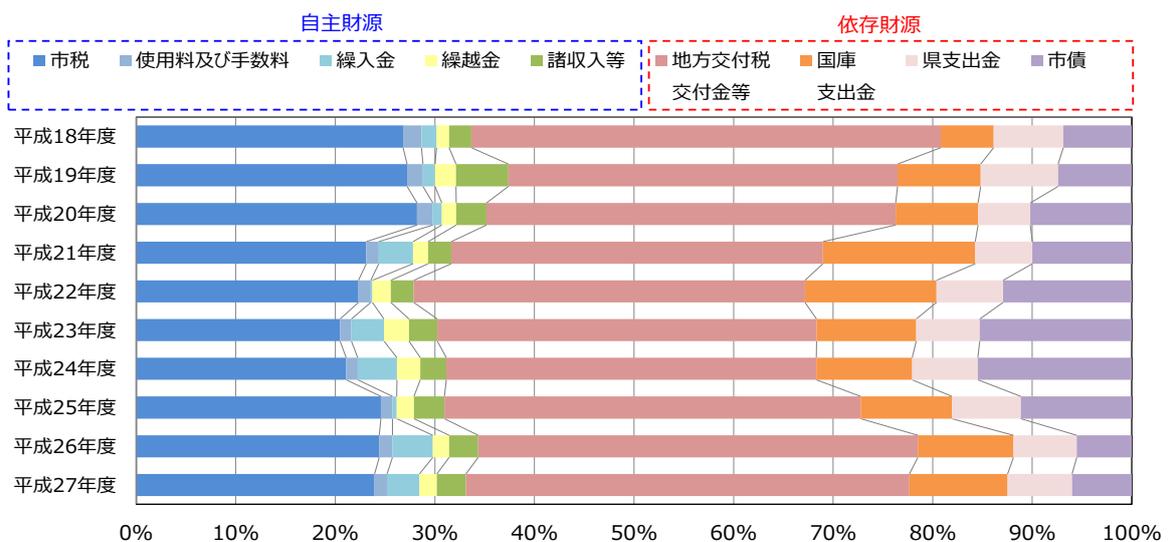


図 2-21 歳入決算額の推移グラフ（構成比）

② 歳出

本市の歳出の推移を図 2-22、図 2-23 に示します。

直近5年間の歳出の総額は121～142億円程度です。そのうち義務的経費(*3)は、直近の3年間は40%台前半で推移しています。その中で扶助費(*4)は徐々に増加傾向にあり、平成26～27年度では歳出全体の約15%を占めています。また、投資的経費(*5)は、直近の3年間は10%台前半で推移しています。

今後は、老年人口の急増に伴い、扶助費が更に増加していくことが予想され、その分公共施設等への投資的経費を抑制していく必要が出てくることを見込まれます。

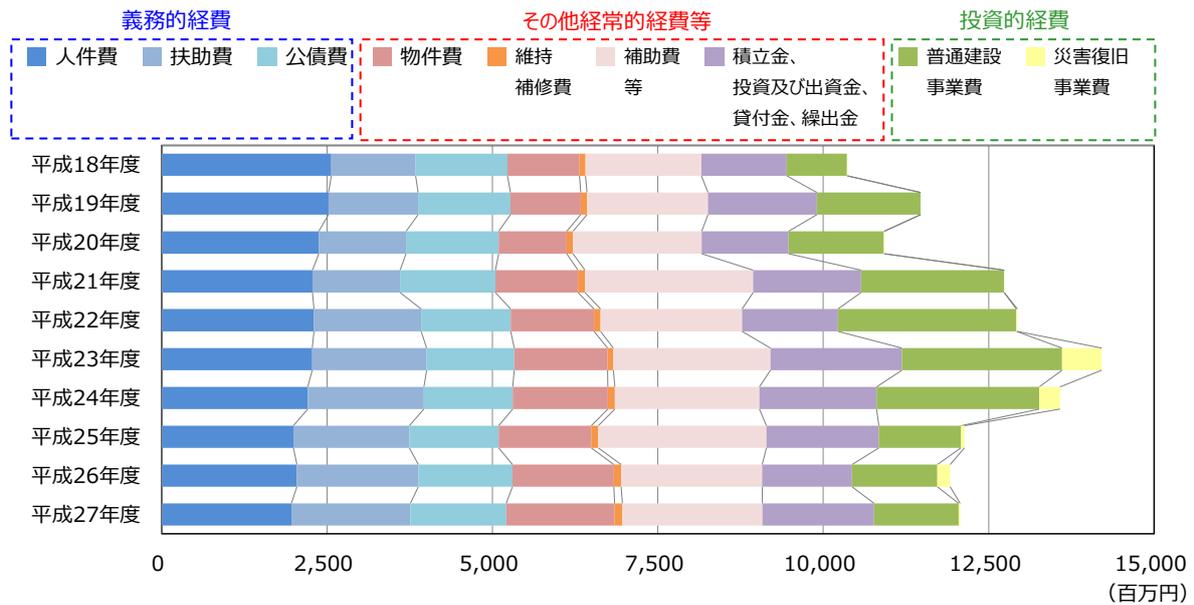


図 2-22 歳出決算額の推移グラフ（実数）

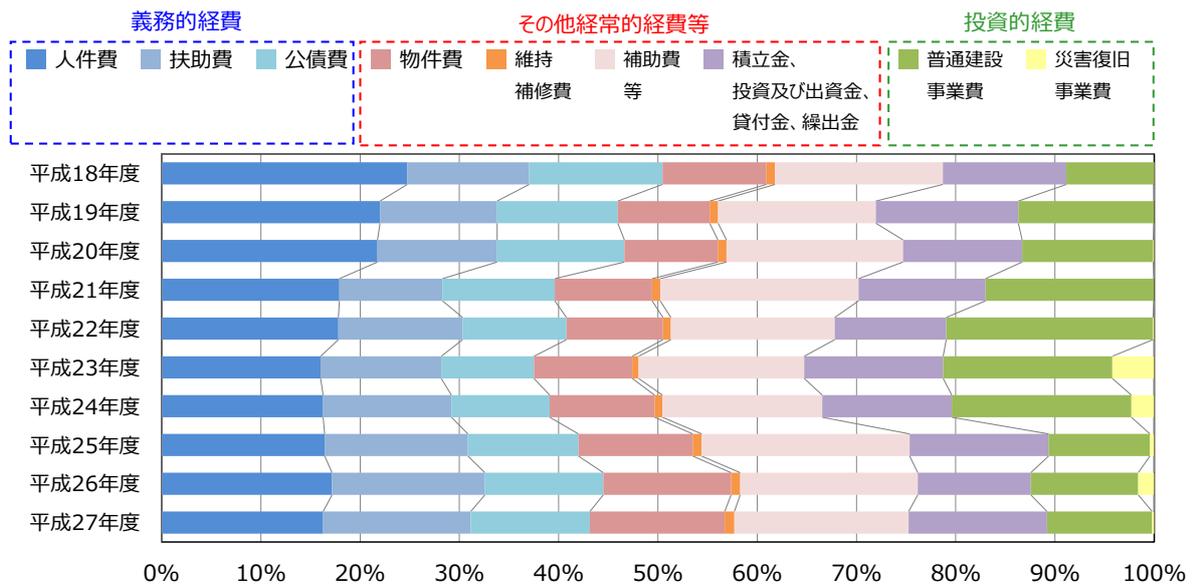


図 2-23 歳出決算額の推移グラフ（構成比）

-
- *1 自主財源：地方公共団体が自主的に調達できる財源（市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料等）
 - *2 生産年齢人口：生産活動の中心となる15歳から64歳までの人口
 - *3 義務的経費：歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない経費（人件費、扶助費、公債費）
 - *4 扶助費：社会保障制度の一環として、児童、高齢者、障がい者、生活困窮者等に対して行政が行う支援に要する経費
 - *5 投資的経費：支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費

(3) 充当可能な財源見込み及び将来更新費用との比較

公共施設等の大規模修繕・更新に充てられる財源見込みを表 2-9 に示します。

この結果、一般会計(*1)と特別会計(*2)・公営企業会計(*3)とを合わせた建築物系公共施設、インフラ系公共施設全体の将来充当可能な財源見込みは、年間約 11.6 億円となりました。

表 2-9 充当可能な財源見込み

会計区分		対象	費用 [億円/年]	備考
一般会計		普通建設事業費(建築物に係る公共施設)	4.50	中長期財政計画による暫定値
		普通建設事業費(道路・橋りょうに係る公共施設)	4.40	中長期財政計画による暫定値
特別会計	下水道事業	資本的支出「建設改良費」	1.50	平成22～26年度の実績値(平均額)
	農業集落排水事業	資本的支出「建設改良費」	0.01	平成22～26年度の実績値(平均額)
公営企業会計	水道事業	収益的支出「修繕費」及び資本的支出「建設改良費」	1.21	平成22～26年度の実績値(平均額)
合 計			11.62	

一方、平成 29 年～平成 68 年度までの 40 年間での建築物系公共施設、インフラ系公共施設の将来更新費用(推計額)を表 2-10 に示します。

建築物系公共施設、インフラ系公共施設を合わせた将来更新費用は、年間約 28.5 億円となるため、年間約 16.9 億円の不足が見込まれます。これにより、将来更新費用は、充当可能な財源見込み額の約 2.5 倍の費用が必要となります。

表 2-10 将来更新費用(推計額)

会計区分		対象	費用 [億円/年]	備考
一般会計		建築物(特別会計分含む)	8.87	40年間の累計: 354.83 億円
		道路	8.37	40年間の累計: 334.97 億円
		橋りょう	1.90	40年間の累計: 75.89 億円
特別会計	下水道事業会計	下水道(管路)	0.93	40年間の累計: 37.11 億円
公営企業会計	上水道事業会計	上水道(管路)	8.41	40年間の累計: 336.36 億円
合 計			28.48	40年間の累計: 1,139.2 億円

*1 一般会計：公共サービスを提供する上で計上する基礎的な会計のこと。

*2 特別会計：一般会計予算と区別して法律に基づき設置する予算のこと。

*3 公営企業会計：地方公営企業が事業運営の際に採用している企業会計のこと。

平成 29 年～平成 68 年度までの 40 年間での将来更新費用と充当可能財源見込み額との乖離を下図に示します。

建築物系公共施設の将来更新費用と充当可能財源見込み額との比較を図 2-24 に、インフラ系（道路及び橋りょうに係る）公共施設の将来更新費用と充当可能財源見込み額との比較を図 2-25 に、インフラ系（下水道（管渠）に係る）公共施設の将来更新費用と充当可能財源見込み額との比較を図 2-26 に、インフラ系（上水道（管路）に係る）公共施設の将来更新費用と充当可能財源見込み額との比較を図 2-27 に示します。最後に、建築物系公共施設、インフラ系公共施設を合わせた将来更新費用と充当可能財源見込み額との比較を図 2-28 に示します。

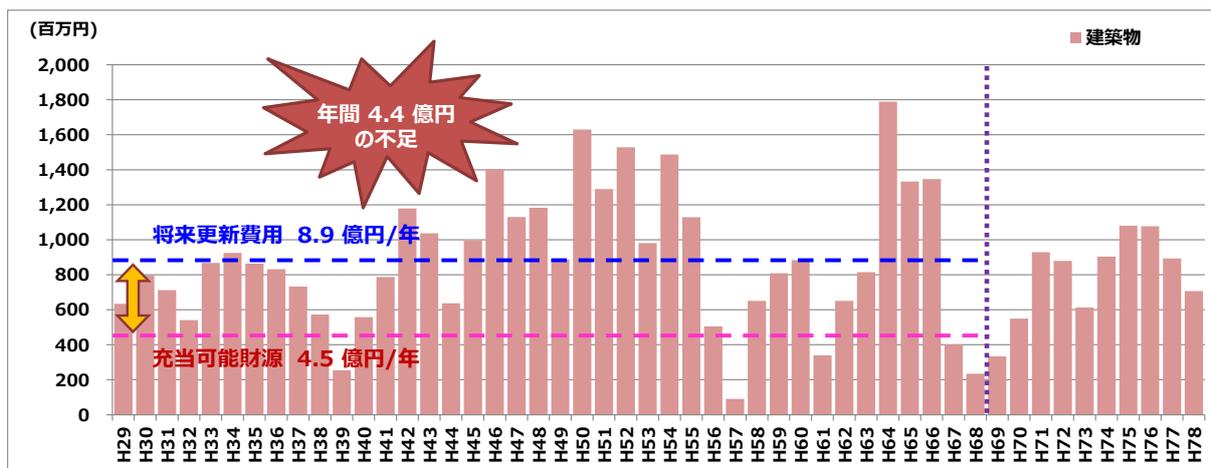


図 2-24 建築物系公共施設の将来更新費用と充当可能財源見込み額（一般会計：普通建設事業費）との比較

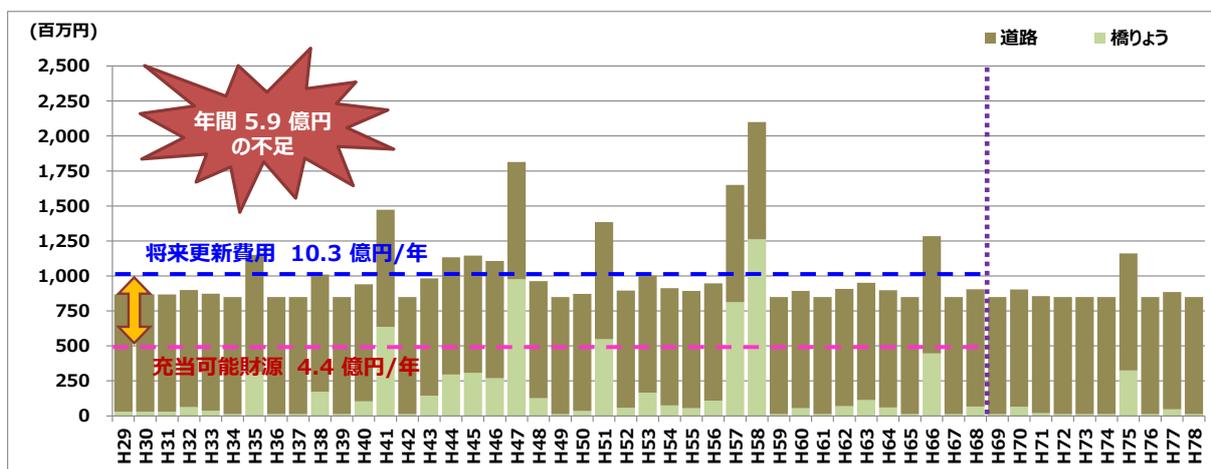


図 2-25 インフラ系（道路及び橋りょう）公共施設の将来更新費用と充当可能財源見込み額（一般会計：普通建設事業費）との比較

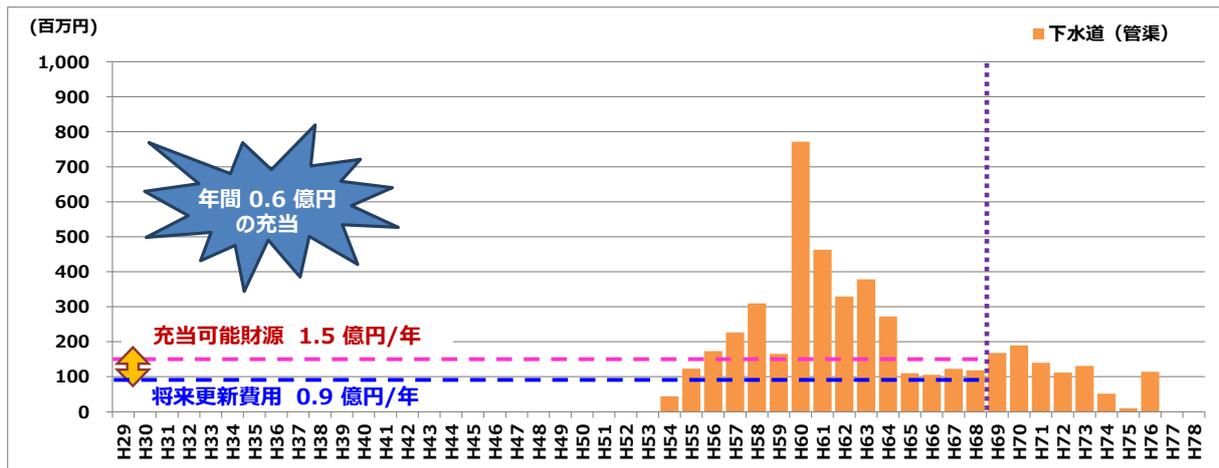


図 2-26 インフラ系（下水道（管渠））公共施設の将来更新費用と充当可能財源見込み額（特別会計）との比較

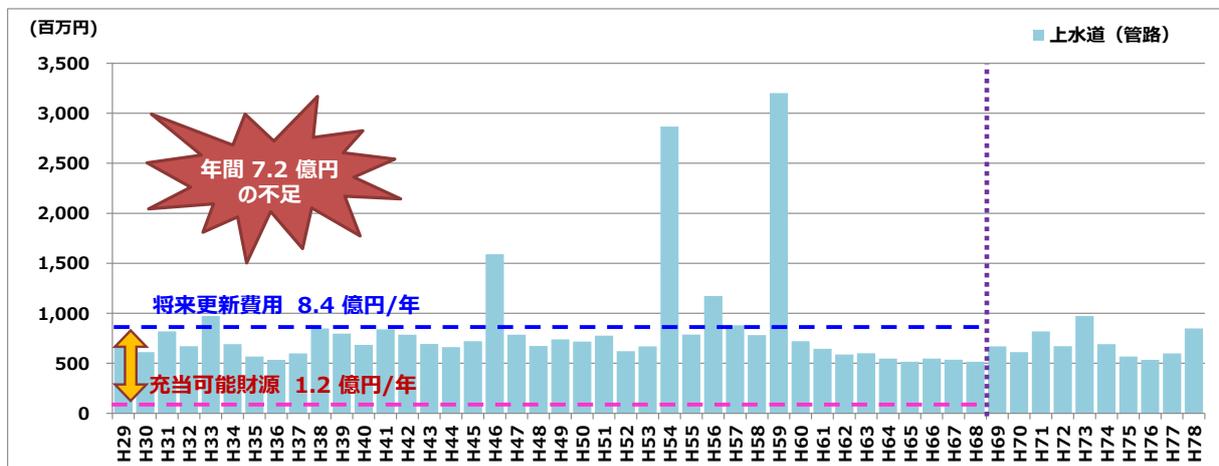


図 2-27 インフラ系（上水道（管路））公共施設の将来更新費用と充当可能財源見込み額（公営企業会計）との比較

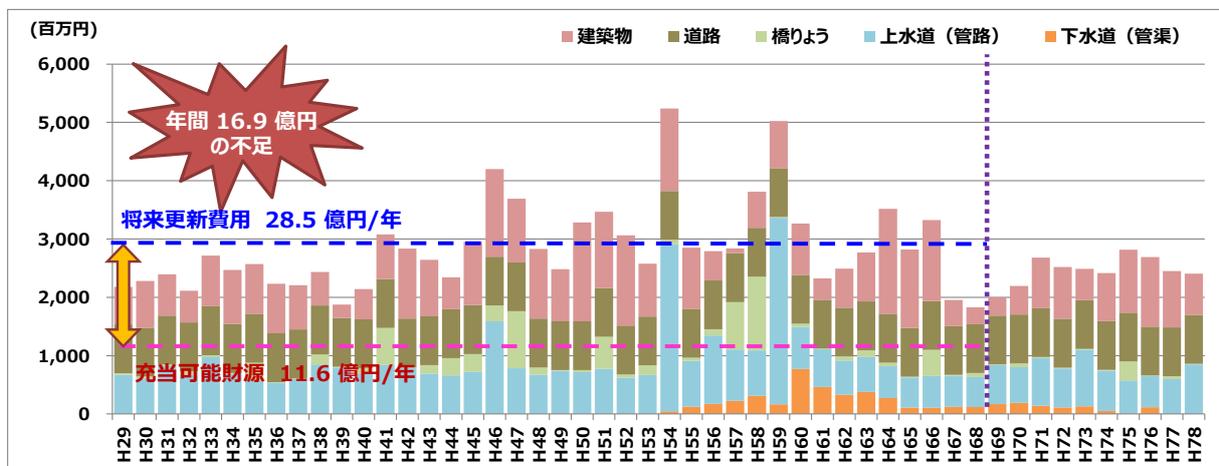


図 2-28 建築物系及びインフラ系公共施設の将来更新費用と充当可能財源見込み額（全会計）との比較

(4) 南那須広域行政事務組合所有施設の将来更新費用

南那須地区広域行政事務組合が所有する公共施設を、全て現状のまま維持した場合に今後どれだけの経費がかかるのかを試算します。試算には前節と同様に「公共施設更新費用試算ソフト (Ver. 2.10)」の試算条件に準じています。

南那須地区広域行政事務組合が所有する公共施設として将来更新費用の試算を行った施設は、斎場、那須南病院 (旧棟)、那須南病院 (新棟)、広域行政センター、那須烏山消防署庁舎棟、保健衛生センターごみ処理施設、保健衛生センターし尿処理施設の7施設になります。

これらの建築物系公共施設を全て現状のまま維持した場合にかかる将来更新費用を図 2-29 に示します。平成 29 年～平成 68 年度まで 40 年間の更新等に係る費用は年間約 91 億円となり、平均すると年間約 2.3 億円かかる見込みとなります。

このうち、本市の負担分が建築物系公共施設及びインフラ系公共施設を合算した将来更新費用年間 28.5 億円に上乘せされることとなります。

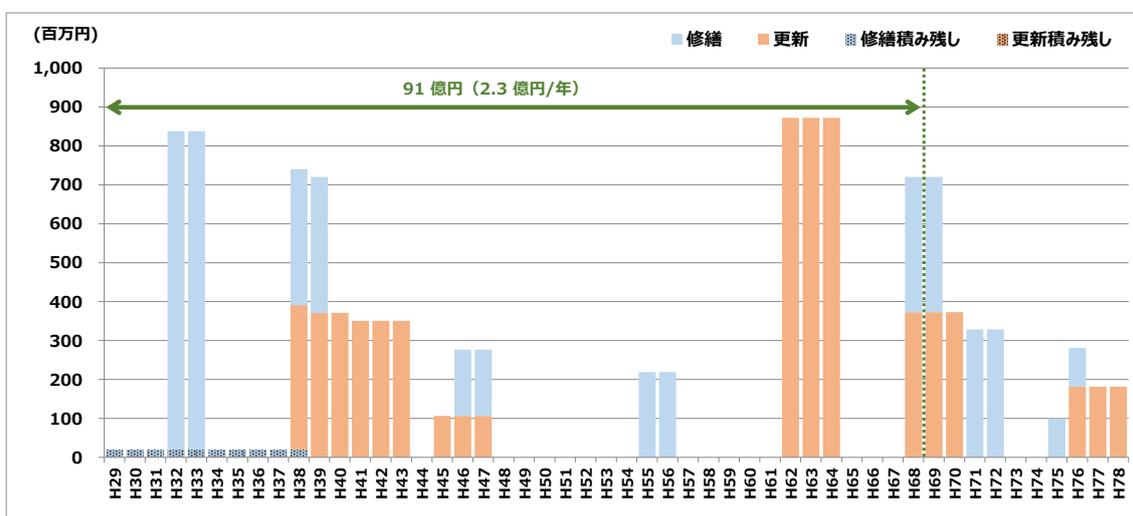


図 2-29 建築物系公共施設の大規模修繕・更新等にかかる費用の推計
(南那須地区広域行政事務組合が所有する公共施設)

(注) 試算条件

一般財団法人 地域総合整備財団が公開している「公共施設更新費用試算ソフト (ver.2.10)」の試算条件に準じて算出を行った。計算条件は以下のとおり。

- 現状施設のみで試算で、今後新たに整備されるものは対象としていない。
- 築 60 年で更新を実施する。
- 築 30 年で大規模修繕を実施する。
- 大規模修繕、更新の積み残しは最初の 10 年間で実施する。
(積み残し: 試算時点で更新年数を既に経過し、更新または建替えられなくてはならないはずの施設が、更新または建替えられずに残されている状況のこと。)
- 設計から施工まで複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、更新 (建替え) については 3 年間、大規模修繕については 2 年間で費用を均等配分する。
- 建替え単価、大規模修繕単価は「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」(平成 23 年 3 月、自治総合センター) の設定値を適用する。更新単価は以下の通り。
ただし、本章の試算において、「市民病院」、「その他」、「ごみ処理施設」、「し尿処理施設」の施設分類に該当する施設は那須南病院、斎場、保健衛生センターであるため、大規模修繕単価ならびに建て替え単価は、行政系施設と同額を設定している。

大規模修繕・更新単価			
施設分類	大規模修繕単価	建て替え単価	対応する総務省分類
行政センター	25 万円/m ²	40 万円/m ²	行政系施設
消防署	25 万円/m ²	40 万円/m ²	行政系施設
市民病院	25 万円/m ²	40 万円/m ²	医療施設
その他	25 万円/m ²	40 万円/m ²	その他
ごみ処理場	25 万円/m ²	40 万円/m ²	供給処理施設
し尿処理場	25 万円/m ²	40 万円/m ²	供給処理施設

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

3-1 計画期間

本計画を推進していく上で必要となる長期的な視点を考慮し、計画期間は、平成29（2017）年度～平成68（2046）年度までの40年間とします。

なお、10年毎の4期にわたって見直すことを基本とするとともに、今後の上位計画等の見直しや社会情勢の変化等の状況に応じて、適宜見直しを行うものとします。

項目	平成29～38年度 (2017～2026年度)	平成39～48年度 (2027～2036年度)	平成49～58年度 (2037～2046年度)	平成59～68年度 (2047～2056年度)
公共施設等総合管理計画	計画期間			
計画の見直し	第1期	第2期	第3期	第4期

図 3-1 計画期間

3-2 現状や課題に対する基本認識

第2章の現況及び将来見通しを踏まえ、本市が抱える課題について以下のとおり整理します。

(1) 超少子高齢化社会の到来への対応

前章で述べたとおり、本市の将来的な人口の減少や少子高齢化が一層進むことで、将来の財政状況は、市税等の一般財源が減少する一方、高齢者層割合の増加等により扶助費等の義務的経費の増大が見込まれ、公共施設等の更新（建替え）や大規模修繕等の投資的経費に充当する財源の確保は、より厳しさを増すことが見込まれます。

また、人口減少や少子高齢化の進展により人口構成の変化に伴って、公共施設等への市民ニーズも変化していくことが見込まれます。

したがって、市民ニーズの変化に十分に対応するためにも、施設利用の効率性の向上とともに、余剰施設の処分等、公共施設等の総量・規模の最適化を図っていくことが必要です。

(2) 厳しい財政状況に見合った公共施設等の再編整備

建築物系公共施設では、建築後 20 年以上経過した建物が、全体の 8 割を超え、このうち 30 年以上経過した建物が半数以上ある状況となっています。今後、インフラ系公共施設も含めて施設の老朽化が進み、大規模修繕や更新の必要がある施設が急激に増加することが予想されます。しかし、今後、施設の老朽化に伴う維持管理及び更新費用の増大等により、財源が大幅に不足し、現状の施設を保有し続けることが困難になる時期が訪れると見込まれます。

したがって、厳しい財政見通しに基づき、公共施設等の再配置計画（見直し）を着実に推進することが必要です。具体的には、公共施設等の施設総量や規模の適正化を行い、施設の維持管理及び更新費用を抑制・平準化させるため、施設の新規整備よりも、今ある公共施設等の長寿命化や施設機能の集約化、施設の統合・再編等の新たな取り組みが必要です。

(3) 限りある予算内での公共サービスの維持

本市の人口は今後も減少していくことが予測されることから、現状の公共施設を今後も維持した場合、人口一人当たりの公共施設延床面積は増加することになります。この場合、市民にとっては、床面積が増加することでサービスは向上するものの、一人当たりが負担する公共施設の維持管理費用は増えていくこととなります。一方、人口一人当たりの延床面積の現在の水準（3.59 m²/人）から『那須烏山市公共施設再編整備計画』の目標値である（3.0 m²/人）の水準まで軽減するためには、人口規模に応じて、施設総量を適正な数量に縮減していくことが必要となります。

また、生産年齢人口の減少に伴う市税の減収が見込まれるとともに、普通建設事業費に今までどおりの費用を充てることは難しくなることが予測されます。

さらに、年度によっては将来更新費用が集中する年もあるため、計画的な修繕・更新の実施によるコストの平準化も併せて実施していかなければなりません。

したがって、限りある予算内での公共サービスを維持するため、公共施設等のマネジメントの方針を定め、計画を着実に進めていく必要があります。

3-3 公共施設等マネジメント基本方針に関する重要な視点

本市の現状や課題に対する基本認識を踏まえ、公共施設等マネジメントでは、市庁舎をはじめ、老朽化や耐震性等の問題を抱える多くの公共施設等の適正な維持管理や、計画的かつ効率的な統合・再整備に努めていく必要があります。

したがって、『那須烏山市公共施設再編整備計画』（平成 27 年 3 月）における公共施設の統合・再編に向けた基本方針を踏襲し、かつ、『那須烏山市総合計画・後期基本計画』（平成 25 年 3 月）を踏まえ、本市では、公共施設等マネジメントに関する基本方針の重要な視点を以下に定めて推進します。

重要な視点 1：まちづくりの拠点となる本庁舎整備について優先検討します。

- ◆ まちづくりを進めていくためには、核となる庁舎の位置づけを明確にすることが必要不可欠です。まずは、まちづくりの拠点となる庁舎整備のあり方について、耐震診断結果を踏まえつつ、市民サービス、行財政の効率化、防災拠点の整備等、幅広い視点により、優先的に検討を進めていきます。
- ◆ 本庁舎整備のあり方を踏まえ、東日本大震災からの復旧及び効果的なまちづくりの観点から、その他の建築物系公共施設の統合・再編については、適宜具体的検討を進めていきます。

重要な視点 2：次世代に継承する公共施設等の供給量の適正化を図ります。

- ◆ 建築物系公共施設については、地方創生をはじめ新たな行政需要に対して、まず、耐震性や機能性の観点を踏まえ、既存施設の中で対応可能かどうかの検討を十分に行います。
- ◆ その上で、既存施設での対応が難しく、更新・新設が必要な場合には、施設の統廃合による集約化・多機能化・複合化を推進するとともに、長寿命化に向けた耐震性の確保と機能強化を図ります。
- ◆ 中長期的な施設総量は、『那須烏山市公共施設再編整備計画』の目標値である人口一人当たりの建物系公共施設の延床面積 3.0 m²/人の範囲内で行います。
- ◆ 今後も維持管理が必要な公共施設等については、中長期的な視点で、コスト縮減を図りつつ、安全・安心、バリアフリー、環境、防災等の新たなニーズに対して、必要な機能を確保できるよう効率的かつ効果的な整備・対応を推進します。

重要な視点 3 : コンパクトシティを念頭に置いた都市再生を目指します。

- ◆ 課題の多い公共施設等については、空洞化が進行している中心市街地への統合・再編により、都市機能の強化を図ります。
- ◆ 公共施設等の統合・再編に際しては、烏山・南那須両市街地が担う都市機能の役割に応じた配置を進めます。
- ◆ 公共施設等の集約整備により、都市機能が集積したコンパクトシティの形成を目指します。
- ◆ コンパクトシティの形成とあわせ、公共交通や幹線道路の充実による効果的なネットワーク形成に努めます。

重要な視点 4 : 公共サービスの質を確保しつつ、公共施設等を維持管理・再整備していくために、財政負担の軽減と平準化に努めます。

- ◆ 統廃合や用途廃止となった公共施設については、売却や賃貸等の財産処分に努めるなど、収入の確保に努めます。
- ◆ 財産処分による収入については、公共施設の更新費用の財源として有効活用するとともに、計画的な「公共施設整備基金」への積み立てを行います。
- ◆ 公共施設等の改修・更新に要する費用について、一時期に集中することがないように計画的な取り組みの推進により、費用の縮減及び平準化に努めます。
- ◆ 予防保全型の維持管理へ転換し、施設の長寿命化を推進することで、更新等の費用の抑制及び平準化を図り、ライフサイクルコストの縮減を目指します。
- ◆ 公共施設等の維持管理については、費用対効果を検証しつつ、積極的に民間活力の導入を図ります。

3-4 建築物系公共施設の縮減目標値の試算

本市では、『那須烏山市公共施設再編整備計画』（平成 27 年 3 月）において、今後の新設整備は中長期的な施設総量「人口 1 人当たりの公共施設の延床面積：3 m²/人」の範囲内で行うと明記しています。それを本市の平成 37 年度における総人口推計値 24,179 人に当てはめると公共施設の延床面積は 72,537 m²となり、本市現有の建築物系公共施設 89,871 m²は 10 年後には 23.9%超過する結果と見込まれます。一方、中長期財政計画の投資的経費の見通しや今後の財政的制約を考慮し、本市の建築物系公共施設の延床面積の縮減目標値を試算します。

(1) 建築物系公共施設

① 充当可能な財源見込み

中長期財政計画による今後の建築物系公共施設に係る投資的経費見込み額は約 4.5 億円となっています。今後は新たな施設整備を抑制していくことや、投資的経費の増加が見込めない状況であることを考慮して、中長期財政計画による建築物系公共施設に係る投資的経費見込み額の約 4.5 億円を将来の建築物系公共施設に係る 1 年当たりの投資想定額とします。

② 建築物系公共施設の将来更新費用

建築物系公共施設における将来の更新等費用は、平成 29 年度～平成 68 年度までの 40 年間では 1 年当たり約 8.9 億円がかかると見込まれます。中長期財政計画による建築物系公共施設に係る投資的経費見込み額は 1 年当たり約 4.5 億円の見込みのため、約 4.4 億円の不足が生じることになります。これは図 3-2 に示す通り将来更新費用に対する充当不足率でいえば約 49.4%に相当します。すなわち、本市の建築物系公共施設の延床面積の縮減率は、約 49.4%と言い換えることができます。

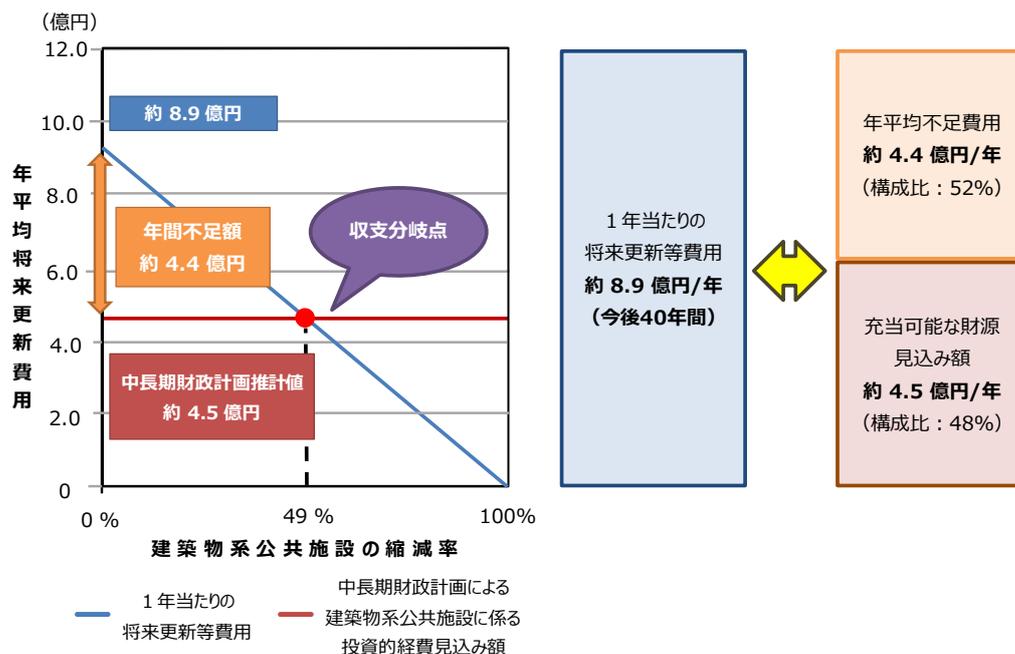


図 3-2 充当可能な財源見込額と将来更新費用による収支分岐点の関係イメージ

③ 建築物系公共施設の縮減目標値の試算

ここで、施設の修繕・建替え費用のパターン別シミュレーション試算となるシナリオ別シミュレーション試算結果一覧表を表 3-1 に示します。①基本シナリオ以下、②～⑩のシナリオ別に年間不足額は圧縮されていることが確認できます。

表 3-1 シナリオ別シミュレーション試算結果一覧表

単位：億円

シナリオ	計画期間	積み残し	修繕	建替え	総額	単年当り
①基本	30年	51.0	50.9	166.3	268.2	8.9
	40年	51.0	56.8	246.4	354.2	8.9
	50年	51.0	95.2	287.7	433.8	8.7
②一律20%減築	30年	40.8	50.9	133.0	224.7	7.5
	40年	40.8	55.8	197.1	293.7	7.3
	50年	40.8	86.5	230.1	357.4	7.1
③一律30%減築	30年	35.7	50.9	116.4	203.0	6.8
	40年	35.7	55.3	172.5	263.5	6.6
	50年	35.7	82.2	201.4	319.2	6.4
④一律40%減築	30年	30.6	50.9	99.8	181.3	6.0
	40年	30.6	54.8	147.9	233.3	5.8
	50年	30.6	77.9	172.6	281.0	5.6
⑤一律50%減築	30年	25.5	50.9	83.2	159.5	5.3
	40年	25.5	54.3	123.2	203.0	5.1
	50年	25.5	73.5	143.8	242.9	4.9
⑥長寿命化	30年	51.0	41.0	146.0	237.9	7.9
	40年	51.0	78.5	146.0	275.5	6.9
	50年	51.0	119.1	166.3	336.4	6.7
⑦長寿命+20%減築	30年	40.8	41.0	116.8	198.5	6.6
	40年	40.8	77.5	116.8	235.1	5.9
	50年	40.8	110.5	133.0	284.3	5.7
⑧寿命+30%減築	30年	35.7	41.0	102.2	178.8	6.0
	40年	35.7	77.0	102.2	214.9	5.4
	50年	35.7	106.1	116.4	258.2	5.2
⑨寿命+40%減築	30年	30.6	41.0	87.6	159.1	5.3
	40年	30.6	76.5	87.6	194.7	4.9
	50年	30.6	101.8	99.8	232.2	4.6
⑩寿命+50%減築	30年	25.5	41.0	73.0	139.4	4.6
	40年	25.5	76.0	73.0	174.5	4.4
	50年	25.5	97.5	83.2	206.1	4.1

※試算にあたり、「減築」は、建替え時に当該施設の延床面積を一律削減すると仮定し、「長寿命化」は、建築年から40年後に大規模修繕、80年後に建替えを行うと仮定している。

以上から、中長期財政計画に基づく建築物系公共施設に係る投資的経費見込み額は、1年当たり約4.5億円の見込みと比較するとシナリオ⑨の計画期間50年、シナリオ⑩の計画期間30年及び40年の1年当たりの建築物系公共施設におけるシミュレーション更新等費用と最も近いといえます。

表 3-2 計画期間40年でのシナリオ別充当可能額との差額一覧表

単位：億円

シナリオ	計画期間	LCC単年当額	投資的経費見込み額との差額
①基本	40年	8.9	▲4.4
②一律20%減築	40年	7.3	▲2.8
③一律30%減築	40年	6.6	▲2.1
④一律40%減築	40年	5.8	▲1.3
⑤一律50%減築	40年	5.1	▲0.6
⑥長寿命化	40年	6.9	▲2.4
⑦長寿命+20%減築	40年	5.9	▲1.4
⑧長寿命+30%減築	40年	5.4	▲0.9
⑨長寿命+40%減築	40年	4.9	▲0.4
⑨長寿命+40%減築	50年	4.6	▲0.1
⑩長寿命+50%減築	30年	4.6	▲0.1
⑩長寿命+50%減築	40年	4.4	0.1

一方、現在の公共施設等をそのまま維持した場合、人口減少により1人当たり公共施設の延床面積が増えるため、1人当たりの負担額が増加します。そのため、現在の公共施設等におけるサービス水準を維持しようとした場合、建築物系公共施設の延床面積の削減は避けて通ることはできません。

以上より、今後の公共施設等の整備にあたっては、現有施設の統合・廃止等を通じて公共施設等の総量と維持・運営管理の収支バランスを確保する事が必要とされ、行財政改革を行うとともに住民への丁寧な説明を進めながらバランス良く実施していく必要があります。

本市における建築物系公共施設の縮減率は、49.4%と試算され、大規模修繕・改修に多額の費用が必要になると見込まれています。但し、この縮減率は、総務省試算ソフトを活用した机上でのシミュレーションであり、実際には、現有施設の延床面積の半分近くを削減することは現実的ではなく、実質的には困難です。また、10年後の平成37年度までに超過する23.9%分を削減することも厳しい現状にあります。

しかし、今後の公共施設等の整備にあたっては、今後の社会情勢の変化、財政状況、人口の動向等を十分に踏まえた上で、長寿命化と施設総量の削減を通じ、収支コストのバランスを確保していくことが必要不可欠です。

以上のことから、積極的行財政改革による行政運営の健全化に加え、建築物系公共施設については、可能な限り「中長期財政計画のシミュレーション」に近づくよう最大限努めることを前提に、当面の間における建築物系公共施設の延床面積の目標値について、以下のとおり設定します。

目標値 = 平成37年度までに公共施設の延床面積を10%以上削減します。

3-5 公共施設等の管理に関する基本的な方針

「3-3 公共施設等マネジメント基本方針に関する重要な視点」を踏まえ、公共施設等の管理に関する基本的な方針を以下のとおり示します。

なお、今後新たに策定する各施設の個別計画については、本計画における方針との整合を図ります。

(1) 点検・診断等の実施方針

① 建築物系公共施設

大規模修繕の目安である築後 30 年以上となる施設の延床面積が現状 5 割以上を占め、さらに 10 年後には約 8 割を占めるため、建築物や設備の老朽化に伴う機能の損失を未然に防止することが急務となっています。

そのため、損傷や故障の発生に伴い修繕を行う「事後保全」から、日常的・定期的な点検や診断により機能の低下の兆候を検出し、事前に使用不可能な状態を避けるために行う「予防保全」に転換し、計画的な保全を図ります。特に、築後 30 年以上となる施設については、適宜劣化度調査の実施を検討します。

② インフラ系公共施設

都市生活の基盤となる施設であることから、施設性能を可能な限り維持し、長期にわたり使用できるよう、「事後保全」から「予防保全」への転換を図ります。

そのため、定期的な点検・診断結果に基づき修繕等の必要な措置を行い、その結果得られた施設の状態や対策履歴の情報を記録するなどデータベース化を図ります。

これにより、次期点検・診断に活用するメンテナンスサイクル（点検→診断→措置→記録・評価→計画→次回点検）を構築し、継続的に取り組んでいきます。

(2) 維持管理・大規模修繕・更新等の実施方針

① 建築物系公共施設

築後 30 年以上となる施設及び点検・診断や劣化度調査の結果、危険性が認められた施設については、人口動向や市民のニーズ、そして施設の利用状況を踏まえ、存続の必要性について優先的な検討を進めます。存続する場合には、施設の集約化・複合化・民間への移行を検討するとともに、省エネルギーやユニバーサルデザインに配慮した改修・更新を推進します。

また、予防保全を推進するうえで重要となる「外壁・屋根・設備等」の修繕を実施することにより、建物の耐久性の向上や機能維持に努めます。

② インフラ系公共施設

データベース化された施設履歴を踏まえ、施設ごとに策定される長寿命化計画・維持保全計画の方針に沿って整備箇所の優先順位を明確化し、優先度に応じた計画的な維持管理・更新を図ります。

(3) 安全確保の実施方針

① 建築物系・インフラ系公共施設共通

建築物系・インフラ系公共施設共に、市民が常に安全かつ安心して利用できるよう、日常的な点検と適切な維持保全を行い、突発的な不具合による利用停止等の防止を図ります。

また、市有建築物のうち、供用廃止となっている施設や、今後利用の見込みのない施設については、周辺環境への影響を考慮の上、解体や撤去等を検討・実施する等、安全性の確保を図ります。

(4) 耐震化の実施方針

① 建築物系公共施設

耐震基準を満たしていない施設のうち、今後も継続して保有が必要であると判断された施設については、施設の老朽度合いや市民の利用ニーズを考慮の上、優先順位を明確化し、優先度に応じた耐震化を推進していきます。

また、近年に発生した大規模な地震では、図 3-3 で示されるように、屋内運動場の天井材の崩落等により、負傷者が出る等の人的被害が生じるなど、非構造部材の耐震対策の重要性・安全性の確保が課題となっています。本市においても、施設管理部署の担当者が、定期的・継続的な点検を行い、危険個所の発見と早期処置により、震災時の非構造部材による被害の防止を図ります。

屋内運動場の天井材の脱落



外装材の脱落



※出展：『学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック（改訂版）』（平成 27 年 3 月文部科学省）

図 3-3 非構造部材の被害例

② インフラ系公共施設

利用者に対する安全性確保や安定した供給は極めて重要となるため、各施設の緊急性や重要性を考慮の上、点検・診断結果に基づき優先度に応じた計画的な耐震化を推進していきます。

(5) 長寿命化の実施方針

① 建築物系公共施設

現有施設の有効活用を考慮し、ライフサイクルコストの縮減を見込むことができる施設を長寿命化実施の対象とします。

図 3-4 に施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減イメージを示します。事後保全から定期点検や予防保全の結果を踏まえた計画的な改修に転換することにより、劣化の進行を遅らせ、維持管理・更新費用の抑制と標準化に努めます。特に、これから大規模修繕の時期を迎える施設は、長寿命化を併せて実施することで安全の確保と長期的な維持管理コストの縮減を図ります。

② インフラ系公共施設

予防保全の推進による長寿命化を進めることにより、機能維持と更新費用の抑制に努めます。既に長寿命化計画が策定されている施設については、定期的見直しを行ないながら計画的な維持管理を図ります。

また、維持管理に向けては、舗装構成の見直しや使用材料の比較検討を行うなどコストの低減化に努めます。

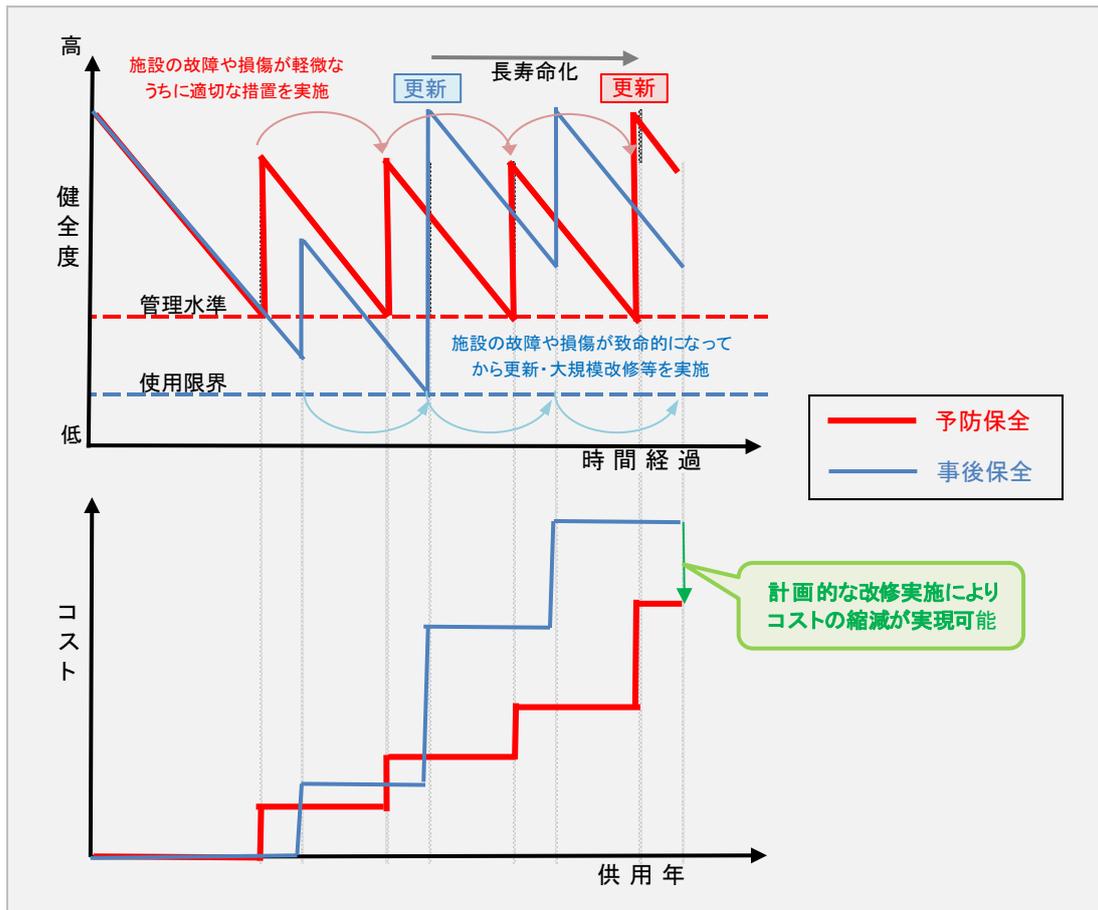


図 3-4 施設の長寿命化とライフサイクルコスト（イメージ）

(6) 統合や廃止の推進方針

① 建築物系公共施設

供給量の適正化を図るため、耐震基準を満たしていない施設、築後 30 年以上となる施設、点検・診断や劣化度調査の結果、危険性が認められた施設、利用状況が少ない施設については、市民の意向に配慮するとともに、図 3-5 に示す施設評価の流れ踏まえ、統廃合や廃止を視野に入れた検討を行います。なお、図 3-6 に施設評価（クロス評価）のポートフォリオのイメージ、図 3-7 に主な施設再編等の施策パターンを示します。

検討の結果、廃止の方針となった施設については、地域住民の意向を踏まえつつ解体撤去による財産処分を含め、効果的な跡地利用の検討を行うこととします。

*1 ポートフォリオ（分析）：顧客満足度調査等で用いられる分析手法の一つで、製品やサービスの満足度と期待度を 2次元のグラフの中に配置することにより、製品やサービスの優先的改善項目を明らかにする分析手法。

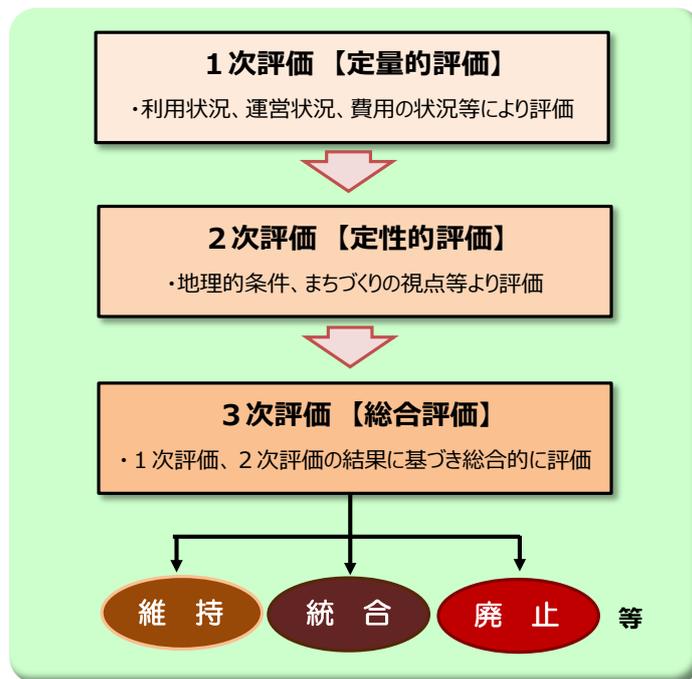


図 3-5 施設評価の流れ（イメージ）

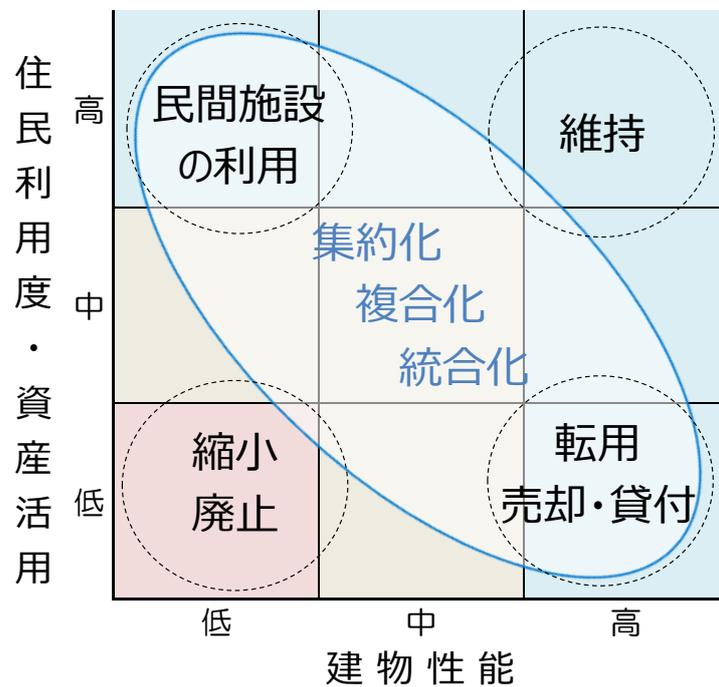


図 3-6 施設評価（クロス評価）のポートフォリオのイメージ

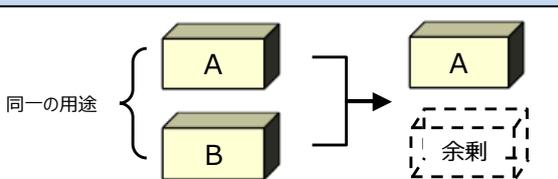
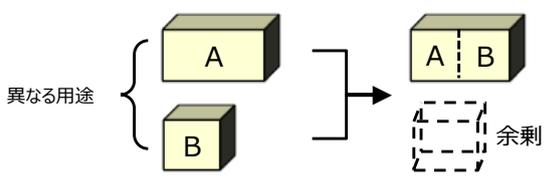
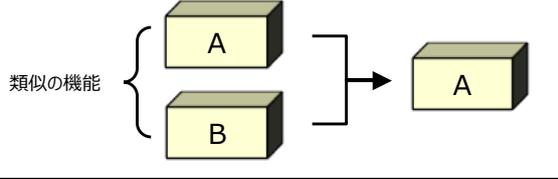
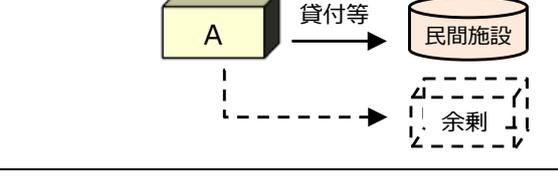
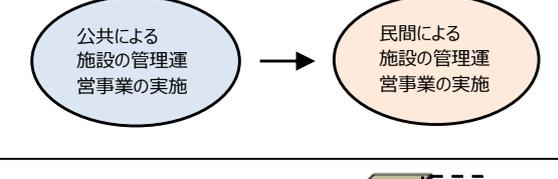
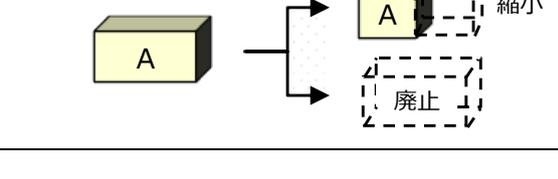
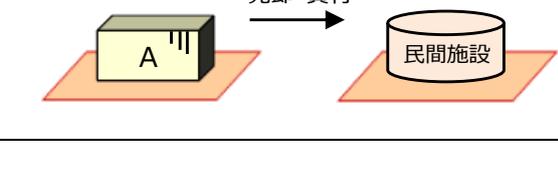
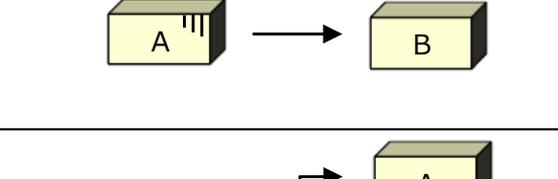
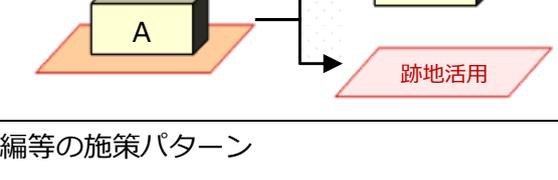
方法	内容	イメージ
集約化	同一または類似用途の複数施設をより小さい施設規模や数に集約	同一の用途 
複合化	周辺の異なる用途施設の空きスペースなどを活用して施設を複合	異なる用途 
類似機能の統合	設置目的は異なるが、機能が似通っている複数施設を統合	類似の機能 
民間施設の活用	施設規模や設備、運営形態を踏まえて周辺の民間施設を活用	
民営化・指定管理導入	施設規模や運営形態等を踏まえ、事業の実施主体や管理運営主体を民間事業者へ変更、あるいは指定管理者制度の導入	
縮小・廃止（解体）	需要の低下や当初の目的が達成された施設を適正な規模に縮小、または廃止（解体）	
売却・貸付	既存施設の用途廃止後に改修し、土地・建物の売却または貸付	
転用	既存施設の用途廃止後に改修し、異なる用途施設に転用	
移転	施設の所在地の有効活用等のため移転	

図 3-7 主な施設再編等の施策パターン

② インフラ系公共施設

都市生活の基盤となる施設であることから統合や廃止は馴染みません。ネットワーク型コンパクトシティの実現を図るため、公共交通や幹線道路の充実に向けた施設の長寿命化を基本とする予防保全に努めます。

(7) 財政負担の軽減・平準化のための財源の確保

『那須烏山市公共施設再編整備計画』に基づき、公共施設等マネジメントの推進に際しては、財政負担の軽減・平準化に向け、一般財源を確保するとともに、地方債発行額等歳出額の抑制を図っていくことが必要です。そのため、財源確保のための方策を次のとおり進めていきます。

① 事業費の削減

施設の複合化や統合を検討するとともに、規模や工法の更なる見直しを行い、事業費を削減します。

② 国・県支出金の積極的活用と地方債の抑制

国・県支出金等の積極的活用を図ります。また、有利な補助制度や起債制度を検討しながら事業を推進します。

③ 効果的な資産運用

未利用財産（未利用地を含む）の活用には、市民の貴重な財産であることを踏まえ、売却する場合等は、市民や関係団体からの意見を伺いながら、適正かつ慎重な処分を行います。

また、定期借地等を積極的に行うことにより、効果的な資産運用を図ります。

④ 公共施設整備基金の更なる充実

公共施設等の再整備を推進するための特定目的基金である「公共施設整備基金」の計画的な積み立てを実施します。

(8) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

① 全庁的な取組体制の構築

これまでは、公共施設等の所管ごとに保有する施設の維持管理や情報管理をしてきましたが、これからは、「全体最適化」の視点で、全庁的な取組体制を構築する必要があります。全庁的な取組体制を図 3-8 に示します。

全庁的な合意形成を図る機関として、副市長をトップに課長級職員で構成される「公共施設等再編整備検討委員会」を設置するとともに、下部組織として、係長級職員で構成される「公共施設等再編整備検討委員会作業部会」を設置し、全庁的な合意形成を図ります。

公共施設等マネジメントの推進にあたっては、当組織内で事業の優先順位を検討の上、保全・大規模修繕・更新等に係る予算の調整を図ります。

また、今後、庁内横断的な検討を行うため、公共施設等マネジメントの専任部署が主体となり、本計画の進行管理や各施設所管課で保有する公共施設等について、一元的な情報管理・集約等を図ります。

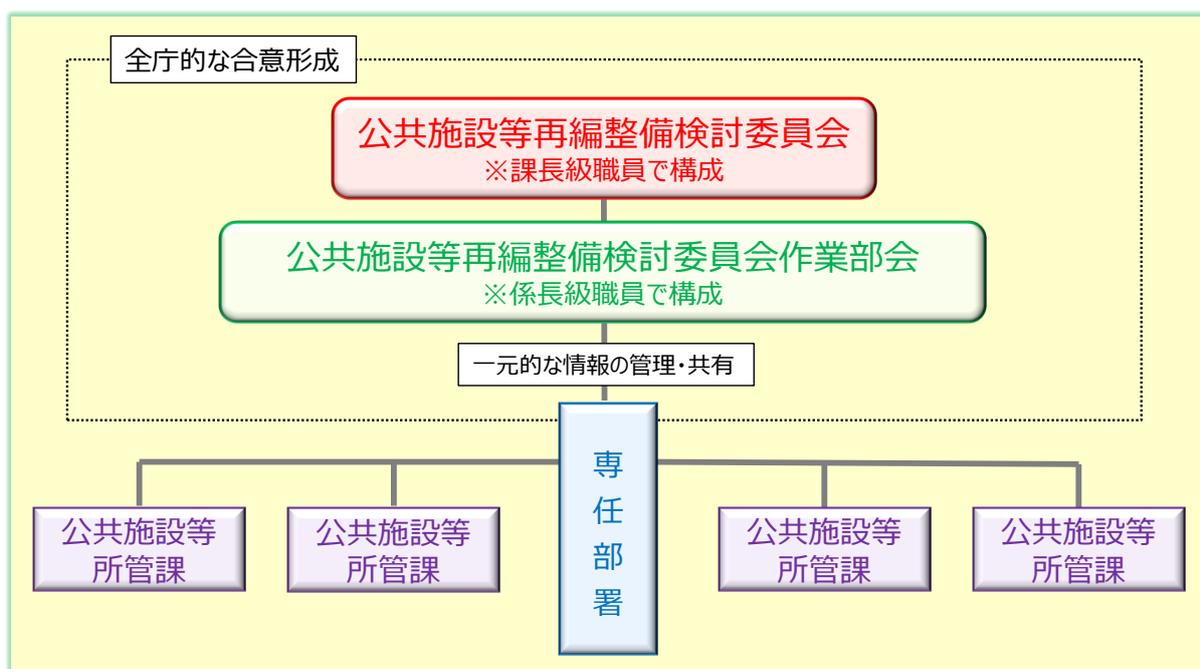


図 3-8 公共施設等マネジメント推進体制

② 情報の一元化・共有の仕組みの構築

公共施設等マネジメントの推進には、人件費や修繕費等の維持管理費用、利用状況や費用対効果など、適宜把握し分析をする必要があります。そのため、『施設カルテ』（各施設の情報を「財務（コスト）」「品質（ストック）」「供給（サービス）」の視点で整理し、グラフ等を用いてまとめたもの）を作成し、一元的な情報データベースとして活用します。今後は、各施設の所管課から修繕履歴や建替え等に関する情報を公共施設等マネジメントの専任部署に集約し、一元的な情報管理のもとで、固定資産台帳と連携しながらデータベースを滞りなく更新することにより、常に最新の状態に保ちながら庁内での情報共有を図ります。

こうして、一元化されたデータから施設の利用状況や修繕履歴、点検結果等を把握し、その上で、施設の長寿命化計画策定に向けた基礎情報としての活用や、余剰施設の抽出、組織の枠を超えた再編・再配置に活用します。

また、一元管理されたデータを庁内で共有し、施設を評価するためのシステム（公共施設等管理システム）の導入を検討していくとともに、新公会計システムの運用に伴う固定資産台帳等との連携を図り、全庁的、横断的かつ効率的な管理・運営を図ります。

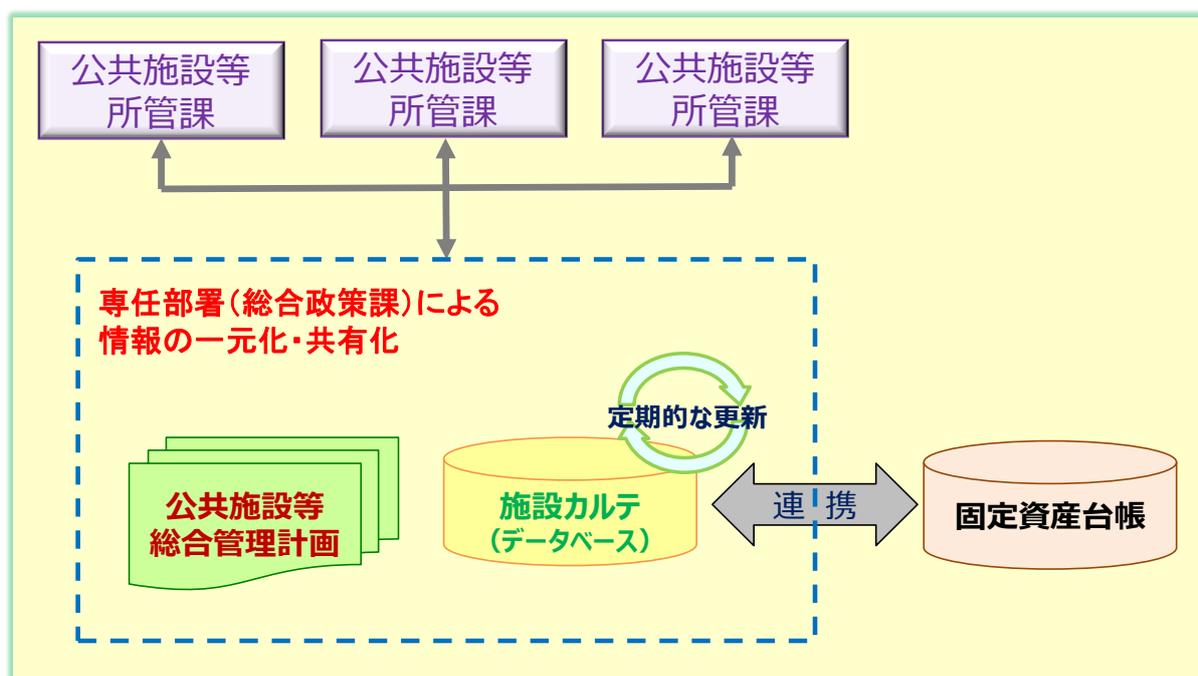


図 3-9 情報の一元化・共有の仕組みの構築イメージ

③ 庁内におけるマネジメント意識の醸成

職員一人ひとりが、本市の公共施設等の現状や本計画の策定意義等を十分理解し、施設総量の最適化及び維持管理の適正化に対する意識向上を図っていくことが重要となります。

具体的には、会議を通じた職員への周知のほか、グループウェアシステムを活用した情報の掲載により、庁内におけるマネジメント意識の醸成と認識共有を図ります。

⑤ 民間事業者との連携

本市では、『外部委託の推進に関する基本方針』（平成18年2月）に基づき、これまでも指定管理者制度(*1)の積極的な導入による住民サービスの向上と経費の削減に努めてきました。今後も指定管理者制度の運用を検討していくことともに、民間活力の導入による効果が期待できる施設については、ESCO事業(*2)、PPP(*3)やPFI(*4)の活用等を検討し、事業の効率化や市民サービスの向上を図ります。

⑤ 広域連携体制の推進

市民の日常的な生活圏が広がりを持つ中で、防災・医療・福祉・生涯学習・観光・交通等に対する広域的な連携の必要性が高まっています。本市でも、既存の枠組みにとらわれず、目的に応じた広域連携を推進していく必要があります。

本市では、「南那須地区広域行政組合」における「事業推進計画」に基づく行政改革や広域消防、病院事業等の取組みを推進しています。斎場・ごみ処理・救急医療等の単独自治体では対応しきれない事務・事業の広域的な連携をなお一層推進していく必要があります。

⑥ 議会及び市民との情報共有

公共施設等マネジメントは、まちづくりのあり方につながる重要な計画になるため、議会や市民への情報提供及び意見交換を踏まえるなどの丁寧な手続きによるコンセンサスの形成に努めながら推進していきます。

また、本計画に関わる情報については、広報や市のホームページ等で市民に適宜公表の上、十分な説明責任を果たしていきます。

*1 指定管理者制度：平成15年の地方自治法の改正に伴い、管理委託制度に代わって新設された制度で、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用し、住民サービス向上や経費削減等を図ることを目的としたもの

*2 ESCO事業：省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、顧客の利益と地球環境の保全に貢献するビジネス。省エネルギー効果の保証等により顧客の省エネルギー効果の一部を報酬として受取ることが出来る。

*3 PPP：パブリック・プライベート・パートナーシップ（公民連携）の略称で、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。指定管理者制度やPFIも含まれる。

*4 PFI：プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略称で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法

3-6 フォローアップ実施方針

本計画を着実に進めていくため、図 3-10 に示す PDCA サイクルを実施していくことが重要となります。

「PLAN（計画）」では、『那須烏山市総合計画等』の上位・関連計画を踏まえながら本計画の策定を行い、「DO（実施）」では、本計画に基づき、点検・診断の実施及び結果の蓄積等による情報管理や、個々の施設の再編・再配置の実施方針の策定及び推進等による公共施設等マネジメントを庁内横断的に実施します。また、その後も「CHECK（検証）」として、データベース（施設カルテ等）の活用等により定期的に評価・検証を行い、「ACTION（改善）」では、評価・検証の結果、機能の低下や利用者の減少等が認められた場合には、結果に応じた施設または予算の削減や機能の更新、施設複合化等を実施します。さらに、本計画の見直しは10年毎に行いますが、社会情勢が大きく変化し遂行が困難となった場合にも、適宜、「PLAN（計画）」の見直しを図ります。

また、進行管理の一環として、公共施設等マネジメントの専任部署がデータベース（施設カルテ等）を定期的に更新することにより、継続的に施設の実態把握を可能とする効率的な仕組みを検討していきます。

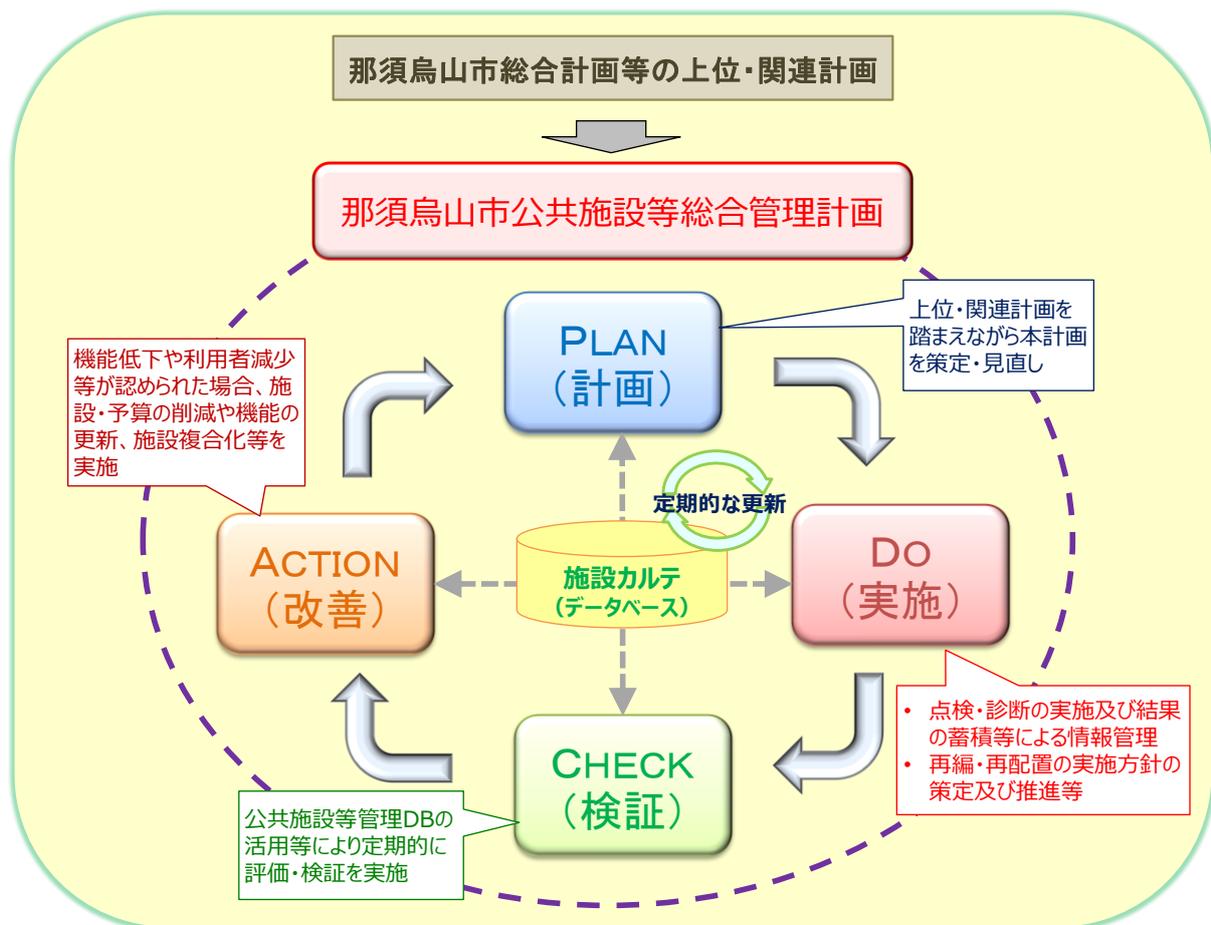


図 3-10 フォローアップの実施方針イメージ

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

4-1 建築物系公共施設

建築物系公共施設の施設類型ごとの管理に関する基本方針を以下に示します（施設類型は、図1-1 参照）。

施設類型ごとに、ストック（施設の配置状況を含む供給状況と老朽化状況）、サービス（利用状況）、コスト（維持管理にかかる費用）の3つの視点から施設の現状と課題について整理し、また、今後の方針について記載しています。

(1) 市庁舎

① 配置状況

市庁舎の配置状況を下図に示します。

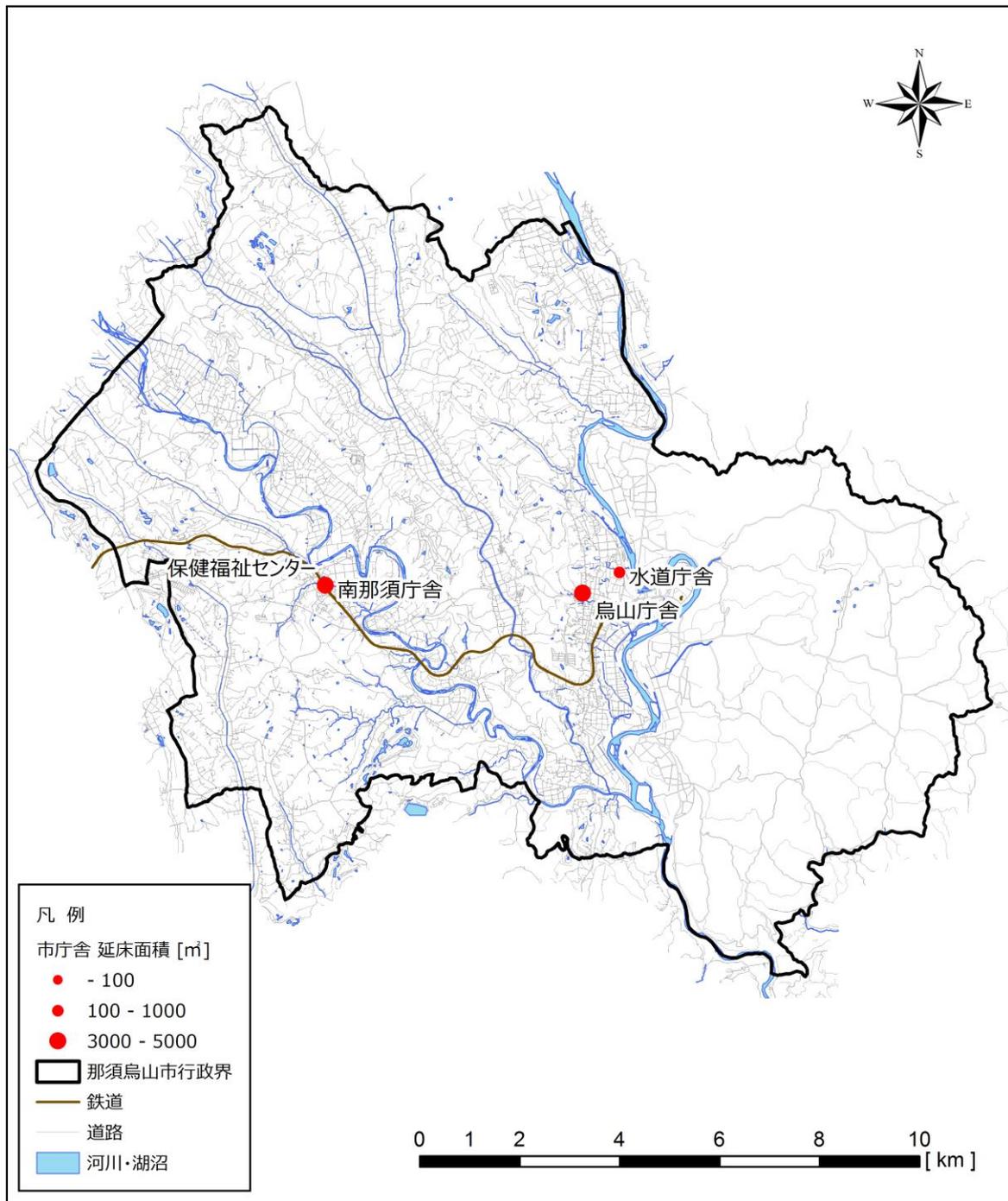


図 4-1 市庁舎の配置状況

② 基本情報

市庁舎の基本情報を下表に示します。

表 4-1 市庁舎の基本情報

通し番号	施設分類	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年
1	市庁舎	烏山庁舎本館	中央1-1-1	1,159.00	昭和36年
		烏山庁舎本館 (増築)	中央1-1-1	378.51	昭和47年
		烏山庁舎本館 (増築)	中央1-1-1	400.00	昭和61年
2	市庁舎	水道庁舎	城東18-3	498.10	平成5年
3	市庁舎	南那須庁舎	大金240	3,026.66	昭和51年
4	市庁舎	保健福祉センター	田野倉85-1	3,076.00	平成12年
			合計延床面積	8,538.27	

③ 現状と課題

市庁舎の現状と課題を下表に整理します。

表 4-2 市庁舎の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none"> ・ 烏山庁舎と南那須庁舎は、施設や設備が著しく老朽化し、施設の改修や空調・衛生・電気設備等の補修を行いながら維持している状況にあります。また、東日本大震災による公共施設の損壊を受け、平成 24 年度に耐震診断調査を実施した結果、両庁舎とも耐震性が不足している旨が指摘されました。さらに、平成 28 年度に実施した委託調査の結果、南那須庁舎の事務室及び天井材にはアスベストが含有していることが新たに判明するなど大きな課題を抱えています。 ・ 水道庁舎は、新耐震構造ではありますが、築 30 年近くが経過し、施設や空調、照明設備が老朽化しています。施設を継続して利用するためには、大規模修繕が必要です。 ・ 保健福祉センターは、新耐震構造ではありますが、空調や屋根が老朽化しています。健康福祉課の事務室は狭隘であり、業務上大きな支障をきたしています。また、平成 27 年度にグリーンニューディール基金事業を活用した太陽光発電システム 12kw 及び蓄電設備 14.4kw、そして蓄電池付き LED 街路灯 3 基が設置されています。
サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 烏山庁舎は、来庁者用駐車場が 50 台分程度しか確保できておらず、しかも分散化しているため来庁者にとって利便性が悪い状況です。 ・ 南那須庁舎は、来庁者用駐車場を 80 台分確保していますが、議会や会議、イベントが重なる時期は満車に近い状態となります。 ・ 保健福祉センターでは、市民福祉と健康増進に関する各種事業が展開されています。また、社会福祉協議会事務所が併設されているほか、JA 那須南によるデイサービスセンターが運営されています。東日本大震災以来、災害時における避難施設に位置づけられるほか、災害対策本部の代替拠点として指定されるなど災害拠点として重要な役割を担っています。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存施設を継続して活用する場合には、烏山庁舎及び南那須庁舎の耐震改修及び大規模修繕が必要になるとともに、水道庁舎及び保健福祉センターにおいても建物及び設備の老朽化に伴う大規模修繕が必要になるなど、多額の財政出動が見込まれます。 ・ 特に、アスベストが含有する南那須庁舎については、特定管理によるアスベスト除去及び仮設庁舎の設置が必要になるため、改修費用が増加することが想定されます。

④ 今後の方針

- 本庁方式への早期実現に向け、本庁舎整備の優先的な検討を進めます。
- 新耐震構造である水道庁舎及び保健福祉センターは、引き続き庁舎機能として活用していくことを前提に計画的な維持管理による施設の長寿命化を図ります。

(2) 消防詰所

① 配置状況

消防詰所の配置状況を下図に示します。

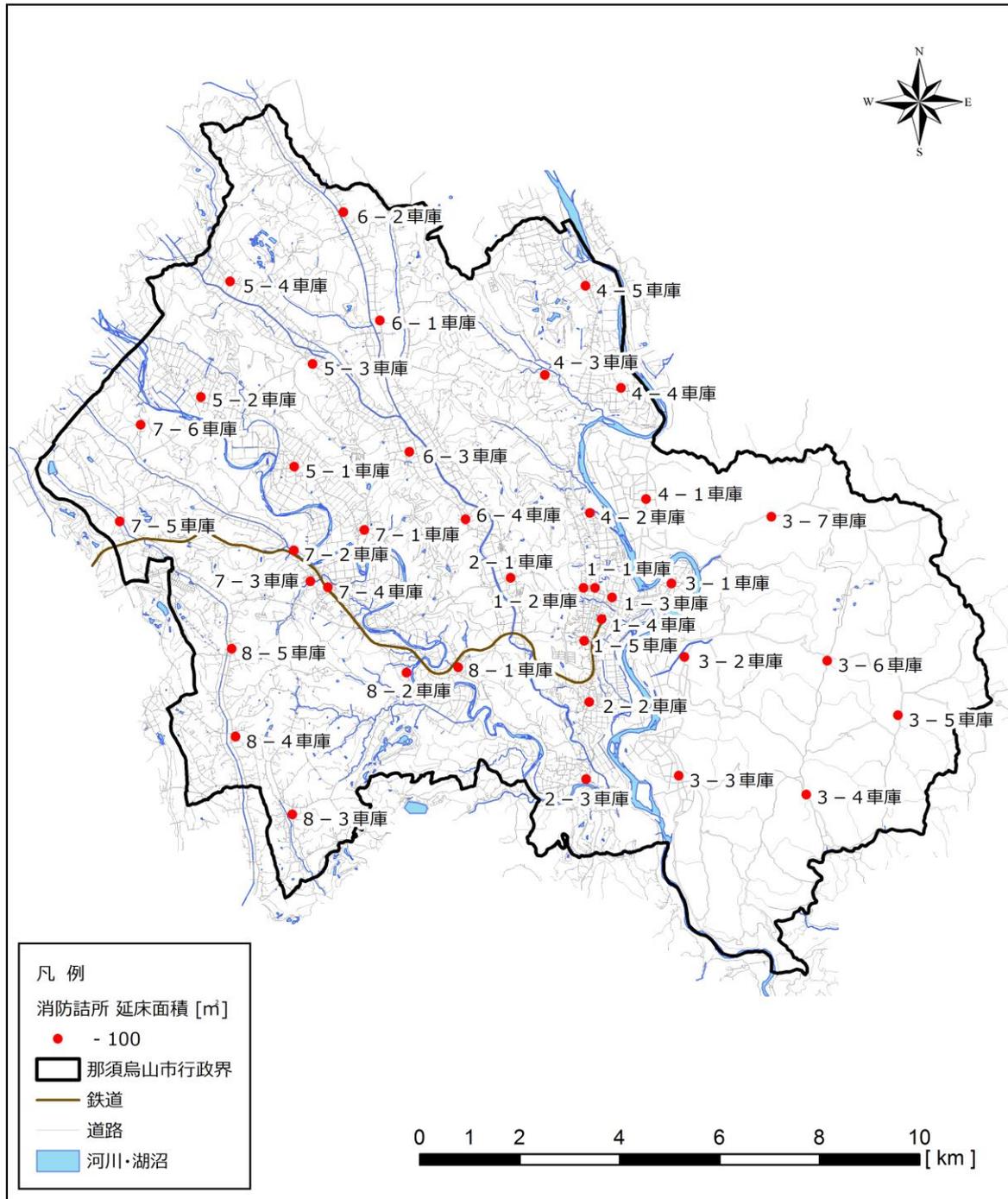


図 4-2 消防詰所の配置状況

② 基本情報

消防詰所の基本情報を下表に示します。

表 4-3 消防詰所の基本情報

通し番号	施設分類	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年
1	消防詰所	消防団 1 - 1 車庫	中央2-12-6	72.00	平成9年
2	消防詰所	消防団 1 - 2 車庫	中央1-16-12	79.62	昭和49年
3	消防詰所	消防団 1 - 3 車庫	中央2-9-2	75.27	昭和41年
4	消防詰所	消防団 1 - 4 車庫	南2-5	35.00	平成25年
5	消防詰所	消防団 1 - 5 車庫	南1-12-8	55.00	昭和48年
6	消防詰所	消防団 2 - 1 車庫	神長644-4	53.38	昭和32年
7	消防詰所	消防団 2 - 2 車庫	野上639-2	64.80	昭和62年
8	消防詰所	消防団 2 - 3 車庫	向田1586-5	23.14	昭和32年
9	消防詰所	消防団 3 - 1 車庫	宮原493	64.80	昭和62年
10	消防詰所	消防団 3 - 2 車庫	上境1080	46.83	平成1年
11	消防詰所	消防団 3 - 3 車庫	下境1165	23.19	昭和55年
12	消防詰所	消防団 3 - 4 車庫	小木須1842	60.00	平成7年
13	消防詰所	消防団 3 - 5 車庫	大木須1728-1	59.62	平成3年
14	消防詰所	消防団 3 - 6 車庫	横枕427-1	59.62	平成6年
15	消防詰所	消防団 3 - 7 車庫	大沢623-12	26.50	平成3年
16	消防詰所	消防団 4 - 1 車庫	興野941	48.03	昭和59年
17	消防詰所	消防団 4 - 2 車庫	滝田600-3	59.62	平成10年
18	消防詰所	消防団 4 - 3 車庫	中山496	26.50	昭和37年
19	消防詰所	消防団 4 - 4 車庫	谷浅見696-1	59.62	平成6年
20	消防詰所	消防団 4 - 5 車庫	大桶1205-2	59.62	平成10年
21	消防詰所	消防団 5 - 1 車庫	藤田805-1	60.00	昭和63年
22	消防詰所	消防団 5 - 2 車庫	三箇1198	60.00	平成1年
23	消防詰所	消防団 5 - 3 車庫	下川井1044	59.00	平成24年
24	消防詰所	消防団 5 - 4 車庫	上川井801-3	30.00	昭和32年
25	消防詰所	消防団 6 - 1 車庫	志鳥623-5	30.00	昭和55年
26	消防詰所	消防団 6 - 2 車庫	志鳥2628-2	60.00	昭和37年
27	消防詰所	消防団 6 - 3 車庫	熊田693	74.48	昭和62年
28	消防詰所	消防団 6 - 4 車庫	月次635-1	60.00	昭和53年
29	消防詰所	消防団 7 - 1 車庫	南大和久437	59.61	平成24年
30	消防詰所	消防団 7 - 2 車庫	小倉396	60.00	昭和35年
31	消防詰所	消防団 7 - 3 車庫	田野倉361-3	60.00	平成3年
32	消防詰所	消防団 7 - 4 車庫	大金192-19	60.00	平成18年
33	消防詰所	消防団 7 - 5 車庫	鴻野山514	60.00	平成7年
34	消防詰所	消防団 7 - 6 車庫	小白井953-1	30.00	昭和31年
35	消防詰所	消防団 8 - 1 車庫	森田1382-3	60.00	昭和55年
36	消防詰所	消防団 8 - 2 車庫	大里579-4	23.00	平成24年
37	消防詰所	消防団 8 - 3 車庫	曲畑589-3	60.00	平成7年
38	消防詰所	消防団 8 - 4 車庫	八ヶ代156-5	31.00	平成25年
39	消防詰所	消防団 8 - 5 車庫	福岡320	60.00	昭和52年
			合計延床面積	2,049.25	

※ 建築年は代表建築物（棟）の建築年である

③ 現状と課題

消防詰所の現状と課題を下表に整理します。

表 4-4 消防詰所の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none">・市内には消防団 41 分団部（うち女性消防団 2 部を含む。）が配置されており、消防車庫及び消防詰所が 39 施設設置されています。・市では、施設の老朽化の状況を踏まえながら、消防車庫及び消防詰所の改築等を進めておりますが、未だに耐震基準を満たしていない施設が残っている状況です。
サービス	<ul style="list-style-type: none">・消防団員の確保が課題となっており、定数割れや高年齢化の進行により消防団活動に支障が出ている分団部も見受けられます。
コスト	<ul style="list-style-type: none">・消防車庫及び消防詰所の改築・改修に加え、消防自動車の定期的な更新も必要になることから、消防団運営費の継続的な支出が見込まれています。

④ 今後の方針

- 消防団活動に支障を来たすことが無い範囲内において、消防団分団部の再編検討を図りつつ計画的な維持管理による施設及び設備の長寿命化を図ります。

(3) 公民館

① 配置状況

公民館の配置状況を下図に示します。

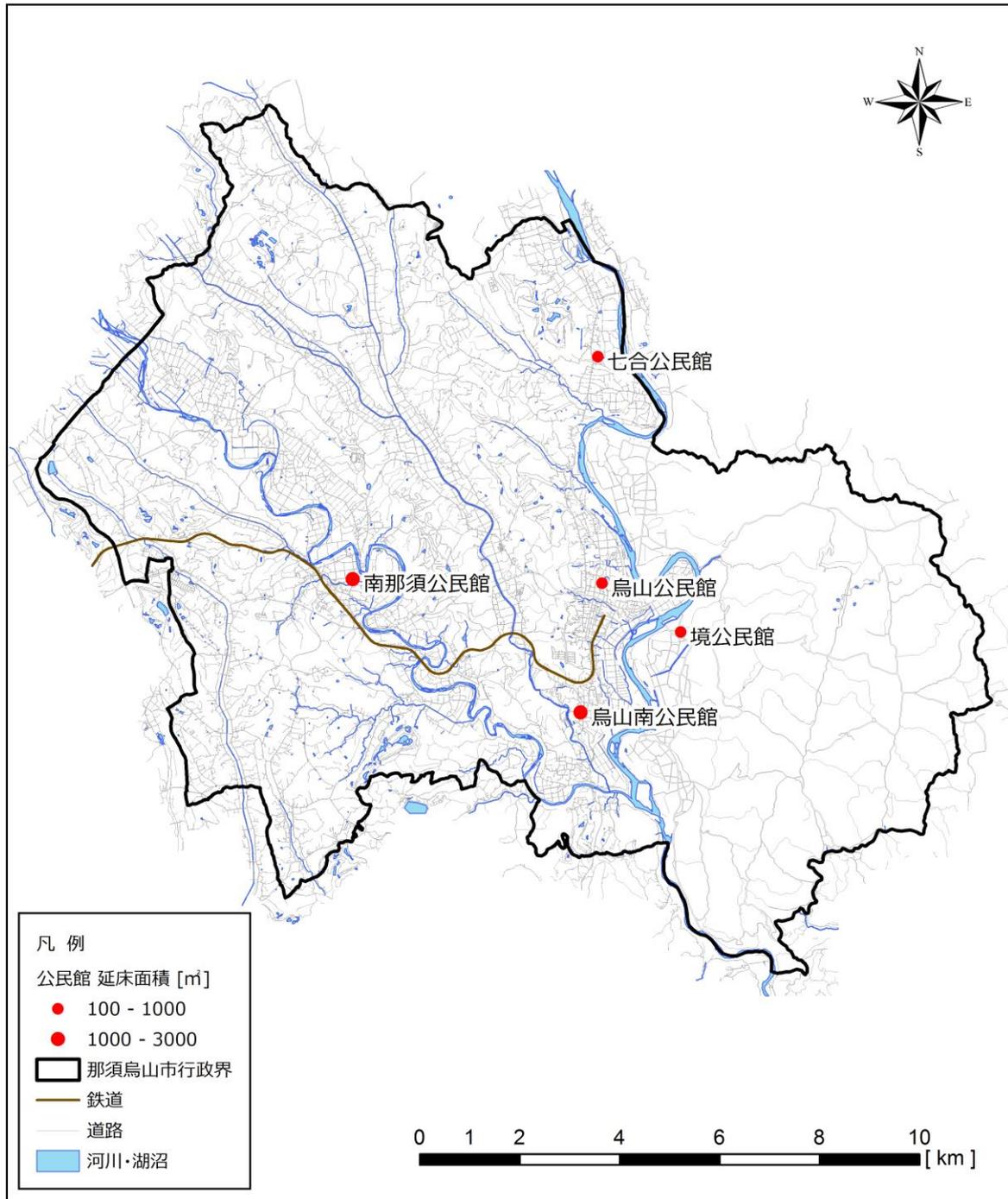


図 4-3 公民館の配置状況

② 基本情報

公民館の基本情報を下表に示します。

表 4-5 公民館の基本情報

通し番号	施設分類	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年
1	公民館	烏山公民館	中央2-13-8	750.00	昭和52年
2	公民館	境公民館	上境290-1	366.11	昭和51年
3	公民館	七合公民館	大桶928-10	357.02	昭和56年
4	公民館	烏山南公民館	野上703	1,136.80	昭和55年
5	公民館	南那須公民館	岩子6-1	1,329.00	昭和61年
			合計延床面積	3,938.93	

※ 建築年は代表建築物（棟）の建築年である

③ 現状と課題

公民館の現状と課題を下表に整理します。

表 4-6 公民館の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none"> ・烏山公民館は、旧耐震構造であり、築 35 年以上が経過し老朽化が進んでいます。エレベーターの設置や障がい者用トイレのバリアフリー化が未実施であり、高齢者や障がい者に配慮した構造ではありません。2 町合併時には合併特例債及び合併交付金を活用した機能充実のための施設改修が実施されており、施設の廃止に際しては国・県との調整が必要です。 ・境公民館と七合公民館は、旧耐震構造であり、築 30 年以上が経過し老朽化が進んでいます。 ・烏山南公民館は、耐震改修及び大規模修繕は実施済ですが、築 30 年以上が経過しています。また、平成 26 年度にグリーンニューディール基金事業を活用した太陽光発電システム 10kw 及び蓄電設備 14.4kw、そして蓄電池付き LED 街路灯 2 基が設置されています。 ・新耐震基準を満たす南那須公民館は、築 30 年近くが経過したことから平成 27 年度に大規模修繕工事を実施しました。
サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・烏山公民館と烏山南公民館は、施設の利用頻度は非常に高く公民館拠点としての存在意義は大きいです。 ・烏山南公民館の建物 1 階には「すくすく保育園」が設置されています。公民館は 2 階及び 3 階であるにも関わらず、エレベーターが未設置であるため階段での上り下りとなり、高齢者や障がい者には利用しにくい状況です。また、東日本大震災以来、災害時における避難施設としても大きな役割を果たしています。 ・南那須公民館は、南那須地区における唯一の公民館として利用者も多い状況です。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・烏山公民館、境公民館、七合公民館は、施設の老朽化が著しく、今後の維持管理費の増大が懸念されます。 ・南那須公民館は、施設内の一部がシルバー人材センターの事務所として利用され、同センターに管理の一部を委託しています。 ・烏山公民館、境公民館、烏山南公民館は、施設の管理の一部を管理人に委託しています。

④ 今後の方針

- 公民館活動一元化に向け、そのあり方について優先的な見直しを進めます。
- 烏山地区における公民館 4 施設（烏山公民館・境公民館・七合公民館・烏山南公民館）については、既存施設の老朽化及び利用状況、そして公民館活動のあり方に関する結果を踏まえ、集約化を検討するとともに、集約後の施設については、計画的な維持管理による長寿命化を図ります。
- 未利用となった公民館については、解体撤去による財産処分を含め、効果的な跡地利用の検討を行います。
- 南那須公民館は、計画的な維持管理による長寿命化を図ります。

(4) 図書館

① 配置状況

図書館の配置状況を下図に示します。

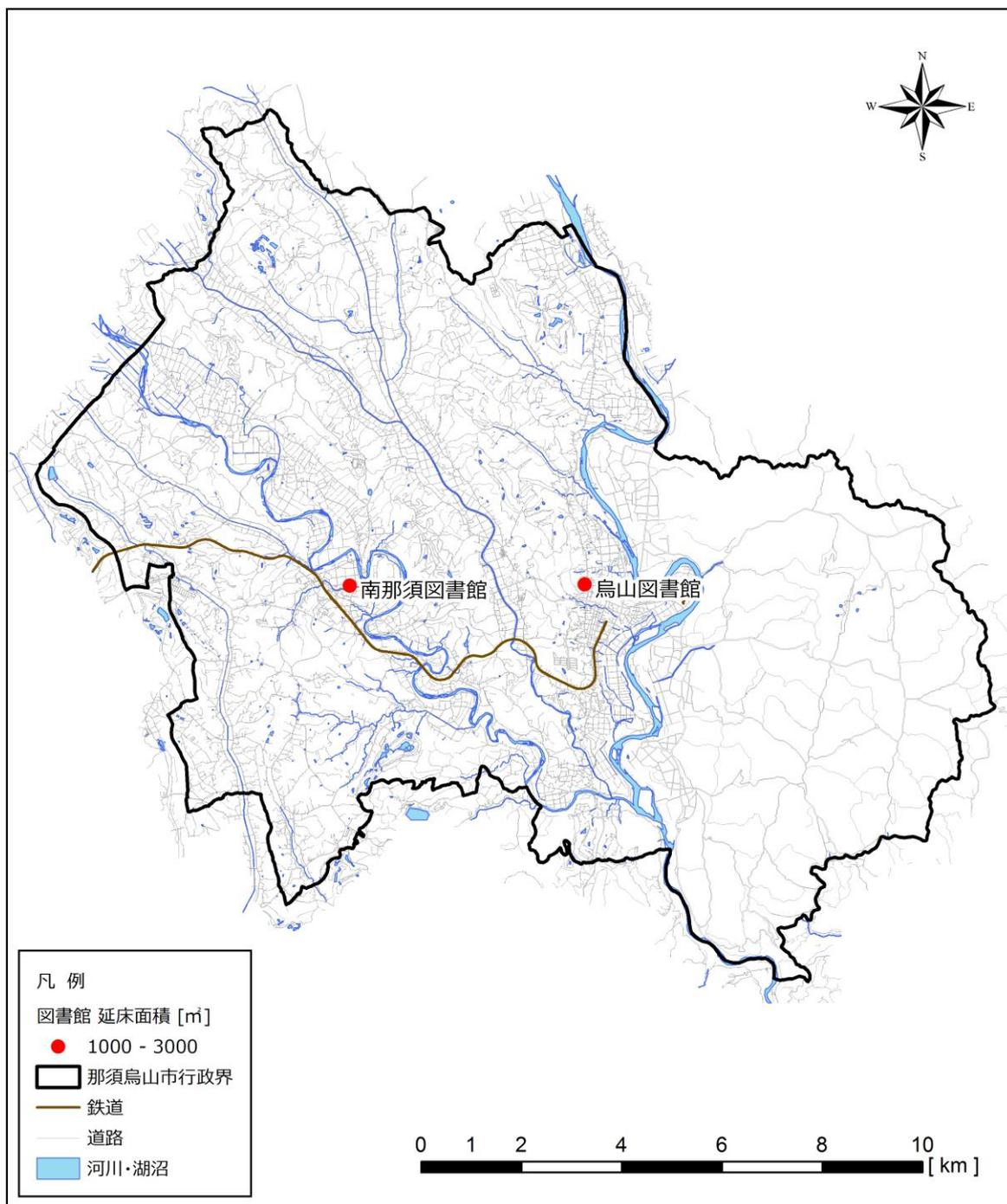


図 4-4 図書館の配置状況

② 基本情報

図書館の基本情報を下表に示します。

表 4-7 図書館の基本情報

通し番号	施設分類	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年
1	図書館	烏山図書館本館	中央1-18-39	812.06	昭和52年
		烏山図書館 (学習室)	中央1-18-39	481.46	昭和55年
2	図書館	南那須図書館	田野倉65-1	1,766.00	平成15年
			合計延床面積	3,059.52	

※ 建築年は代表建築物 (棟) の建築年である

③ 現状と課題

図書館の現状と課題を下表に整理します。

表 4-8 図書館の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none">・ 烏山図書館は、旧耐震構造であり、築 30 年以上経過し老朽化が進んでいます。・ 南那須図書館は、平成 15 年に整備された比較的新たな施設です。平成 21 年度に経済危機対策臨時交付金を活用し、20kw の太陽光発電システムが設置されています。
サービス	<ul style="list-style-type: none">・ 烏山図書館と南那須図書館は、平成 24 年度以降は貸出利用者数・貸出冊数ともに増加傾向にあります。・ 烏山図書館に併設される学習室は、烏山高校の生徒をはじめ多くの学生が利用しています。また、収蔵庫 1 階は、図書館書庫及び烏山郷土資料館収蔵庫として、烏山郷土資料館に収納できない多くの収蔵資料と屋敷町自治会の資財が保管されています。収蔵資料は、近く旧七合中学校校舎の一部に整備されるストックヤードに移管される予定ですが、烏山郷土資料館で保管されていた資財と併せ、今後も収蔵庫の一部を屋敷町自治会が使用することとなります。
コスト	<ul style="list-style-type: none">・ 烏山図書館と南那須図書館は、ともに指定管理者制度が導入されています。平成 29 年度から 5 ヶ年間指定管理者制度が継続されることになりました。

④ 今後の方針

- 烏山図書館は、図書館の一元化に向け、南那須図書館への統合を検討します。統合に際しては、烏山地区の利用者に不便を来たさぬよう図書館窓口等の代替機能の設置に配慮します。
- 用途廃止後の烏山図書館は、効果的な利活用に向けた検討を行います。
- 南那須図書館は、指定管理者との連絡・調整を強化し、施設の有効活用に向けた経費削減やサービスの向上に努めるとともに、計画的な維持管理による長寿命化を図ります。

(5) 資料館

① 現状と課題

資料館の現状と課題を下表に整理します。

表 4-9 資料館の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	・東日本大震災の影響を受け、南那須歴史民俗資料館と烏山郷土資料館が相次いで閉館となり、既に施設は解体撤去されています。 ・両資料館に展示・保管されていた収蔵資料は、旧七合中学校の校舎を収蔵庫として一部改修の上、移管する計画としています。
サービス	・南那須歴史民俗資料館及び烏山郷土資料館の閉館に伴い、歴史・郷土資料を展示するための施設が無い状態です。
コスト	・平成 26 年度に歴史資料館基本構想・基本計画を策定し、具体的整備に着手する予定でしたが、多額の財政出動による行財政運営の圧迫が懸念されるとの判断から、事業は凍結状態となっています。

② 今後の方針

- 現時点で歴史資料館の新設整備は困難であることから、当面の間、旧七合中学校校舎の空き教室を収蔵展示室として利用の上、収蔵資料の収蔵展示を行い、見学希望者に対する案内対応を実施します。また、山あげ会館 2 階の展示室を活用した歴史資料等の展示について、暫定的な運用を図るため、今後、具体的な調整を進めていきます。
- 公共施設の再編整備及び行財政改革の結果、財源等の見通しが付いた段階において、平成 26 年度に策定した基本構想・基本計画を踏まえ、新設整備について改めて検討を行います。

(6) 体育館

① 配置状況

体育館の配置状況を下図に示します。

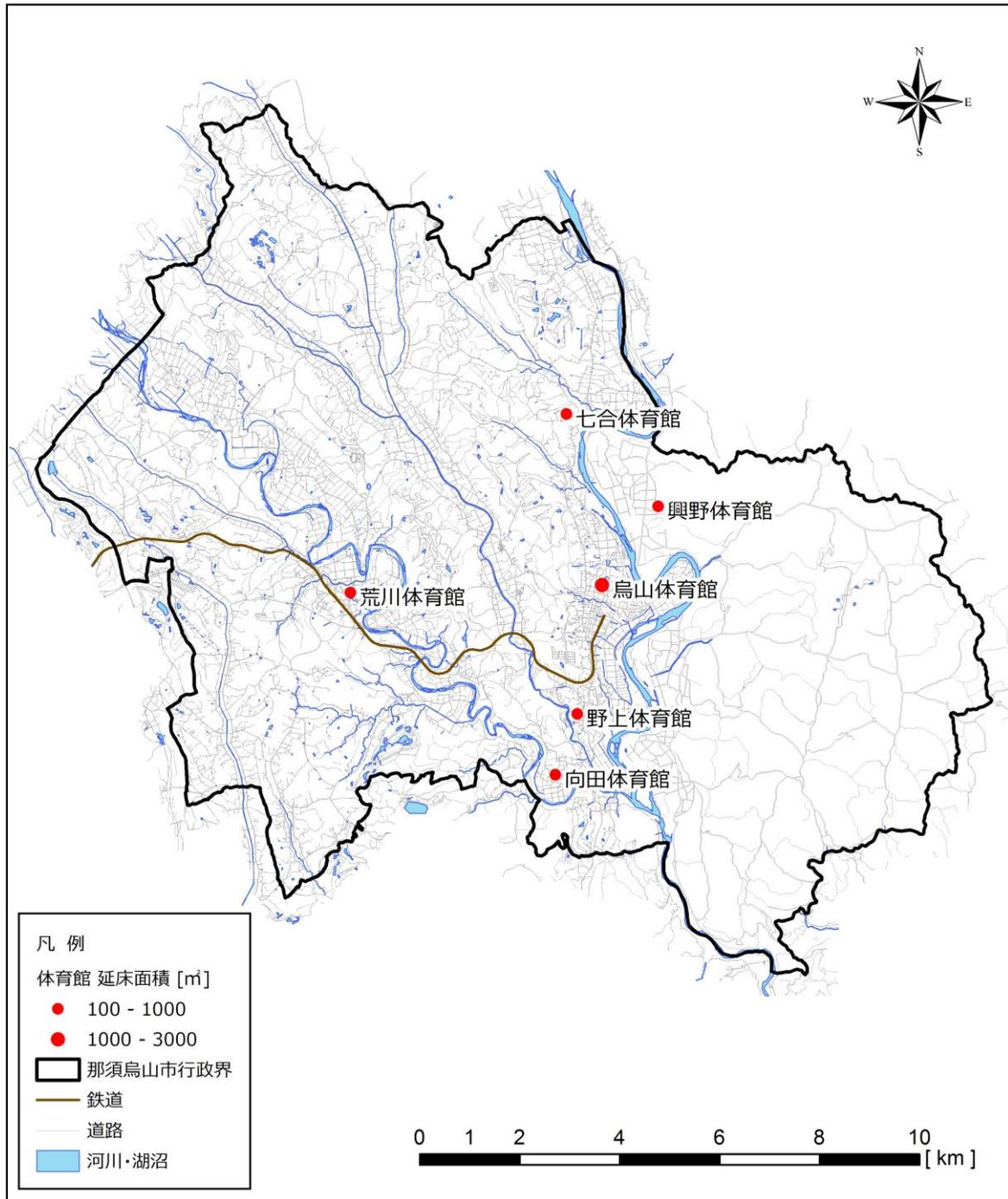


図 4-5 体育館の配置状況

② 基本情報

体育館の基本情報を下表に示します。

表 4-10 体育館の基本情報

通し番号	施設分類	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年
1	体育館	烏山体育館	中央2-13-12	1,463.50	昭和47年
2	体育館	野上体育館	野上703	605.00	昭和55年
3	体育館	向田体育館	向田2187	720.00	平成4年
4	体育館	興野体育館	興野840	605.00	昭和56年
5	体育館	七合体育館	中山226	858.00	昭和62年
6	体育館	荒川体育館	東原226	768.00	昭和44年
			合計延床面積	5,019.50	

※ 建築年は代表建築物（棟）の建築年である

③ 現状と課題

体育館の現状と課題を下表に整理します。

表 4-11 体育館の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none"> ・ 烏山体育館、野上体育館、興野体育館は、旧耐震構造であり、築 30 年以上が経過し老朽化が進んでいます。 ・ 向田体育館は、新耐震構造であり、耐震性は確保されていますが、築 25 年近くが経過し老朽化が進んでいます。 ・ 七合体育館は、新耐震構造であり、他の旧学校体育館と比較し床面積が大きい状況ですが、築 30 年を経過しようとしており老朽化が進んでいます。 ・ 荒川体育館は、旧耐震構造であり、築 40 年以上が経過し老朽化が著しい状況です。
サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 24 年度以降、烏山体育館と向田体育館の利用者数は、増加傾向にありますが、興野体育館と荒川体育館の利用者数は、減少傾向にあります。 ・ 烏山体育館は、烏山市街地の中心に立地し、市民の利用率は非常に高く、選挙時の開票所や市民文化芸術祭、保育園運動会の会場としても利用されています。ただし、施設は狭く、公式大会の開催には適していません。 ・ 野上体育館と向田体育館は、夜間はほぼ毎日利用されています。また、向田体育館は、災害時における避難所に指定されています。 ・ 興野体育館は、主にフットサルの練習場として利用されています。 ・ 七合体育館は、平成 23 年度末に中学校が閉鎖となった後、主に少年フットサルの活動拠点として、夜間はほぼ毎日利用されています。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存体育施設については、全般的に老朽化が進んでいます。引き続き継続利用する場合には、耐震改修又は大規模改修等の実施が必要となることから、今後の維持管理費用の増大が懸念されます。 ・ 烏山体育館は、施設の管理の一部を管理人に委託しています。

④ 今後の方針

- 市内小・中学校体育館の市民開放が充実しています。耐震基準を満たしていない烏山体育館、野上体育館、興野体育館、荒川体育館については、統合再編による集約化を図ります。統合に際しては、利用者に不便を来さぬよう代替機能の設置に配慮します。
- 未利用となった体育館については、解体撤去による財産処分を含め、効果的な跡地利用の検討を行います。
- 七合体育館、向田体育館は、当面の間、計画的な維持管理による長寿命化を図ります。

(7) 武道館・弓道場

① 配置状況

武道館・弓道場の配置状況を下図に示します。

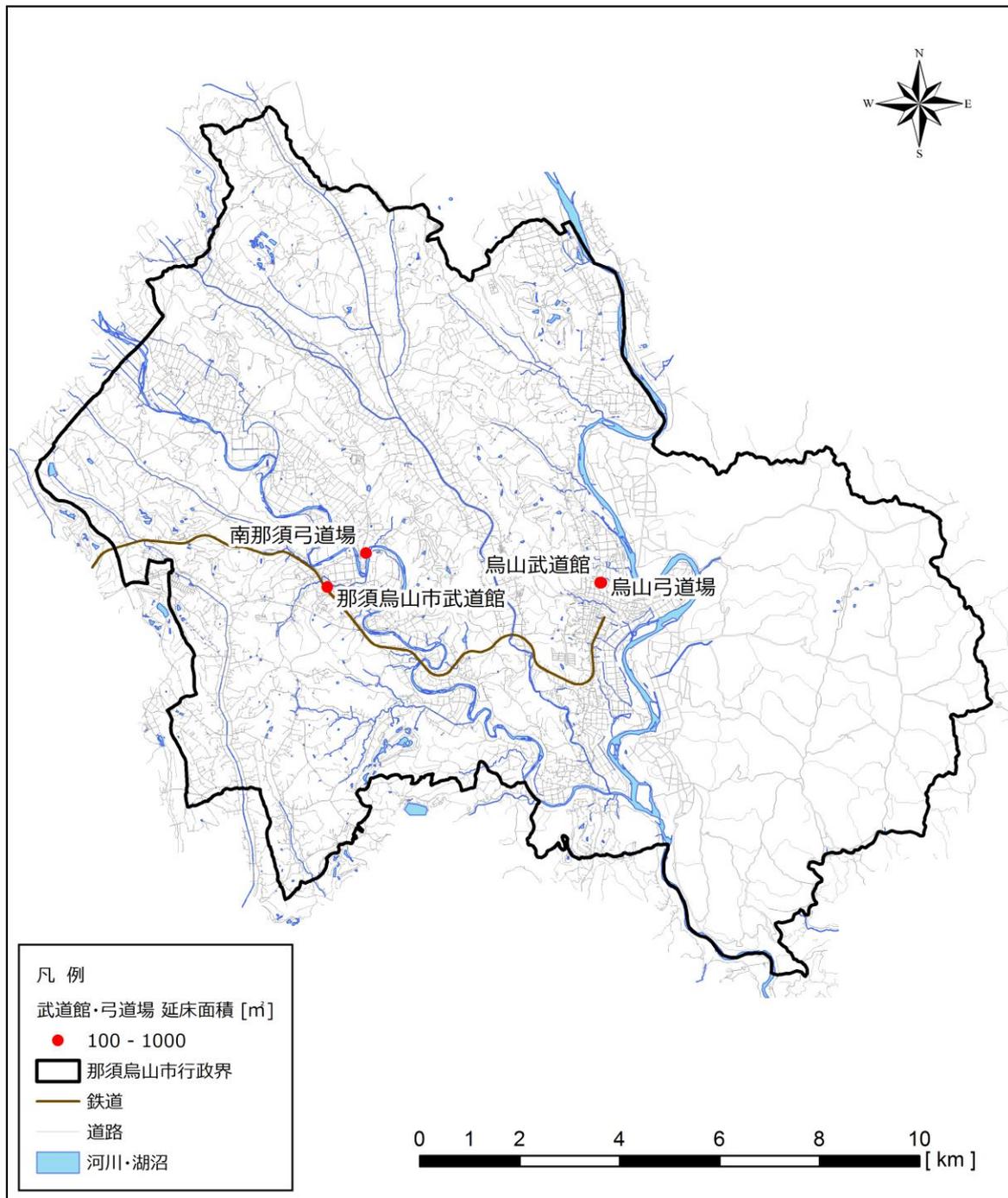


図 4-6 武道館・弓道場の配置状況

② 基本情報

武道館・弓道場の基本情報を下表に示します。

表 4-12 武道館・弓道場の基本情報

通し番号	施設分類	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年
1	武道館・弓道場	烏山武道館	中央2-17-1	469.40	昭和50年
2	武道館・弓道場	烏山弓道場	中央2-17-1	125.94	昭和50年
3	武道館・弓道場	南那須弓道場	岩子141	164.26	平成13年
4	武道館・弓道場	那須烏山市武道館	大金240	992.11	平成28年
			合計延床面積	1,751.71	

※ 建築年は代表建築物（棟）の建築年である

③ 現状と課題

武道館・弓道場の現状と課題を下表に整理します。

表 4-13 武道館・弓道場の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none"> ・ 烏山中央公園に隣接する烏山武道館と烏山弓道場は、旧耐震構造であり、築 30 年以上経過し老朽化が進んでいます。今後、市道の拡幅工事が予定されており、進捗状況に伴い施設の廃止・解体が見込まれています。 ・ 南那須弓道場は、新耐震構造であり、築 15 年が経過しています。 ・ 南那須弓道場に隣接する旧南那須武道館は、東日本大震災の影響を受け利用不可の状況となり、平成 27 年度に用途廃止されています。 ・ 南那須武道館の廃止を受け、南那須庁舎の南側に烏山武道館の統合を前提とした新武道館（那須烏山市武道館）が整備され、平成 29 年度から供用が開始されます。
サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 烏山武道館は、施設が狭く、公式大会の開催には適していませんが、烏山市街地の中心に位置し、空手道、剣道、柔道のほか、健康ダンス場としても利用されるなど利用頻度が高い状況です。 ・ 烏山武道館に隣接する烏山弓道場の利用者平均は、概ね 500 人前後で推移していましたが、平成 25 年度及び 26 年度の利用者数は年間 2300 人を超えるなど、大きく増加しています。 ・ 南那須弓道場は、ここ数年利用者の減少傾向が続いています。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旧南那須武道館と南那須弓道場の敷地は、民有地であり、毎年、地権者に賃借料を支出しています。 ・ 旧南那須武道館の解体撤去には、多額の財政出動が見込まれます。

④ 今後の方針

- 武道館のみならず弓道場についても、将来的な施設の一元化に向け、新武道館及び南那須弓道場への統合再編による集約化を検討します。
- 烏山武道館と烏山弓道場は、市道「中央 2 丁目鍛冶町泉町線」整備計画の進捗状況を踏まえ、用途廃止を進めます。
- 新武道館は、計画的な維持管理による長寿命化を図ります。
- 旧南那須武道館は、地権者との交渉を急ぎ、解体撤去を進めます。

(8) その他体育施設

① 配置状況

その他体育施設の配置状況を下図に示します。

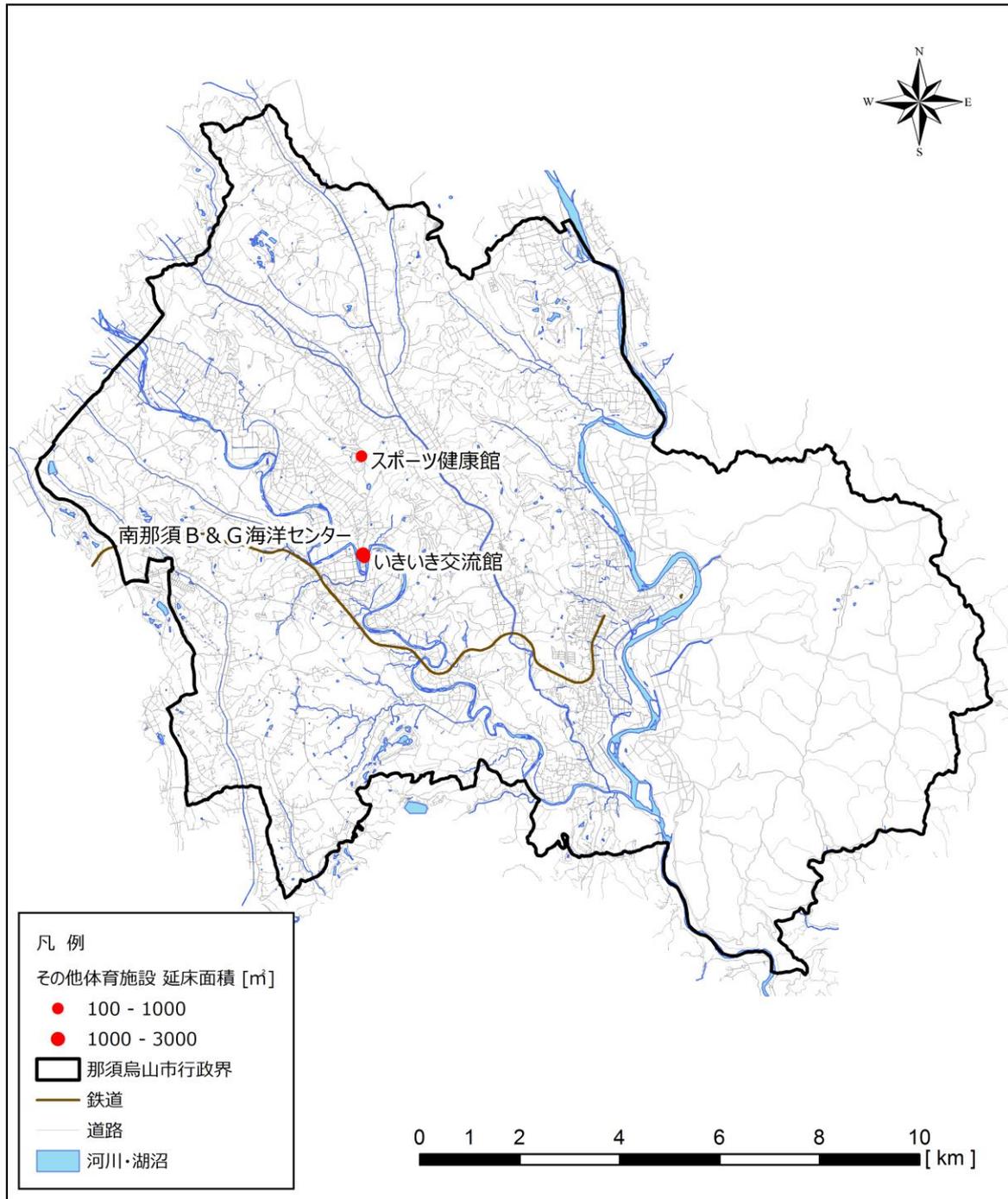


図 4-7 その他体育施設の配置状況

② 基本情報

その他体育施設の基本情報を下表に示します。

表 4-14 その他体育施設の基本情報

通し番号	施設分類	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年
1	その他体育施設	南那須 B & G 海洋センター	岩子170	1,086.64	昭和61年
2	その他体育施設	いきいき交流館	岩子141	196.00	平成13年
3	その他体育施設	スポーツ健康館	藤田1181-85	323.79	平成6年
			合計延床面積	1,606.43	

※ 建築年は代表建築物（棟）の建築年である

③ 現状と課題

その他体育施設の現状と課題を下表に整理します。

表 4-15 その他体育施設の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none">・スポーツ健康館は、平成6年に整備された施設であり、耐震性は確保されていますが、築20年近くが経過しています。・いきいき交流館は、平成13年に整備された施設であり、耐震性は確保されていますが、築15年以上が経過しています。・南那須 B&G 海洋センターは、平成23年度に大規模修繕を行ないましたが、プール槽の底盤に歪みが発生しています。
サービス	<ul style="list-style-type: none">・南那須 B&G 海洋センターは、市内小学校のプール授業にも活用されています。全体の利用者数は、平成24年度まで増加していましたが、以降は減少傾向にあります。・いきいき交流館は、主に体育倉庫やゲートボール使用団体の休憩所のほか、新武道館が整備されるまでの暫定的な柔道場として利用されてきた経過があり、利用者数は、平成26年度に大幅に増加しています。・スポーツ健康館は、2町合併時に旧南那須町教育委員会事務局の事務所機能が廃止され、それ以降は年間1,000人前後の利用状況でしたが、平成24年度以降、フラダンス等の普及により大幅な利用者増となっています。
コスト	<ul style="list-style-type: none">・南那須 B&G 海洋センタープール槽の修繕に、多額の財政出動が見込まれます。

④ 今後の方針

- 南那須 B&G 海洋センター、いきいき交流館、スポーツ健康館は、耐震基準を満たした施設であることから、計画的な維持管理による長寿命化を図ります。

(9) 保育園

① 配置状況

保育園の配置状況を下図に示します。

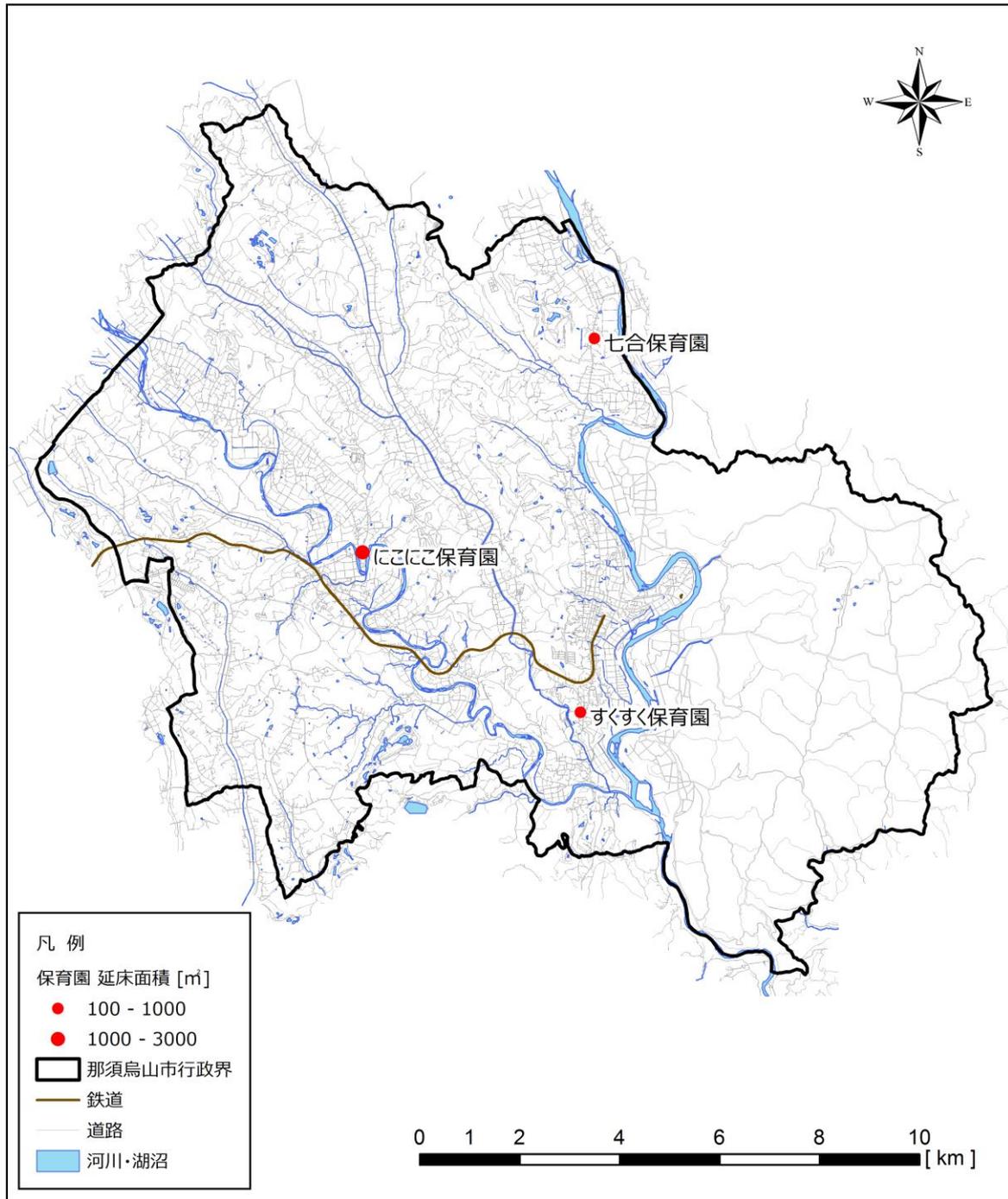


図 4-8 保育園の配置状況

② 基本情報

保育園の基本情報を下表に示します。

表 4-16 保育園の基本情報

通し番号	施設分類	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年
1	保育園	すくすく保育園	野上703	784.20	昭和55年
2	保育園	七合保育園	大桶870	492.78	昭和49年
3	保育園	にこにこ保育園	岩子152-1	1,181.70	平成14年
			合計延床面積	2,458.68	

※ 建築年は代表建築物（棟）の建築年である

③ 現状と課題

保育園の現状と課題を下表に整理します。

表 4-17 保育園の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none">・すくすく保育園は、平成 20 年度に耐震改修を実施していますが、築 30 年以上が経過し老朽化が進んでいます。・七合保育園は、旧耐震構造であり、築 40 年以上が経過し老朽化が顕著です。・にこにこ保育園は、平成 14 年度に建築された比較的新しい施設であり、耐震性は確保されていますが、立地場所が荒川河川の浸水想定区域内に位置しています。・市内には、民間の保育施設が 3 施設（保育園 1 施設、認定こども園 2 施設）あり、公立と私立が混在しています。
サービス	<ul style="list-style-type: none">・すくすく保育園は、旧向田保育園、旧境保育園、旧小木須保育園を統合した施設です。月平均の園児数は、年々増加し、定員 100 人に近づいてきています。また、建物 2・3 階は、「鳥山南公民館」として活用されています。・七合保育園は、月平均の園児数が増加傾向にあり、定員 60 名に近づいています。・にこにこ保育園は、公立及び私立を含め、南那須地区において唯一の保育園です。また、月平均の園児数は、減少傾向にあり、平成 24 年度及び平成 27 年度では定数割れしている状況です。
コスト	<ul style="list-style-type: none">・少子化が進行する中、公立保育施設の存続は、民間保育施設の経営を圧迫することが懸念されます。・七合保育園の施設のあり方によっては、多額の財政出動が必要になります。

④ 今後の方針

- すくすく保育園及び七合保育園は、園児の推移を注視しながら施設定員の調整を行いつつ、施設の統廃合を含め、段階的な民営化への移行を推進します。
- にこにこ保育園は、つくし幼稚園への将来的な統合を見据え、必要最小限の改修等による維持管理を図ります。

(10) 幼稚園

① 配置状況

幼稚園の配置状況を下図に示します。

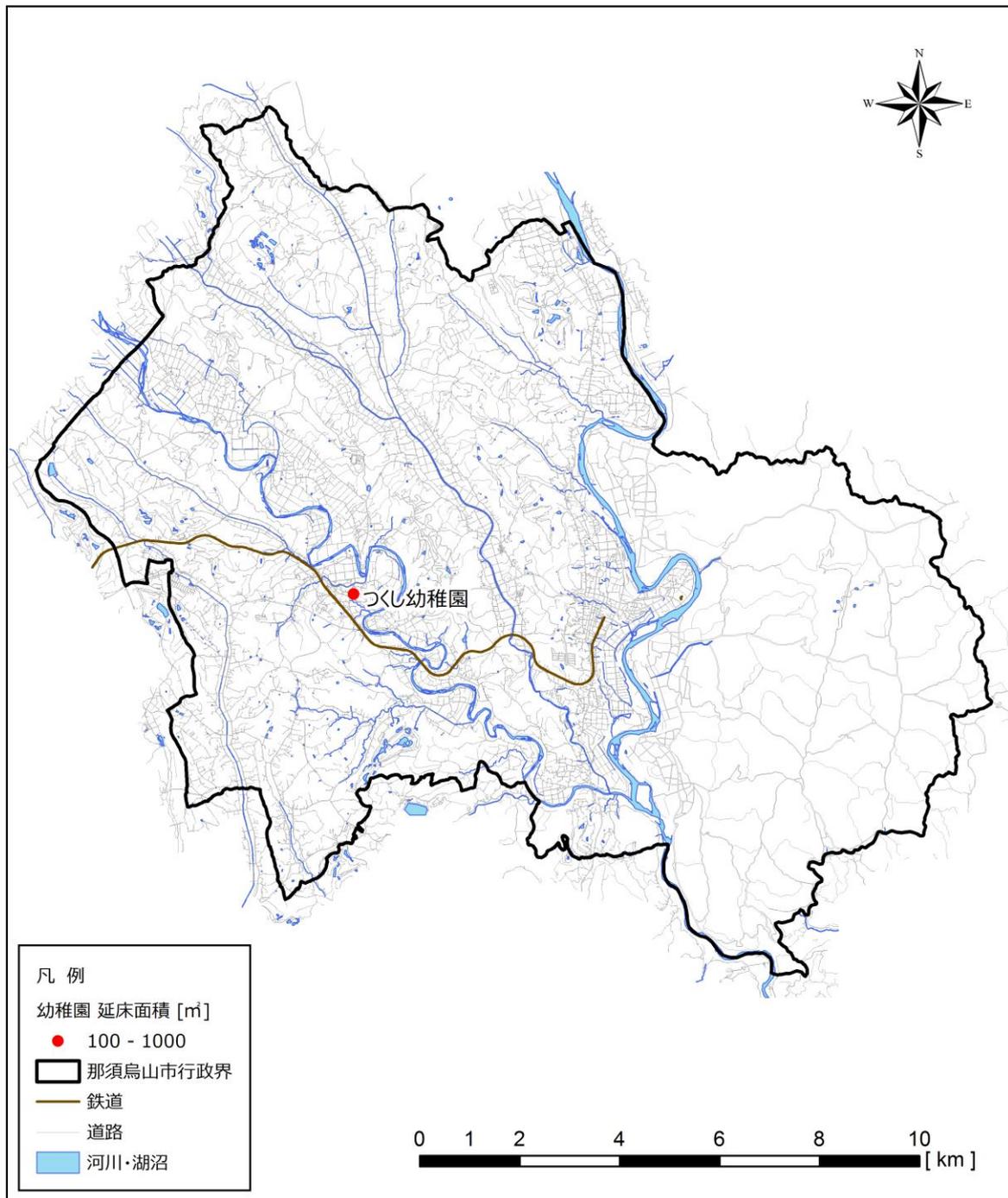


図 4-9 幼稚園の配置状況

② 基本情報

幼稚園の基本情報を下表に示します。

表 4-18 幼稚園の基本情報

通し番号	施設分類	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年
1	幼稚園	つくし幼稚園	東原50	1,791.43	平成6年
			合計延床面積	1,791.43	

※ 建築年は代表建築物（棟）の建築年である

③ 現状と課題

幼稚園の現状と課題を下表に整理します。

表 4-19 幼稚園の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none">・つくし幼稚園は、平成6年度に整備された施設であり、耐震性は確保されていますが築20年以上が経過しています。・市内には、民間の認定こども園が2施設ありますが、いずれも烏山地区に設置されており、南那須地区には、公立のつくし幼稚園しかありません。
サービス	<ul style="list-style-type: none">・つくし幼稚園は、園児数が150人前後で推移しており、大きく定数割れしている状況です。
コスト	<ul style="list-style-type: none">・認定こども園に移行する場合には、新たに給食室及び乳児室の整備が必須となり、多額の財政出動が見込まれます。

④ 今後の方針

- つくし幼稚園については、にこにこ保育園との将来的な統合を視野に入れた認定こども園への移行を推進します。また、将来的には民営化への移行を図ります。

(11) その他子育て施設

① 配置状況

その他子育て施設の配置状況を下図に示します。

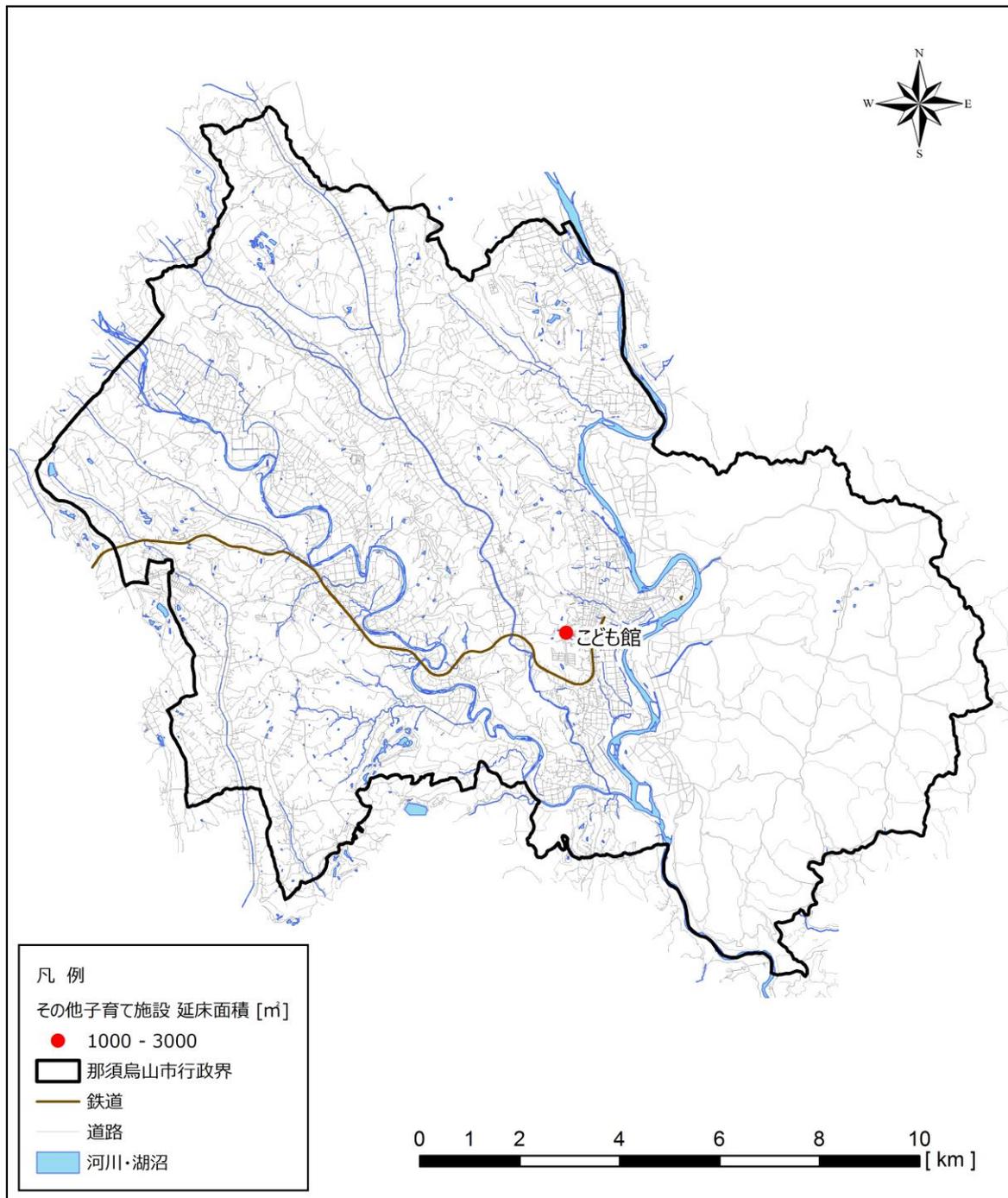


図 4-10 その他子育て施設の配置状況

② 基本情報

その他子育て施設の基本情報を下表に示します。

表 4-20 その他子育て施設の基本情報

通し番号	施設分類	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年
1	その他子育て施設	こども館	南1-562-12	1,077.09	昭和43年
			合計延床面積	1,077.09	

※ 建築年は代表建築物（棟）の建築年である

③ 現状と課題

その他子育て施設の現状と課題を下表に整理します。

表 4-21 その他子育て施設の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	・こども館は、全ての建物が旧耐震構造であり、築 35 年以上を経過し老朽化が顕著です。
サービス	・こども館の空きスペースを利用し、烏山小学校児童を対象とした放課後児童クラブの運営が行われています。放課後児童クラブの利用児童数は、増加傾向にあり、今後も増加が見込まれます。 ・こども館が主催する事業への参加者も、増加傾向にあります。
コスト	・既存施設を利用し続ける場合には、老朽化に伴う修繕をはじめとする維持管理費用の増加が見込まれるとともに、増加する放課後児童クラブの運営に向け、スペースを確保するための改修工事が必要になります。 ・新築移設する場合には、多額の財政出動が必要です。

④ 今後の方針

- 利用者の増加が見込まれる放課後児童クラブについては、小学校の空き教室の活用による定員増をはじめ、受け入れ体制の強化や施設整備に向けた検討を進めます。
- 烏山放課後児童クラブは、他地区における放課後児童クラブ（荒川小学校・江川小学校・七合小学校・境小学校）の現状を踏まえ、烏山小学校の空き教室を活用した運営への移行に向け、具体的調整を行います。
- こども館事業を運営する施設については、利便性を考慮し、中心市街地における公共施設との複合化を含めた検討を行います。
- 用途廃止後の施設については、解体撤去による財産処分を含め、効果的な跡地利用の検討を行います。

(12) 小学校

① 配置状況

小学校の配置状況を下図に示します。

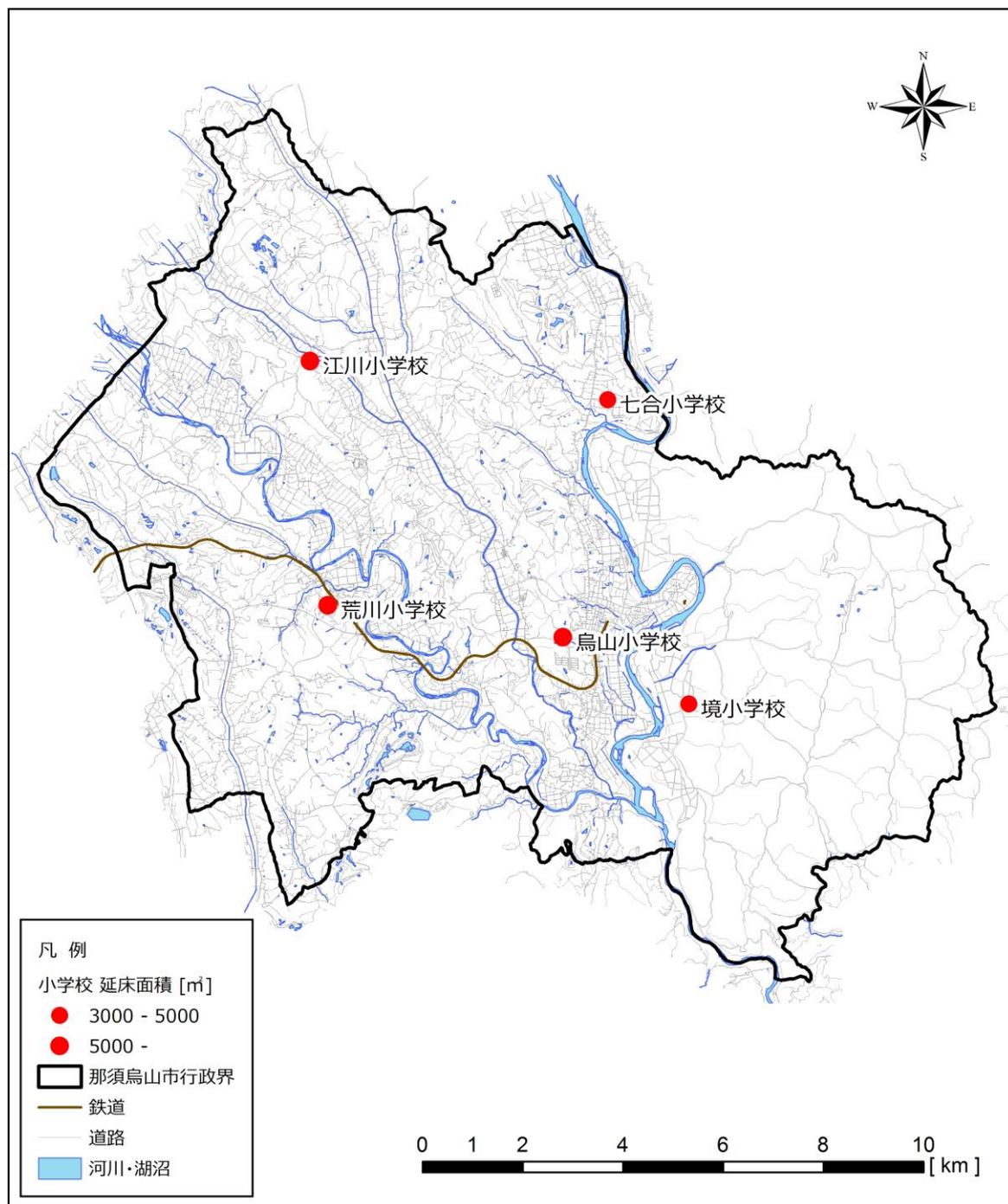


図 4-11 小学校の配置状況

② 基本情報

小学校の基本情報を下表に示します。

表 4-22 小学校の基本情報

通し番号	施設分類	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年
1	小学校	烏山小学校校舎	愛宕台2800	6,298.00	昭和43年
		烏山小学校体育館	愛宕台2800	1,493.00	平成22年
2	小学校	境小学校校舎	上境1404	3,200.00	昭和57年
		境小学校体育館	上境1404	885.00	昭和61年
3	小学校	七合小学校校舎	谷浅見910	2,725.00	昭和48年
		七合小学校体育館	谷浅見910	925.00	平成24年
4	小学校	荒川小学校校舎	大金135-1	4,193.00	昭和49年
		荒川小学校体育館	大金135-1	1,144.00	平成17年
5	小学校	江川小学校校舎	下川井1001	4,044.00	平成2年
		江川小学校体育館	下川井1001	1,474.00	平成4年
合計延床面積				26,381.00	

※ 建築年は代表建築物（棟）の建築年である

③ 現状と課題

小学校の現状と課題を下表に整理します。

表 4-23 小学校の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none"> ・ 烏山小学校は、校舎については築 40 年を経過し老朽化していますが、平成 23 年度に実施した耐震改修により耐震性の強化が図られました。体育館については、平成 22 年に建築されたばかりで耐震性は確保されています。また、平成 21 年度に経済危機対策臨時交付金を活用した 20kw の太陽光発電システムが設置されています。 ・ 境小学校は、校舎については新耐震構造ですが、築 30 年以上が経過し老朽化しています。体育館も新耐震構造ですが、耐用年数に近づいており、存続に向けては大規模修繕が必要です。 ・ 七合小学校は、校舎については平成 14 年度に大規模修繕による耐震補強が図られましたが、大規模修繕から 10 年以上が経過しています。また、平成 26 年度にグリーンニューディール基金事業を活用した太陽光発電システム 10kw 及び蓄電設備 14.4kw が設置されています。 ・ 荒川小学校は、校舎については平成 14～15 年度にかけて大規模修繕による耐震補強が図られましたが、大規模修繕から 10 年以上が経過しています。体育館については、平成 17 年度に整備された新耐震構造であり、耐震性は確保されています。 ・ 旧下江川中学校に移転した江川小学校は、校舎については平成 2 年に整備された施設です。平成 27 年度には移転の前段として大規模修繕が行われています。平成 4 年に整備された体育館については、移転の前段として小学校仕様に変更するための軽微な改修を行ったほか、屋根の全面塗装による修繕を行いました。
サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 烏山小学校は、旧野上小学校及び旧向田小学校を統合してもなお、児童数は減少を続けており、学級数も減少しています。 ・ 境小学校は、旧東小学校を統合してもなお、児童数は減少を続けており、近い将来、複式学級になることが想定されます。 ・ 七合小学校は、旧興野小学校を統合してもなお、児童数は減少を続けています。 ・ 荒川小学校の児童数も、年々減少しています。また、市ハザードマップ上の土砂災害警戒区域に指定されています。 ・ 江川小学校の児童数は、190 人前後を推移していましたが、平成 25 年度に大きく減少に転じ、以降減少傾向にあります。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・ 境小学校校舎の老朽化が著しく、多額の財政出動を伴う大規模修繕等の対策が急務です。 ・ 安全性の確保及び学校教育の充実が求められる中、投資的な経費だけでなく維持管理に要する経常的経費も増加傾向にあります。

④ 今後の方針

- 烏山小学校、七合小学校、荒川小学校、江川小学校の校舎及び体育館については、存続を前提に計画的な維持管理による長寿命化を図ります。
- 旧江川小学校の校舎については、企業誘致による有効活用を図ります。
- 境小学校は、将来的な児童数や学級数の推移及び地元住民や保護者のニーズを踏まえつつ、大規模改修又は統廃合の両面から検討を行います。

(13) 中学校

① 配置状況

中学校の配置状況を下図に示します。

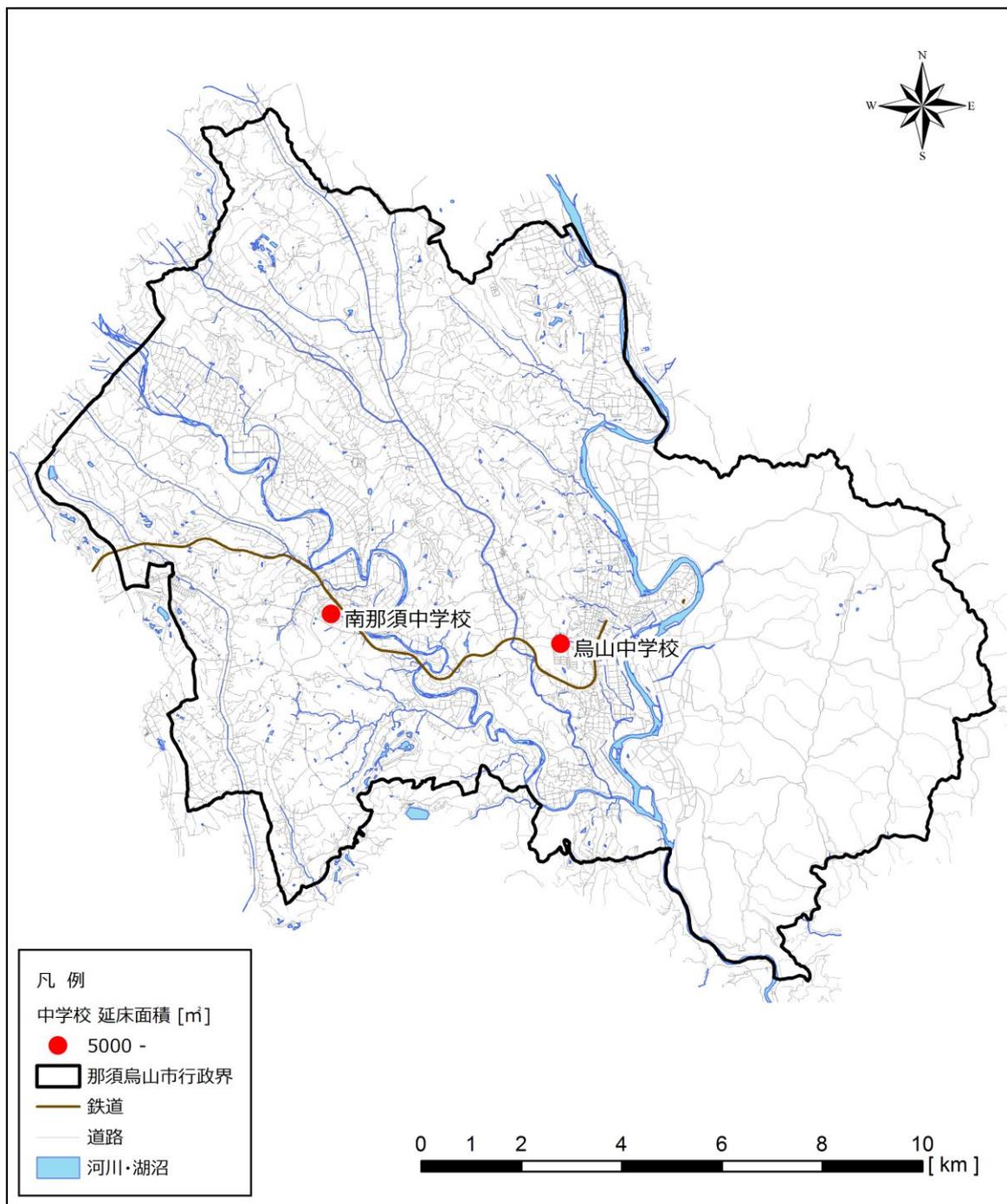


図 4-12 中学校の配置状況

② 基本情報

中学校の基本情報を下表に示します。

表 4-24 中学校の基本情報

通し番号	施設分類	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年
1	中学校	烏山中学校校舎	南1-2810	6,555.00	昭和53年
		烏山中学校体育館	南1-2810	1,752.00	昭和53年
2	中学校	南那須中学校校舎	大金285	5,118.00	平成4年
		南那須中学校体育館	大金285	1,497.00	平成4年
			合計延床面積	14,922.00	

※ 建築年は代表建築物（棟）の建築年である

③ 現状と課題

中学校の現状と課題を下表に整理します。

表 4-25 中学校の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none">・烏山中学校は、校舎及び体育館については築 35 年を経過し老朽化していますが、平成 22～23 年度にかけて実施された耐震補強により耐震性の強化が図られました。また、平成 27 年度にグリーンニューディール基金事業を活用した太陽光発電システム 10kw 及び蓄電設備 14.4kw を設置しています。・平成 4 年度に整備された南那須中学校の校舎は、旧下江川中学校との統合の前段として平成 26 年度に大規模修繕を実施するとともに、グリーンニューディール基金事業を活用した太陽光発電システム 10kw 及び蓄電設備 14.4kw を設置しました。同様に平成 4 年度に整備された体育館についても、平成 28 年度に大規模修繕を実施しました。
サービス	<ul style="list-style-type: none">・烏山中学校は、七合中学校を統合してもなお、生徒数は減少傾向にあります。・南那須中学校は、平成 27 年度に荒川中学校と下江川中学校を統合し、荒川中学校校舎を新中学校として利用しています。両中学校の合計生徒数は、平成 25 年度まで減少していますが、平成 26 年度からは転じて微増しています。
コスト	<ul style="list-style-type: none">・安全性の確保及び学校教育の充実が求められる中、投資的な経費だけでなく維持管理に要する経常的経費も増加傾向にあります。

④ 今後の方針

- 烏山中学校及び南那須中学校の校舎・体育館は、存続を前提に、計画的な維持管理による長寿命化を図ります。

(14) その他学校教育施設

① 配置状況

その他学校教育施設の配置状況を下図に示します。

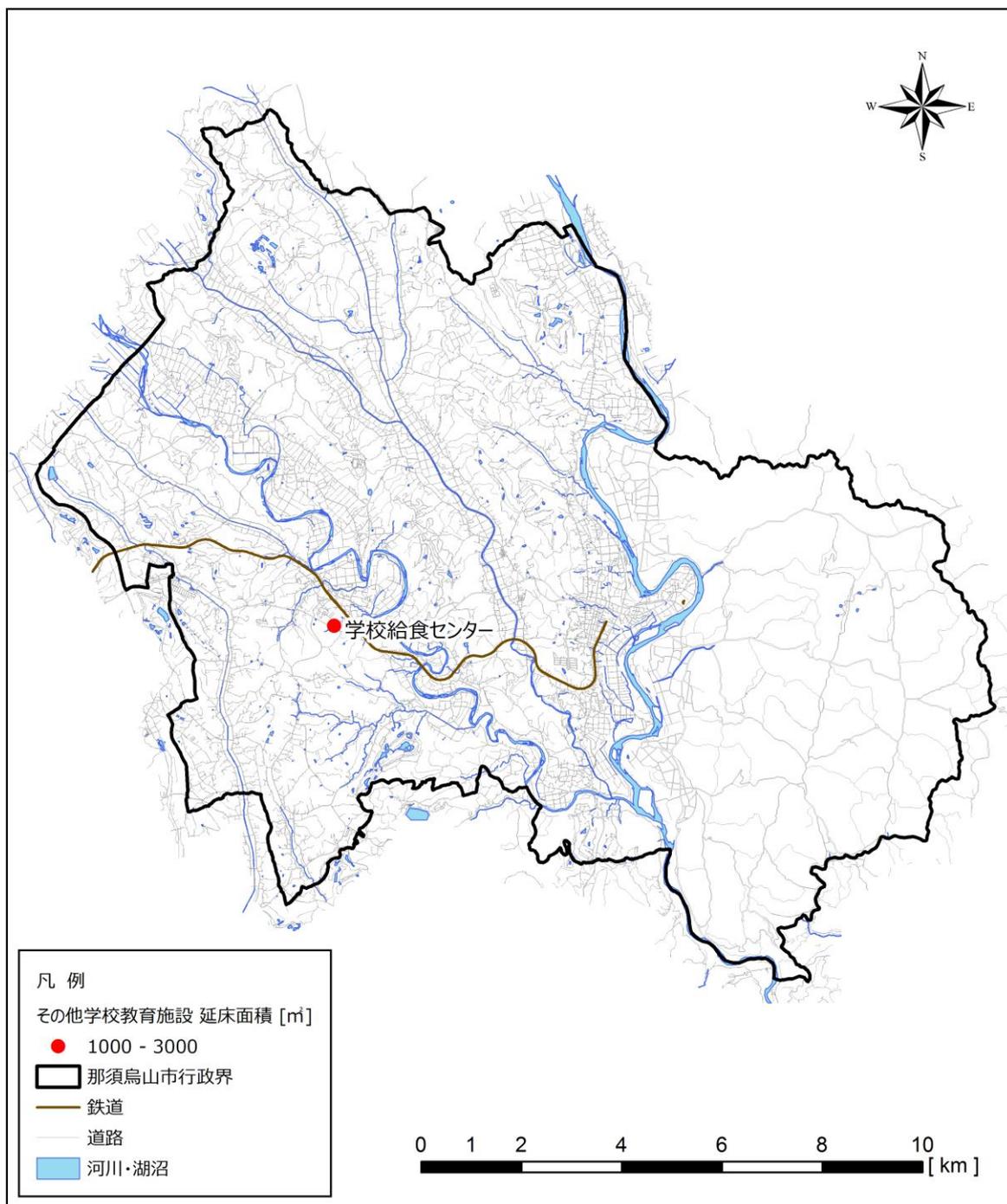


図 4-13 その他学校教育施設の配置状況

② 基本情報

その他学校教育施設の基本情報を下表に示します。

表 4-26 その他学校教育施設の基本情報

通し番号	施設分類	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年
1	その他学校教育施設	学校給食センター	大金120-1	1,961.71	平成24年
			合計延床面積	1,961.71	

※ 建築年は代表建築物（棟）の建築年である

③ 現状と課題

その他学校教育施設の現状と課題を下表に整理します。

表 4-27 その他学校教育施設の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	・学校給食センターは、施設については平成 24 年に建築されたばかりの新耐震構造であり、耐震性は確保されています。ただし、児童・生徒の減少による設備機能の超過が想定されます。
サービス	・学校給食センターは、市内における全小・中学校を対象とした給食を提供しています。
コスト	・給食調理及び配送については、業務委託を行っています。

④ 今後の方針

- 学校給食センターは、今後も計画的な維持管理による長寿命化を図ります。

(15)保健・福祉施設

① 配置状況

保健・福祉施設の配置状況を下図に示します。

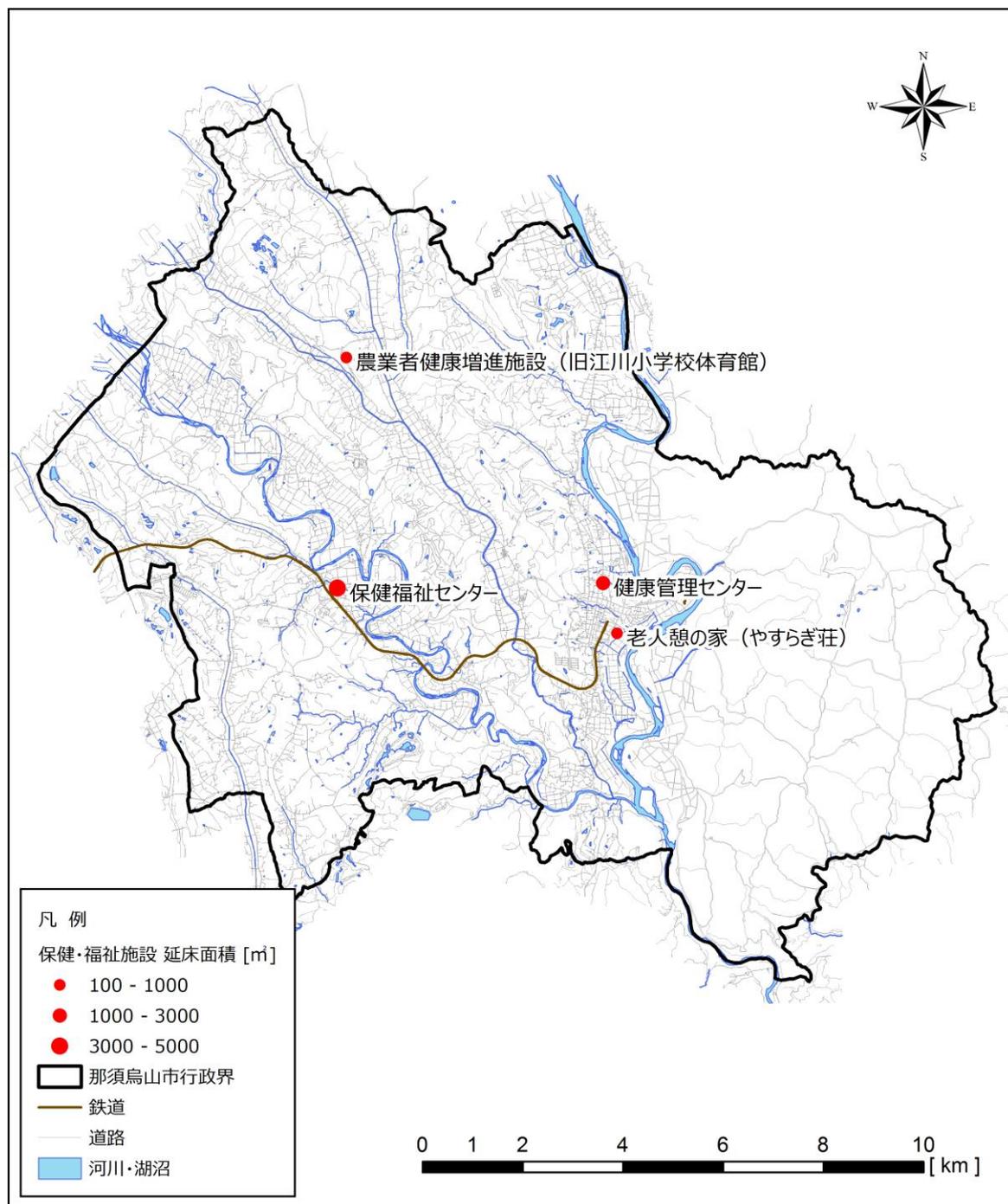


図 4-14 保健・福祉施設の配置状況

② 基本情報

保健・福祉施設の基本情報を下表に示します。

表 4-28 保健・福祉施設の基本情報

通し番号	施設分類	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年
1	保健・福祉施設	保健福祉センター	田野倉85-1	3,076.00	平成12年
2	保健・福祉施設	老人憩の家 (やすらぎ荘)	初音9-7	433.00	昭和48年
3	保健・福祉施設	農業者健康増進施設 (旧江川小学校体育館)	志鳥2441	868.52	昭和52年
4	保健・福祉施設	健康管理センター	中央2-17-11	1,096.96	昭和56年
			合計延床面積	5,474.48	

※ 建築年は代表建築物 (棟) の建築年である

③ 現状と課題

保健・福祉施設の現状と課題を下表に整理します。

表 4-29 保健・福祉施設の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none"> 保健福祉センターは、新耐震構造ではありますが、空調や屋根が老朽化しています。また、健康福祉課の事務室が狭隘であり、業務上大きな支障をきたしています。平成 27 年度にグリーンニューディール基金事業を活用した太陽光発電システム 12kw 及び蓄電設備 14.4kw、そして蓄電池付き LED 街路灯 3 基が設置されています。 健康管理センターは、平成 27 年度に南那須地区広域行政事務組合から無償譲渡を受けました。旧耐震構造であり、築 30 年以上が経過し老朽化が進んでいます。 やすらぎ荘は、旧耐震構造であり、築 40 年以上が経過し老朽化が進んでいます。 農業者健康増進施設は、旧耐震構造であり、築 35 年以上が経過し老朽化が進んでいます。
サービス	<ul style="list-style-type: none"> 保健福祉センターでは、市民福祉と健康増進に関する健診をはじめとする各種事業が展開されています。また、社会福祉協議会事務所が併設されているほか、JA 那須南によるデイサービスセンターが運営されています。 健康管理センターは、1 階の一部は高齢者の健康教室で利用され、1 階の一部及び 2 階並びに 3 階は、社会福祉協議会が運営する「くれよんスクール」で利用しています。また、2 階の一部が、南那須医師会の事務室として利用されています。 やすらぎ荘は、高齢者のレクリエーションや敬老会 (南・あたご・金井・金三自治会) に活用されるなど、利用頻度は高い状況ですが、ここ数年の利用者数は減少傾向にあります。 農業者健康増進施設は、旧江川小学校の体育館としても利用されていましたが、旧江川小学校が廃校になって以降、利用者数は激減しています。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> 保健福祉センターは、空調設備をはじめとする大規模改修が必要であり、多額の財政出動が見込まれています。 やすらぎ荘は、施設の維持管理は管理人に委託しており、施設内営業による事業収益にて生計を立てています。

④ 今後の方針

- 保健福祉センターは、施設の老朽化に伴う現状調査及び改修設計を実施し、年次改修計画を策定の上、計画的な維持管理による施設の長寿命化を図ります。
- 健康管理センターは、市道「中央2丁目鍛冶町泉町線」整備計画の進捗状況を踏まえ、用途廃止による解体撤去を進めます。なお、健康管理センターにて運営される「くれよんスクール」の代替施設については、事業主体である社会福祉協議会と検討を行います。併せて、2階の一部を事務室として活用している南那須医師会の代替施設についても早急な検討を行います。
- やすらぎ荘は、管理人の住居・就労への支援及び自治会集会施設の代替機能に十分配慮の上、用途廃止に向けた検討を進めます。
- 農業者健康増進施設は、利用者の動向を踏まえ、企業誘致による有効活用を視野に入れた用途の見直しを検討します。

(16) 診療所

① 配置状況

診療所の配置状況を下図に示します。

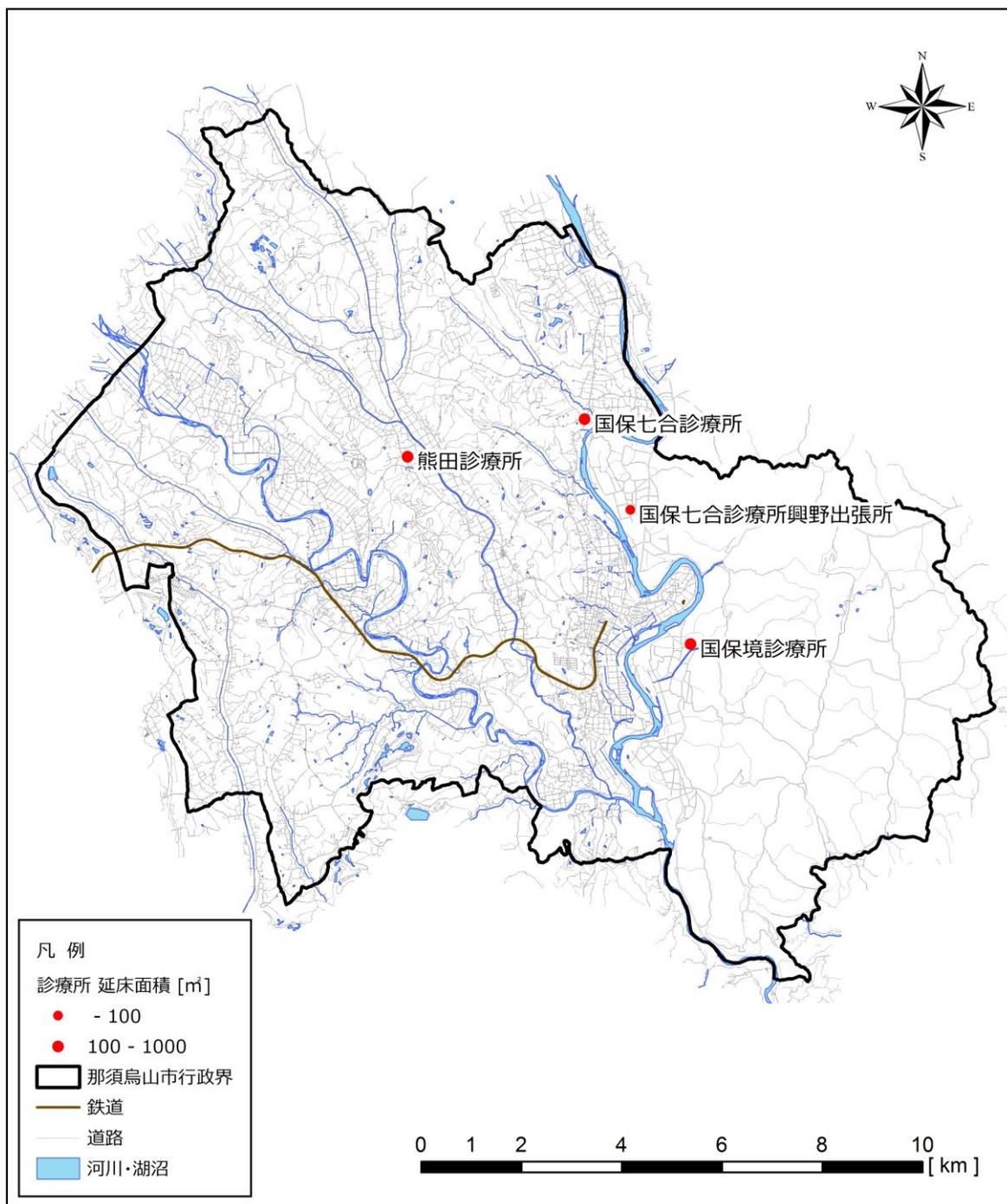


図 4-15 診療所の配置状況

② 基本情報

診療所の基本情報を下表に示します。

表 4-30 診療所の基本情報

通し番号	施設分類	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年
1	診療所	国保境診療所	上境240	260.78	昭和63年
2	診療所	国保七合診療所	中山137-1	301.46	昭和61年
		国保七合診療所 (医師住宅)	中山137-1	100.20	平成21年
3	診療所	国保七合診療所興野出張所	興野964	90.72	昭和57年
4	診療所	熊田診療所	熊田555	149.94	平成18年
		熊田診療所 (医師住宅)	熊田555	190.00	平成18年
			合計延床面積	1,093.10	

※ 建築年は代表建築物（棟）の建築年である

③ 現状と課題

診療所の現状と課題を下表に整理します。

表 4-31 診療所の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none"> ・国保境診療所は、新耐震構造ですが、築 25 年以上を経過し老朽化が進んでいます。平成 29 年度には起債の償還が終了します。 ・国保七合診療所は、新耐震構造ですが、築 25 年以上を経過し老朽化が進んでいます。また、平成 21 年 10 月に市職員として常勤の医師を迎えため、新たに医師住宅を整備しました。 ・国保七合診療所興野出張所は、新耐震構造ですが、築 30 年以上を経過し老朽化しています。 ・熊田診療所は、診療所及び医師住宅ともに平成 18 年度に整備された比較的新しい施設であり、耐震性は確保されています。
サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・国保境診療所の診察は、週 4 日の午前中のみであり、医師は臨時職員です。診療件数は減少傾向にあります。 ・国保七合診療所の診療件数は、市内で最も多く、増加傾向にあります。 ・国保七合診療所興野出張所の診察は、週 1 日の午後 2 時間程度であり、七合診療所の医師が対応します。診療件数は年々減少傾向にあり、患者が 1 人も来ない診察日もあります。 ・熊田診療所の診療件数は、減少傾向にありましたが、平成 25 年度以降は 4000 件台を保っています。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・建物だけでなく、医療設備及び機器の更新を含め、維持管理費用が増加傾向にあります。

④ 今後の方針

- 国保七合診療所及び熊田診療所は、増加する高齢者の健康増進及び疾病予防の推進に大きく貢献できる施設であることから、計画的な維持管理による長寿命化を図ります。
- 境診療所及び七合診療所興野出張所は、施設の老朽化やデマンド交通のエリア拡大の状況を踏まえ、用途廃止に向けた検討を進めます。
- 用途廃止後の施設については、解体撤去による財産処分を含め、効果的な跡地利用の検討を行います。

(17) 公営住宅

① 配置状況

公営住宅の配置状況を下図に示します。

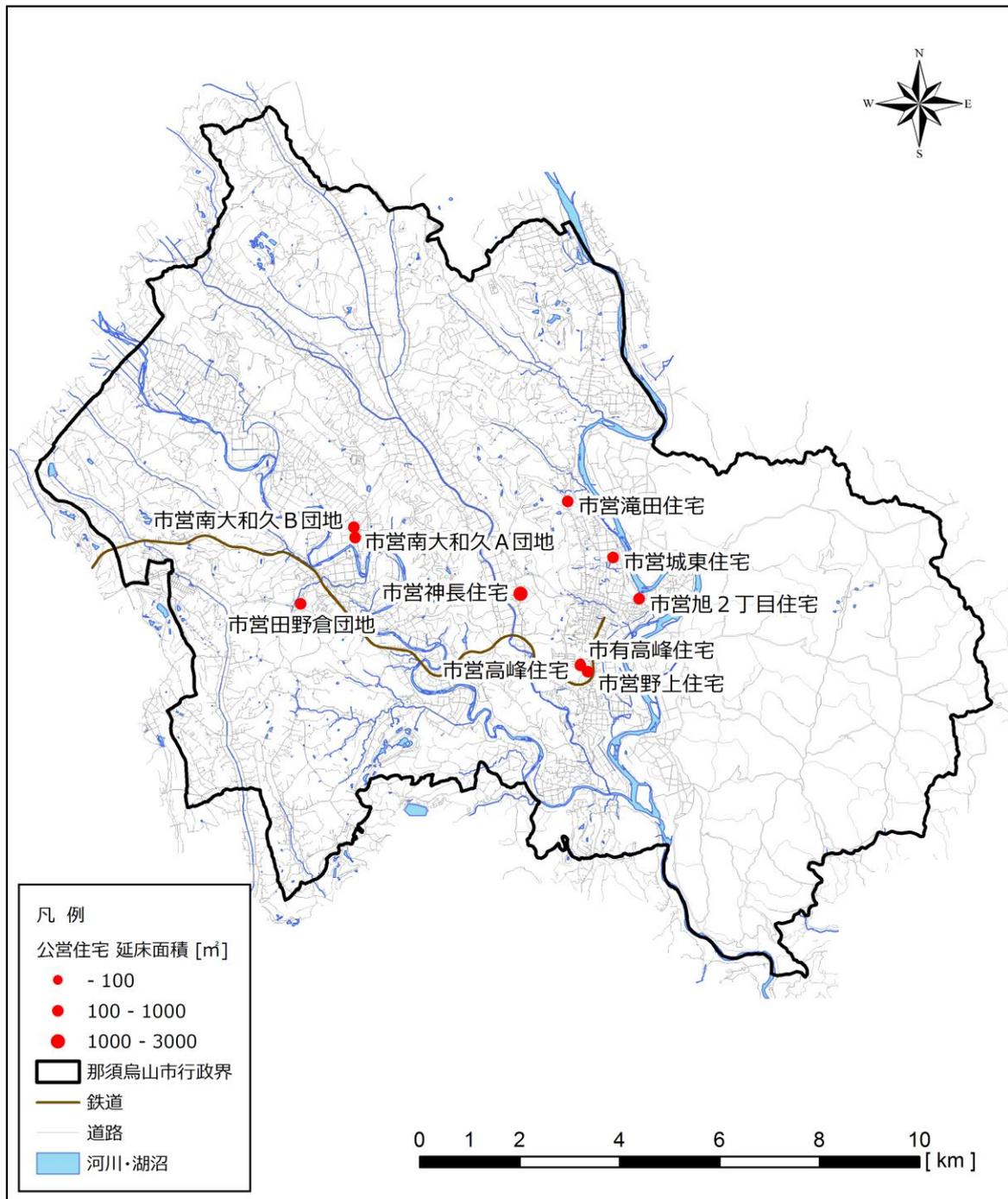


図 4-16 公営住宅の配置状況

② 基本情報

公営住宅の基本情報を下表に示します。

表 4-32 公営住宅の基本情報

通し番号	施設分類	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年
1	公営住宅	市営旭住宅	旭2-3-29	233.22	昭和28年
2	公営住宅	市営高峰住宅	野上1111	103.95	昭和29年
3	公営住宅	市営城東住宅	城東13-1	207.90	昭和34年
4	公営住宅	市営滝田住宅	滝田923-2	408.54	昭和34年
5	公営住宅	市営神長住宅	神長752-1	1,711.15	昭和47年
6	公営住宅	市営野上住宅	野上1135	961.68	昭和63年
7	公営住宅	市営南大和久 A 団地	南大和久452	937.90	昭和57年
8	公営住宅	市営南大和久 B 団地	南大和久418	306.60	昭和58年
9	公営住宅	市営田野倉団地	田野倉412-1	597.76	昭和62年
10	公営住宅	市有高峰住宅	野上1111-12	34.65	昭和39年
			合計延床面積	5,503.35	

※ 建築年は代表建築物（棟）の建築年である

③ 現状と課題

公営住宅の現状と課題を下表に整理します。

表 4-33 公営住宅の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none">市営野上住宅、市営田野倉団地、市営南大和久 A 団地、市営南大和久 B 団地は、新耐震構造であり、利用ニーズの高い施設ですが、築 25～30 年を経過し老朽化が進んでいます。その他の市営住宅及び市有高峰住宅は、旧耐震構造であり、築 40～60 年が経過し老朽化が著しい状況です。一部では、入居者の退去後に改修せず取り壊しを行っている施設があります。
サービス	<ul style="list-style-type: none">市営住宅及び市有住宅の多くが低所得者向け住宅として提供されており、入居率は高い状況が続いています。
コスト	<ul style="list-style-type: none">野上市営住宅については、3 階構造であるため、大規模改修時にはエレベーター等のユニバーサルデザインに配慮した設備投資が必要であり、多額の財政支出が見込まれます。築 40～60 年が経過する施設については、今後解体費用の増加が想定されます。

④ 今後の方針

- 市営野上住宅、市営田野倉団地、市営南大和久 A 団地、市営南大和久 B 団地は、計画的な維持管理による長寿命化を図ります。
- 市営旭住宅、市営城東住宅、市営滝田住宅、市営高峰住宅は、市営神長住宅への転居を促しつつ、用途廃止の手続きを検討します。
- 市営神長住宅及び市有高峰住宅は、施設の老朽化及び入居者の状況を踏まえ、随時解体撤去を進め、将来的な用途廃止を検討します。
- 用途廃止後の施設については、解体撤去による財産処分を含め、効果的な跡地利用の検討を行いません。
- 市営住宅の新築については、当面の間は凍結します。
- 代替措置として、若者を対象とした民間借家への入居者家賃補助制度に加え、高齢化社会の加速化を見据え、低所得者向け家賃補助制度の創設に向けた具体的検討を進めます。

(18)産業経済施設

① 配置状況

産業経済施設の配置状況を下図に示します。

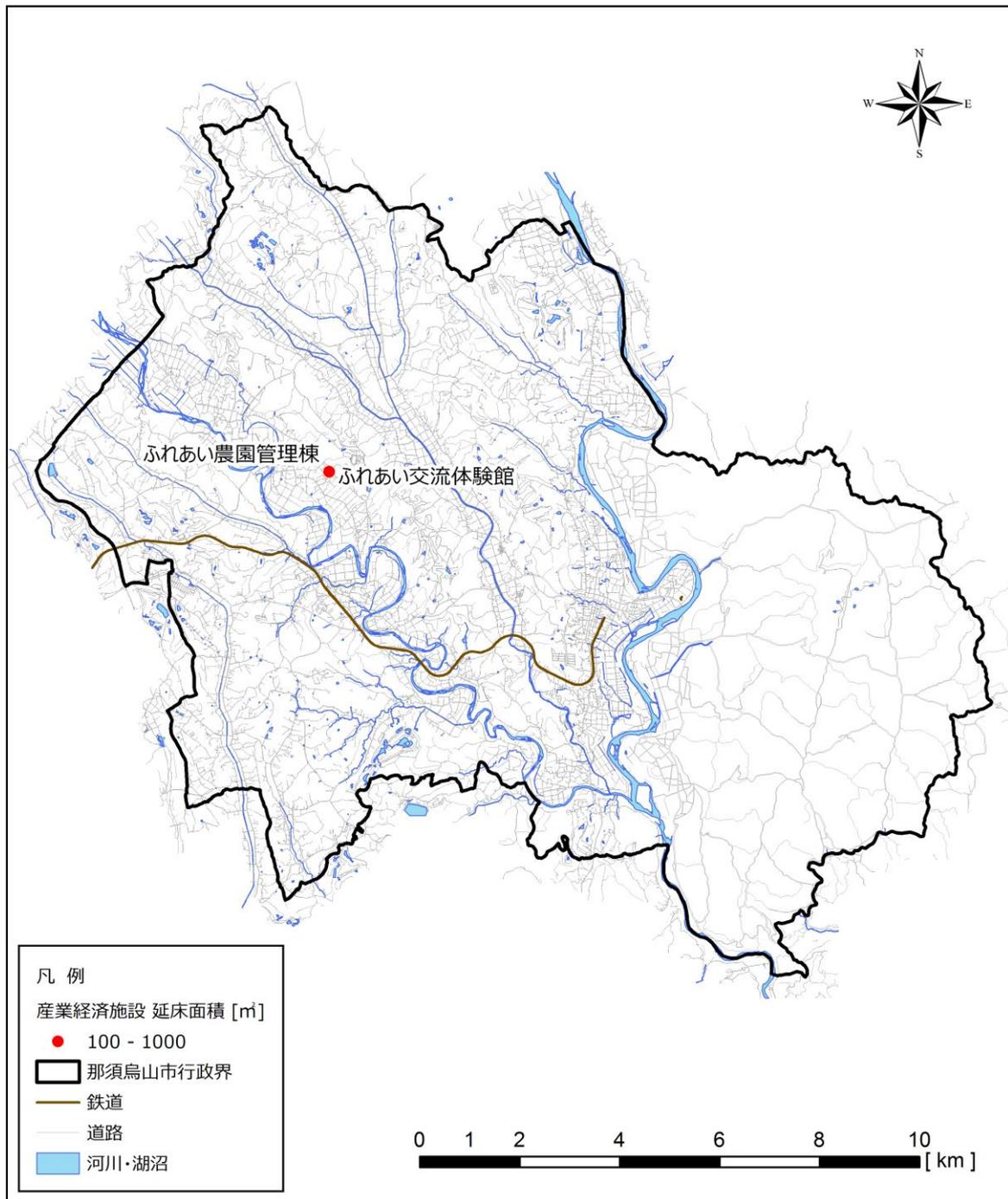


図 4-17 産業経済施設の配置状況

② 基本情報

産業経済施設の基本情報を下表に示します。

表 4-34 産業経済施設の基本情報

通し番号	施設分類	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年
1	産業経済施設	ふれあい農園管理棟	藤田1060-3	102.00	平成7年
2	産業経済施設	ふれあい交流体験館	藤田1060-4	142.00	平成16年
			合計延床面積	244.00	

※ 建築年は代表建築物（棟）の建築年である

③ 現状と課題

産業経済施設の現状と課題を下表に整理します。

表 4-35 産業経済施設の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい交流体験館（パン工房）は、平成 16 年度に整備された比較的新しい施設です。 ・ふれあい農園管理棟は、新耐震構造ですが、築 20 年以上が経過し老朽化が非常に進んでいます。
サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい交流体験館（パン工房）では、大和久福社会による手作りパンが販売されています。パン工房入場者数は増加傾向にあります。また、観光いちご園への入場者は、作柄による変動がありますが概ね増加傾向であり、市民農園利用区画は、減少傾向にあります。 ・ふれあい農園管理棟は、2 階への階段や 2 階デッキ部分が腐食により 2 階への一般の方の立ち入りが制限されています。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい交流体験館（パン工房）は、平成 29 年 3 月で指定管理期間が終了します。平成 29 年 5 月以降は観光いちご園の指定管理期間が終了し、新規就農者が請け負うことで調整が進められています。 ・ふれあい農園管理棟は、平成 18 年 9 月から指定管理者制度による施設運営を行っています。また、農産物直売所「いちばん鳥の店」機能の併設が検討されています。

④ 今後の方針

- ふれあい交流体験館（パン工房）は、指定管理期間が終了した後は用途廃止の上、無償貸与を図ります。観光いちご園は、指定管理期間の終了後は用途廃止を図ります。
- ふれあい農園管理棟は、観光いちご園及び農産物直売所の側面的支援を行うための施設として、さらに来訪者に対する「おもてなし」を提供する施設として活用するため、必要な補修及び改修による施設の長寿命化を図ります。

(19) 観光施設

① 配置状況

観光施設の配置状況を下図に示します。

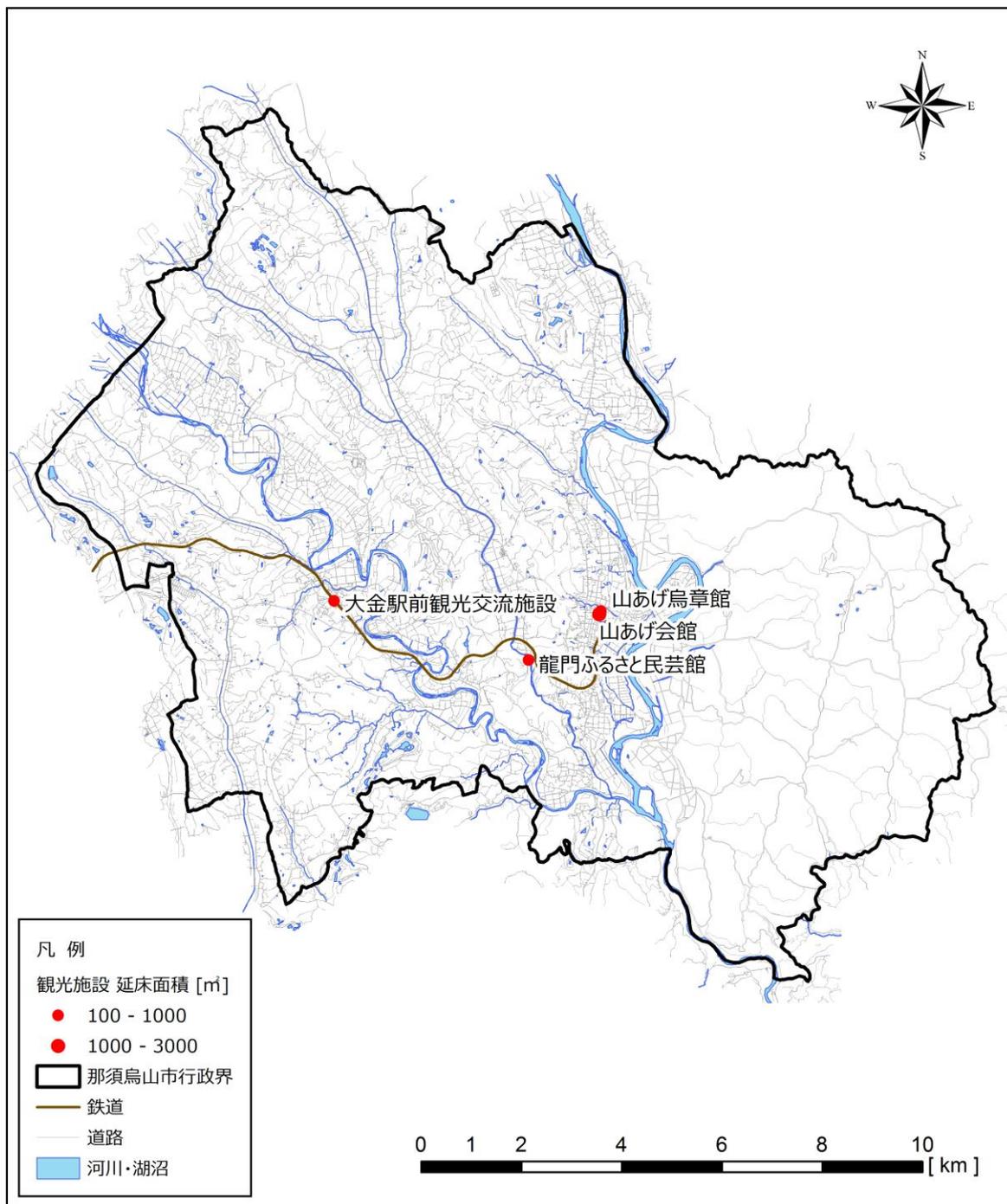


図 4-18 観光施設の配置状況

② 基本情報

観光施設の基本情報を下表に示します。

表 4-36 観光施設の基本情報

通し番号	施設分類	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年
1	観光施設	山あげ会館	金井2-5-26	1,699.24	平成3年
2	観光施設	龍門ふるさと民芸館	滝414	498.10	平成5年
3	観光施設	山あげ烏章館	金井2-5-11	206.00	平成17年
4	観光施設	大金駅前観光交流施設	大金155-4	109.10	平成27年
			合計延床面積	2,512.44	

※ 建築年は代表建築物（棟）の建築年である

③ 現状と課題

観光施設の現状と課題を下表に整理します。

表 4-37 観光施設の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none"> ・山あげ会館と龍門ふるさと民芸館は、新耐震構造です。東日本大震災の発生に伴い屋根瓦の崩壊やシステム天井の落下等の大規模な施設損壊が発生し修繕を実施しましたが、施設の老朽化が進んでいます。 ・山あげ烏章館は、平成 17 年度に整備された新耐震施設であり、現在のところ目立った修繕箇所は確認されていません。 ・大金駅前観光交流施設は、平成 27 年 4 月に完成した新しい施設です。
サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の観光拠点である山あげ会館は、入場者数が平成 24 年度に大きく減少しましたが、平成 25 年度以降は回復し増加傾向にあります。また、「烏山の山あげ行事」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを受け、多くの観光客の来館が期待されます。 ・観光スポットを繋ぐ中継地点である龍門ふるさと民芸館は、入場者数が平成 24 年度に大きく減少しましたが、平成 25 年度以降は回復し増加傾向にあります。 ・山あげ烏章館は、山あげ会館に隣接した施設ですが、毎年 1～8 月までは山あげ祭の準備作業場として利用されるほか、押絵の創作展や写真展、盆栽展等、多くの団体に利用されています。 ・大金駅前観光交流施設は、イベント等の観光案内をはじめとする観光情報の発信だけでなく、精神障がい者に対する無料相談も行われています。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・山あげ会館と龍門ふるさと民芸館は、平成 25 年 4 月から平成 30 年 3 月までの間、指定管理者制度による施設運営を行っています。 ・大金駅前観光交流施設は平成 27 年 4 月から平成 30 年 3 月までの間、指定管理者制度による施設運営を行っています。

④ 今後の方針

- ユネスコ無形文化遺産に登録された「烏山の山あげ行事」をはじめ、豊かな地域資源を活用した交流人口の増加を図るため、山あげ会館、龍門ふるさと民芸館、山あげ烏章館、大金駅前観光交流施設の既存観光施設については、計画的な維持管理による施設の長寿命化を図るとともに、民間活力を活かした効率的・効果的な管理・運営による機能充実・連携強化を図ります。

(20) 浄水場・配水場（簡易水道）

① 配置状況

浄水場・配水場（簡易水道）の配置状況を下図に示します。



図 4-19 浄水場・配水場（簡易水道）の配置状況

② 基本情報

浄水場・配水場（簡易水道）の基本情報を下表に示します。

表 4-38 浄水場・配水場（簡易水道）の基本情報

通し番号	施設分類	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年
1	浄水場・配水場	向田簡水浄水場	落合452-27	36.00	昭和62年
2	浄水場・配水場	向田簡水増圧ポンプ場	向田2650-4	14.00	昭和57年
3	浄水場・配水場	向田簡水配水場	落合47	5.00	昭和62年
4	浄水場・配水場	境簡水浄水場・配水場	上境35・1428	41.00	昭和62年
5	浄水場・配水場	境簡水増圧ポンプ場	上境1800-1	14.00	昭和60年
6	浄水場・配水場	境東簡水浄水場・取水場・小木須配水場	下境1108・2797-1・2984	79.00	昭和63年
7	浄水場・配水場	境東簡水国見増圧ポンプ場	小木須2815	29.00	平成10年
8	浄水場・配水場	境東簡水大木須ポンプ場・発電機室・配水場	大木須1260-3・2563-4	32.00	平成1年
9	浄水場・配水場	興野簡水浄水場・配水場	興野729-2・2266	41.00	昭和61年
			合計延床面積	291.00	

※ 建築年は代表建築物（棟）の建築年である

③ 現状と課題

浄水場・配水場（簡易水道）の現状と課題を下表に整理します。

表 4-39 浄水場・配水場（簡易水道）の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none">・烏山地区には、向田・境・境東・興野簡易水道施設があり、全ての浄水場及び配水場とも耐震基準を満たしておりますが、整備後 30 年近くが経過しており老朽化が進んでいます。・南那須地区には、簡易水道施設はありません。
サービス	<ul style="list-style-type: none">・施設の老朽化に伴い、有収率(*1)は減少傾向にあります。・給水人口の減少により、配水量及び水道使用料の収入が低下しています。
コスト	<ul style="list-style-type: none">・今後、建物だけでなく電気設備等の老朽化による維持管理費用は増加していくことが予測されます。

④ 今後の方針

- 平成 30 年度までにアセット・マネジメント（経営戦略計画）を策定し、平成 32 年度までに簡易水道施設を上水道施設に接続・統合するとともに、企業会計への経営統合を進め、水道事業の健全化・効率化を図ります。
- 機械・電気設備、水道管路に関する更新計画を踏まえ、平成 33 年度までに新水道事業ビジョンを策定の上、計画的な施設の維持管理による長寿命化を図ります。

*1 有収率：総配水量のうち、料金収入の基礎となった水量の割合のこと

(21) 下水処理場

① 配置状況

下水処理場の配置状況を下図に示します。

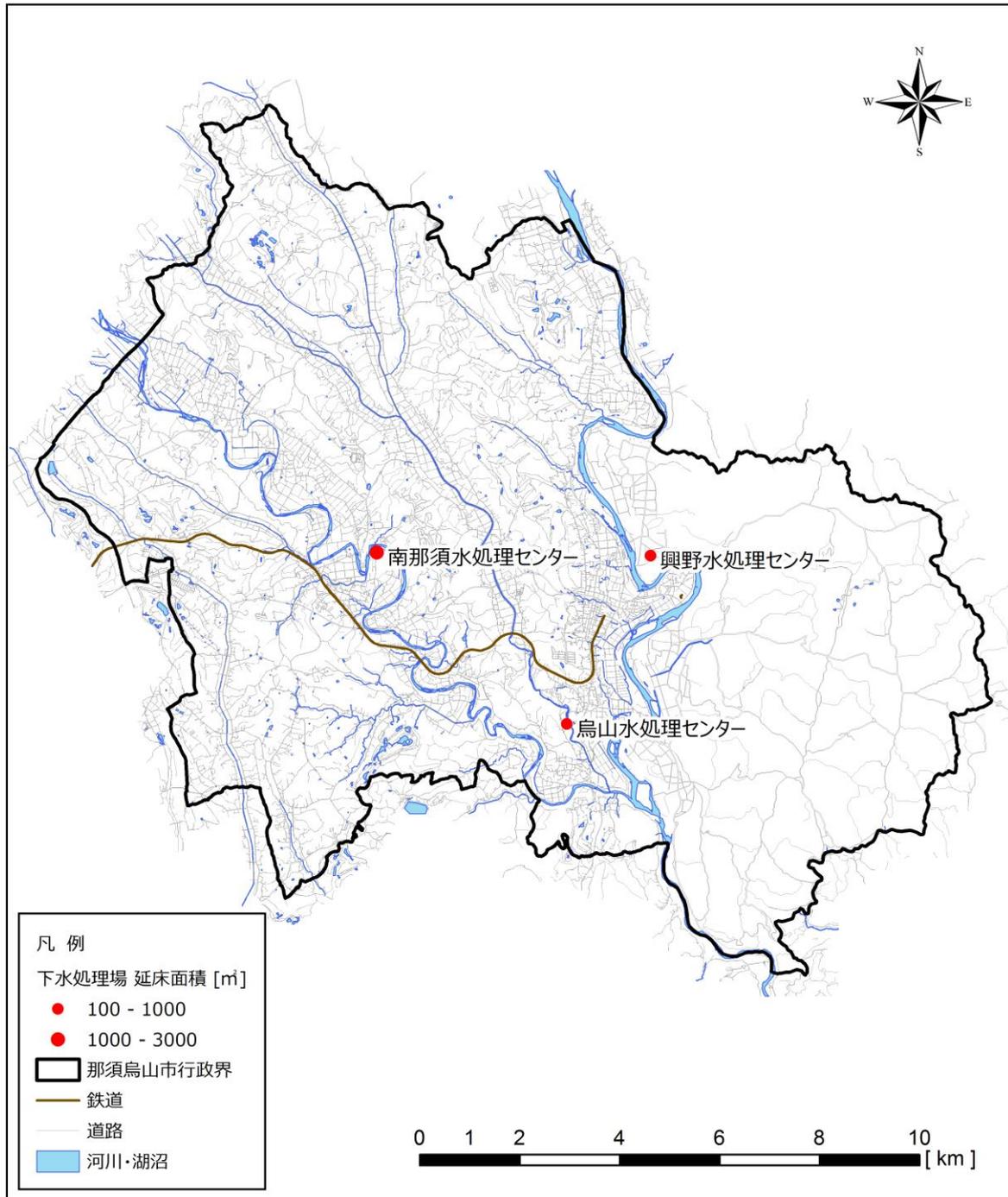


図 4-20 下水処理場の配置状況

② 基本情報

下水処理場の基本情報を下表に示します。

表 4-40 下水処理場の基本情報

通し番号	施設分類	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年
1	下水処理場	烏山水処理センター	野上316	898.00	平成15年
2	下水処理場	興野水処理センター	興野148	247.00	平成12年
3	下水処理場	南那須水処理センター	東原161-1	2,128.00	平成9年
			合計延床面積	3,273.00	

※ 建築年は代表建築物（棟）の建築年である

③ 現状と課題

下水処理場の現状と課題を下表に整理します。

表 4-41 下水処理場の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none"> ・南那須水処理センター(特定環境保全公共下水道)は、平成9年度に整備された施設ですが、下水道施設の耐震基準の見直しを受け耐震診断を実施した結果、管理棟及び汚泥棟において耐震不足が指摘されました。また、他の施設についても耐震基準を満たしていない状況です。 ・烏山水処理センター(公共下水道)は、新耐震基準を満たしているため、現時点における耐震改修等は不要ですが、適切な時期に劣化度診断が必要です。 ・興野水処理センター(農業集落排水)は、下水道法の適用を受けませんが、耐震基準は満たしていない状況にあり、適切な時期に劣化度診断が必要です。
サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・特定環境保全公共下水道事業は、平成24年度に下水道事業計画を見直し、全体計画を63.8haとし、事業認可区域は63.8haに変更しました。既に事業認可区域の整備が終了しており、水洗化率は平成27年度時点で89.3%となっています。 ・公共下水道事業は、平成24年度時に下水道事業計画を見直し、全体計画を185.8haとし、事業認可区域は124haに変更しました。平成27年度末で110.5haの整備が終了しており、水洗化率(*1)は34.9%となっています。 ・平成12年1月に事業認可区域の整備が終了しており、水洗化率は平成27年度末で88.7%となっています。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・南那須水処理センター、烏山水処理センター、興野水処理センターとも、今後の維持管理経費は増加していくことが見込まれています。

④ 今後の方針

- 公共下水道事業については、平成30年11月までに下水道施設の設置及び機能の維持に関する中長期的な方針を盛り込んだ下水道事業計画(旧下水道認可計画)の見直しを行ない、計画的な維持管理による施設の長寿命化を図ります。
- 烏山水処理センターについては、適切な時期に劣化度診断調査を実施の上、長寿命化に向けた大規模修繕を実施します。
- 農業集落排水施設については、公共下水道施設の対応方針に準じ機能保全計画書を策定するとともに、適切な時期に劣化度診断調査を実施の上、計画的な維持管理による施設の長寿命化を図ります。
- 公共下水道及び農業集落排水については、将来的な企業会計への移行を見据え、経営の適正化を図ります。

*1 水洗化率：現在の処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水を下水道処理している人口の割合

4-2 インフラ系公共施設

インフラ系公共施設の施設類型ごとの管理の基本方針を以下に示します（施設類型は、図 1-1 参照）。

施設類型ごとに、ストック（施設の配置状況を含む供給状況と老朽化状況）、コスト（維持管理にかかる費用）の2つの視点から、また、公園についてはサービス（利用状況）を追加した3つの視点から、施設の現状と課題について整理し、また、今後の方針について記載しています。

(1) 道路

① 現状と課題

道路の現状と課題を下表に整理します。

表 4-42 道路の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none">道路付属物等を含めた道路施設は、劣化に基づき適切な補修・更新が必要となります。国道及び県道の整備等については、国・県と連携した取り組みを進めるとともに計画的な維持管理を図っていく必要があります。
コスト	<ul style="list-style-type: none">今後の更新費用は、年間平均約 8.4 億円かかる見込みです。道路施設の長寿命化により、維持管理費の縮減や平準化を図るため、予防保全型の維持管理が必要になります。

② 今後の方針

- 道路の新設整備は、必要最小限にとどめます。
- 従来までの新設整備または事後的な更新・補修を改め、定期的な点検及び計画的な補修・更新等を行う予防保全型の維持管理に転換を図り、道路施設の長寿命化や補修・更新に係る費用の縮減と平準化を図ります。
- 国土交通省の『道路トンネル定期点検要領』（平成 26 年 6 月）に基づき、道路施設の点検、診断、措置、記録・評価、計画というメンテナンスサイクルを確立し、同要領に位置付けられた5年に一度の近接目視による定期点検のほかに、日常的な維持管理として、道路維持パトロールによる点検を検討していきます。損傷等が確認された場合は、緊急性に応じて補修工事を適宜行うものとします。
- 点検、補修工事の結果を反映させ、定期的に計画の見直しを行っていきます。
- 地域による道路の自費工事を支援するふれあいの道づくり事業等を通じ、住民の身近な道路に対する愛着を高め、路肩の草刈りや側溝清掃等、協働による維持管理の取り組みを推進します。

(2) 橋りょう

① 現状と課題

橋りょうの現状と課題を下表に整理します。

表 4-43 橋りょうの現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none">・更新の目安である建設後 60 年を超えている橋りょうは、現時点で本市保有量全体のわずか 1.1%ですが、今後、耐用年数を迎えるものが次第に増加し、更新による財政負担が大きくなることが懸念されます。・『市橋梁長寿命化修繕計画』に基づき、計画的かつ予防的な修繕を行うことで橋梁の長寿命化を図り、老朽化する橋りょうの維持管理コストの縮減と予算の平準化を行うことが必要です。
コスト	<ul style="list-style-type: none">・今後の更新費用は、年間平均約 1.9 億円かかり、平成 68 年度までには約 76 億円の更新費用が必要となる見込みです。・『市橋梁長寿命化修繕計画』に基づき、今後増大が見込まれる修繕及び掛替え費用の縮減や平準化を図るため、予防保全型の維持管理が必要になります。

② 今後の方針

- 『市橋梁長寿命化修繕計画』に基づき、従来の事後的な修繕及び架替えから予防的な修繕及び計画的な架替えへの転換を図り、橋りょうの長寿命化や修繕・架替えに係る費用の縮減と平準化を図ります。当計画の試算では、計画的な修繕を行う予防保全的な維持管理への転換により、100 年間で約 40.6 億円のライフサイクルコストの縮減が見込まれます。
- 国土交通省の『道路橋定期点検要領』（平成 26 年 6 月）に基づき、橋りょう施設の点検、診断、措置、記録・評価、計画というメンテナンスサイクルを確立し、同要領に位置付けられた 5 年に一度の近接目視による定期点検のほかに、日常的な維持管理として、平成 22 年より実施してきた道路維持パトロールによる点検を継続していきます。損傷等が確認された場合は、緊急性に応じて、補修工事を適宜行うものとします。
- 点検、補修工事の結果を反映させ、定期的に計画の見直しを行っていきます。

(3) 上水道（管路）

① 現状と課題

上水道（管路）の現状と課題を下表に整理します。

表 4-44 上水道（管路）の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	・更新目安である建設後 40 年を超えているものは、現在のところ本市保有量全体のわずか 1.3%ですが、今後、耐用年数を迎えるものが次第に増加し、更新による財政負担が大きくなることが懸念されます。
コスト	・今後の管路の布設替には、年間平均約 8.4 億円かかり、平成 68 年度までには約 336 億円の更新費用が必要となる見込みです。 ・有収率向上の面からも、計画的な布設替が求められます。

② 今後の方針

- 基幹管路の耐震管への積極的な布設替や管の種類及び埋設状況等を考慮した耐用年数の見直しにより、更新費用の平準化に努めます。
- 定期的な漏水調査や迅速な修繕により、有収率の維持・向上に努めます。
- 口径の見直し等により、事業費を縮減するとともに、耐久性の高い管材を採用することで、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

(4) 下水道（管渠）

① 現状と課題

下水道（管渠）の現状と課題を下表に整理します。

表 4-45 下水道（管渠）の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none">・更新目安である標準耐用年数 50 年を超過した施設は、現在のところありませんが、平成 54 年度から耐用年数を迎えるものが出はじめ、平成 60 年度を境に、以降更新需要が急増します。・旧耐震基準（平成 9 年度改定）にて整備された施設について、現行の耐震基準における耐震性能の確認と耐震化対策が必要です。
コスト	<ul style="list-style-type: none">・今後の更新費用は、年間平均約 0.9 億円ですが、平成 60 年度以降に更新の需要が増大する見込みのため、更新費用の平準化が課題です。

② 今後の方針

- 定期的な点検と計画的な劣化・耐震性能調査を実施し、改築・修繕による効果的な長寿命化と耐震化を進めます。
- 下水道事業施設運営の効率化と施設のライフサイクルコストの縮減を図るとともに利用者負担の見直し等により、維持管理・更新費用の平準化に努めます。

4-3 南那須地区広域行政事務組合所有施設

(1) 南那須地区広域行政事務組合所有施設

① 配置状況

南那須地区広域行政事務組合所有施設の配置状況を下図に示します。

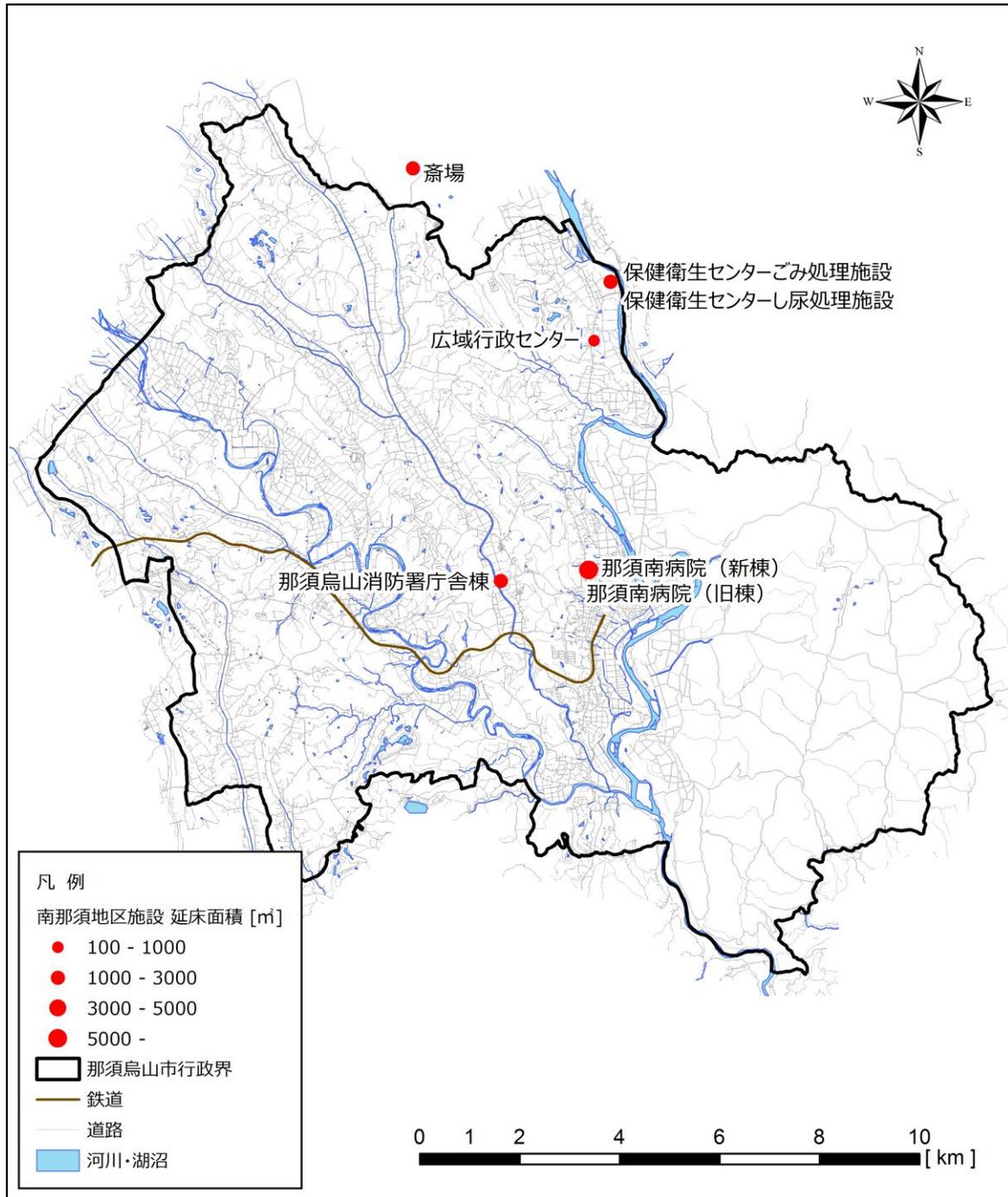


図 4-21 南那須地区広域行政事務組合所有施設の配置状況

② 基本情報

南那須地区広域行政事務組合所有施設の基本情報を下表に示します。

表 4-46 南那須地区広域行政事務組合所有施設の基本情報

通し番号	施設分類	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年
1	その他	斎場	那珂川町片平1205	1,359.45	平成16年
2	市民病院	那須南病院 (旧棟)	中央3-2-13	6,539.94	平成2年
3	市民病院	那須南病院 (新棟)	中央3-2-13	2,795.08	平成8年
4	行政センター	広域行政センター	大桶872	739.34	昭和48年
5	消防署	那須烏山消防署庁舎棟	神長880-1	1,749.37	平成25年
6	ごみ処理場	保健衛生センターごみ処理施設	大桶444	2,781.65	平成2年
7	し尿処理場	保健衛生センターし尿処理施設	大桶444	2,629.53	昭和60年
			合計延床面積	18,594.36	

※ 建築年は代表建築物 (棟) の建築年である

那須烏山市公共施設等総合管理計画（原案）

平成 29 年 1 月

発 行 那須烏山市

編 集 総合政策課

〒 321-0692 栃木県那須烏山市中央 1-1-1

TEL 0287-83-1112